

監査公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の37第5項の規定に基づき、津村隆秋田市包括外部監査人から、令和7年2月7日付けで次のとおり秋田市包括外部監査の結果に関する報告の提出があったので、同法第252条の38第3項の規定により公表する。

令和7年2月7日

秋田市監査委員	鶴	田	嘉	裕
秋田市監査委員	高	井	宏	司
秋田市監査委員	安	井	誠	悦
秋田市監査委員	三	浦		清

令和 6 年度
包括外部監査結果報告書

テーマ

秋田市の人口減少対策にかかる計画、事業の実施
および評価に関する事務について

令和 7 年 2 月
秋田市包括外部監査人
公認会計士 津村 隆

目次

第1章 監査の概要	2
1 監査の種類	2
2 選定した特定の事件	2
3 特定の事件として選定した理由	2
4 監査の方法	3
5 監査の実施期間	6
6 包括外部監査人ならびに補助者	6
7 利害関係	6
8 本報告書の取扱い	7
第2章 監査結果の総括	8
1 実施した主な監査手続	8
2 監査結果の記載方法	9
3 監査結果（指摘および意見）の件数	10
4 監査結果（指摘および意見）の概要	10
第3章 監査対象の概要	13
1 国・地方自治体における人口減少対策の動向	13
(1) マクロ環境の動向	13
(2) 制度の動向	19
(3) 今後の展望と課題	23
2 市における人口減少対策の状況	28
(1) 秋田市人口ビジョン	28
(2) 第2期秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略	32
(3) 総合戦略策定・事業実施に関する体制	39
(4) 進捗管理と情報開示の状況	51
第4章 監査の結果	77
1 全般的事項に関する監査の結果	77
(1) 監査の方針	77
(2) 指摘および意見	84
2 個別事業に関する監査の結果	96
(1) 監査の方針	96
(2) 指摘および意見	100
参考文献	180

第1章 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第252条の37第1項および第2項に基づく包括外部監査

2 選定した特定の事件

(1) 監査テーマ

秋田市の人ロ減少対策にかかる計画、事業の実施および評価に関する事務について

(2) 監査の対象期間

原則として令和5年度（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）とし、必要と認めた場合は、令和4年度以前又は令和6年度中の事務についても監査対象とした。

3 特定の事件として選定した理由

我が国における人口は、2008年にピークである約1億2千8百8万人に達した後、少子化を主な要因として減少傾向に転じており、2050年前後には1億人を切ると予測されている。

秋田市（以下「市」という。）においてもその傾向は変わらず、「秋田市人口ビジョン」（平成28年）によれば、市の人口は2040年には約23万5千人にまで減少する（令和6年10月現在で約29万6千人であるから、その減少率は約20%となる）と見込まれており、これに伴う経済規模の縮小と税収の減少によって、将来的には「公共施設・道路・下水道の維持管理水準の低下」「地域経済の衰退」「就学前・就学児童の教育・子育て基盤縮小」「介護費用負担の増加」「空き家増による防災レベルの悪化」「地域コミュニティの崩壊」など、各種のリスクが懸念されているところである。

そこで、市では、「秋田市人口ビジョン」に基づき、長期的に市の人口減少傾向を緩和させることで目指すべき将来人口目標を「2040年で約26万人」と設定し、結婚子育てのしやすさや安定したしごとの場といった若い世代の希望を重視するとともに、市への人の流れを呼び込み、高齢者を含めた人々が安心安全に生活できるまちづくりを目指すこととして、上記の人口減少対策を重点施策に据えたまちづくりの5か年計画である「第14次秋田市総合計画」（県都あきた創生プラン）を令和2年度に策定、実行している。

また、これに加えて、「～ストップ人口減少 元気と豊かさを次世代に～」をスローガンに、上記のまちづくりの方向性を踏まえ、具体的施策に落とし込んだ5

か年の長期目標として、令和3年度にいわゆる地方版総合戦略である「第2期秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「市総合戦略」という。）を策定、実行している。

このように、市の人口減少対策においては、人口が減りゆく局面であることを前提としつつ、持続的な質的発展により地域住民の幸福を目指すという戦略に基づき、種々の施策を計画し実施していることが見てとれる。これらの実施事業は「地方創生関連事業」と冠して市の総合戦略に紐づけられ、その事業数は約100、総予算規模は約160億円（令和6年度当初予算）にも及ぶ巨大なものである。

したがって、市の総合戦略と人口減少対策に関する事業は、その策定および実行が目的に合った、効率的で有用なものであるべきであり、納税者である市民としては、これらの財政的な合理性・民意の反映・事業の適切な優先付け・実効性の担保・事業実績の評価などの状況が、いわゆるP D C Aサイクルに基づき適切に実行されることを強く求めるものと推察される。

以上より、上記の人口減少対策に関する計画の策定および進捗管理、ならびに関連する事業の財務に関する事務にかかる執行および評価について、法令等に対する合規性や3E（経済性・効率性・有効性）等の観点から幅広く監査することは、市ならびに市民にとって有意義であると判断した。

4 監査の方法

（1）監査の対象

「市総合戦略」の体制にかかる整備・運用状況と進捗管理および評価の状況

「市総合戦略」に関する予算事業（地方創生関連事業）の予算見積り、実施、事業評価等にかかる事務の状況

（2）監査対象部局

主として、「市総合戦略」の策定および進捗管理の取りまとめを所管する、企画財政部人口減少・移住定住対策課を対象とした。

また、必要に応じ、上記の策定・進捗管理に関与するとともに、上記に関連する事業の実施主体であるその他の部課に対しても監査手続を実施した。

監査対象とした部課の一覧は、「第4章2個別事業に関する監査の結果（1）監査の方針（96ページ以降）に記載している。

（3）監査の視点

「市総合戦略」の策定・進捗管理に関する事務、ならびに関連する事業の財務に関する事務にかかる実施および評価について、以下の項目を監査の視点とした。

- ア 「市総合戦略」における市が目指す姿を達成するために、合目的でありかつ有効な目標と施策が設定されているか。また、設定された評価指標（KPI）は、「市総合戦略」に掲げる目標の達成度と効果を測定評価するにあたって適切なものを選択しているか。
- イ 設定された目標・取組が、スケジュールどおり達成・実行されているか。未達成の場合、その原因を適時に把握し、必要に応じた軌道修正を行っているか。
- ウ 「市総合戦略」の策定にあたって、市民・企業・団体等の行政以外の関連当事者と情報共有し、あるいは意見聴取を行って、彼らの意見を反映させているか。また、行政以外の関連当事者と協働で達成していくべき目標に関して、彼らと行政で役割分担を明確にし、計画実施後の実績等の情報を適宜共有しているか。
- エ 予算の編成に際して、事業の優先度や必要性を判断するにあたって、「市総合戦略」の内容と整合的に事務を実施しているか。また、事業評価にあたっては、「市総合戦略」や個々の事業で設定した指標等の達成度を踏まえた効果測定が行われているか。さらに、その知見を次の総合戦略策定において適切に活用すべく考慮しているか。
- オ 「市総合戦略」に関連する事業の財務に関する事務が、法令または規則等に従って適法かつ正当に実施されているか。また、事業の実施にあたって、経済性および効率性を踏まえた予算の執行が行われているか。
- カ 「市総合戦略」の策定・進捗管理に関して市民と共有すべき情報は、十分に開示されているか。また事業評価の結果にかかる情報についても十分な開示が行われているか。

(4) 監査手続

上記（3）の監査の視点を踏まえ、本監査で計画された主な監査手続は以下のとおりである。

監査の視点 ア

(監査手続)

- 市における「人口減少対策」の定義・範囲について、市が認識する人口減少の課題と、我が国政府や民間において一般的に認識されている地方自治体における人口減少の課題との間において重要な乖離がないか確かめるため、調整課である人口減少・移住定住対策課とディスカッションを実施する。
- 「市総合戦略」の閲覧、並びに庁議等における議事録などの内部資料の閲覧により、「市総合戦略」の全体像を把握するとともに、その策定

<p>過程を理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 「市総合戦略」の策定過程について、人口減少・移住定住対策課の担当者に対し質問を実施する。 ➤ 評価指標（K P I）の選定過程について、人口減少・移住定住対策課ならびに関連部課の担当者へ質問を実施する。
<p>監査の視点 イ</p> <p>(監査手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 「市総合戦略」の進捗状況に関する資料を閲覧し、当該進捗状況について把握する。 ➤ 「市総合戦略」の進捗管理に関する事務手続につき、調整課である人口減少・移住定住対策課の担当者に対し質問を実施する。 ➤ 前期総合戦略の検証・総括と「市総合戦略」への反映について、人口減少・移住定住対策課の担当者に対し質問を実施する。
<p>監査の視点 ウ</p> <p>(監査手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 「秋田市しあわせづくり市民意識調査」や「第 14 次秋田市総合計画」策定時における懇話会等の議事録などの閲覧により、住民等からの意見聴取の状況について理解する。 ➤ 市における「人口減少対策」の考え方と、上記の住民等の意識や要望との間において重要な乖離がないか確かめるため、調整課である企画調整課および人口減少・移住定住対策課とディスカッションを実施する。 ➤ 「市総合戦略」への反映状況に関する事務手続につき、人口減少・移住定住対策課の担当者に対し質問を実施する。
<p>監査の視点 エ</p> <p>(監査手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 「市総合戦略」の関連事業における予算見積りや事後評価の事務について、特に後者に関しては、いわゆる「活動指標」「成果指標」を適切に設定したうえでロジカルな評価ができているかについて、関連事業の実施主体である部課の担当者に対し質問を実施する。 ➤ 「市総合戦略」の進捗評価を実施する会議体である検証委員会の議事録などを閲覧する。 ➤ 「市総合戦略」の検証結果と次期総合戦略への反映方針について、人口減少・移住定住対策課の担当者に対し質問を実施する。
<p>監査の視点 オ</p> <p>(監査手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 「市総合戦略」に関連する事業の概要を把握するため、予算編成時の

<p>説明資料などを閲覧し理解する。</p> <p>➤ 上記事業の財務に関する事務の合規性・経済性・効率性・有効性を判断するため、事業の実施に関連する資料（事業の要綱、パンフレット、事務処理フローチャート、計画書、契約・協定に関する手續過程資料、補助金等の申請・決定・交付関連資料、予算執行実績資料（件数・金額など5期間程度）、事業者との協議メモ、実績報告書、その他事業の実施状況に関する参考データなど）を閲覧するとともに、必要に応じて関連事業の実施主体である部課の担当者に対し質問を実施する。</p>
<p>監査の視点 力</p>
<p>(監査手続)</p> <p>➤ 「市総合戦略」の進捗状況等に関する情報開示の状況について、調整課である人口減少・移住定住対策課の担当者に対し質問を実施する。</p>

5 監査の実施期間

令和6年7月1日から令和7年2月7日まで

6 包括外部監査人ならびに補助者

	氏名	資格
包括外部監査人	津村 隆	公認会計士
補助者	高橋 和典	公認会計士
補助者	櫻井 康博	公認会計士

上記の包括外部監査人ならびに補助者は、包括外部監査の実務経験において地方自治体を取り巻く事業環境や地方自治の実務に対し十分な理解を有している。

本監査にあたっては、包括外部監査を中心としたチームを編成の上、目線の統一を図るべく、市の担当者を含めたミーティングを定期的に開催し、監査対象部署へのヒアリングはチームとして一体で執り行うなど、組織的に監査を実施した。また、事前にスケジュールや手続指示方針を計画し、進捗状況や入手した監査資料を適宜共有できるよう連携するなど、効率的な監査の実施を心掛けた。

7 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、地方自治法第252条の29に規定する利害関係はない。

8 本報告書の取扱い

本報告書は地方自治法第252条の37第5項の規定に基づく包括外部監査の結果を記したものである。同252条の31第1項の趣旨に基づき、特定のテーマを選定し、包括外部監査人の視点から限られた時間と予算の中で調査を実施し、その結果検出した事項の範囲で結果を述べたものであり、事務執行全般について何らかの保証を与えるものではない。

第2章 監査結果の総括

1 実施した主な監査手続

4～6ページに記載の、本監査で計画された主な監査手続は、以下のとおりすべて実施され、完了した。当該監査手続は、適切な外部監査計画に基づき策定されており、計画時に想定したスケジュールに従って秩序整然と実施されているものと判断する。

(監査の視点 ア)

- 市における「人口減少対策」の定義・範囲について、市が認識する人口減少の課題と、我が国政府や民間において一般的に認識されている地方自治体における人口減少の課題との間において重要な乖離がないか確かめるため、調整課である人口減少・移住定住対策課とディスカッションを実施した。
- 「市総合戦略」の閲覧、並びに庁議等における議事録などの内部資料の閲覧により、「市総合戦略」の全体像を把握するとともに、その策定過程を理解した。
- 「市総合戦略」の策定過程について、人口減少・移住定住対策課の担当者に對し質問を実施した。
- 評価指標（K P I）の選定過程について、人口減少・移住定住対策課ならびに関連部課の担当者へ質問を実施した。

(監査の視点 イ)

- 「市総合戦略」の進捗状況に関する資料を閲覧し、当該進捗状況について把握した。
- 「市総合戦略」の進捗管理に関する事務手続につき、調整課である人口減少・移住定住対策課の担当者に對し質問を実施した。
- 前期総合戦略の検証・総括と「市総合戦略」への反映について、人口減少・移住定住対策課の担当者に對し質問を実施した。

(監査の視点 ウ)

- 「秋田市しあわせづくり市民意識調査」や「第14次秋田市総合計画」策定時における懇話会等の議事録などの閲覧により、住民等からの意見聴取の状況について理解した。
- 市における「人口減少対策」の考え方と、上記の住民等の意識や要望との間において重要な乖離がないか確かめるため、調整課である企画調整課および人口減少・移住定住対策課とディスカッションを実施した。
- 「市総合戦略」への反映状況に関する事務手続につき、人口減少・移住定住対策課の担当者に對し質問を実施した。

(監査の視点 エ)

- 「市総合戦略」の関連事業における予算見積りや事後評価の事務について、特に後者に関しては、いわゆる「活動指標」「成果指標」を適切に設定した上でロジカルな評価ができているかについて、関連事業の実施主体である部課の担当者に対し質問を実施した。
- 「市総合戦略」の進捗評価を実施する会議体である検証委員会の議事録などを閲覧した。
- 「市総合戦略」の検証結果と次期総合戦略への反映方針について、人口減少・移住定住対策課の担当者に対し質問を実施した。

(監査の視点 オ)

- 「市総合戦略」に関する事業の概要を把握するため、予算編成時の説明資料などを閲覧し理解した。
- 上記事業の財務に関する事務の合規性・経済性・効率性・有効性を判断するため、事業の実施に関する資料（事業の要綱、パンフレット、事務処理フローチャート、計画書、契約・協定に関する手続過程資料、補助金等の申請・決定・交付関連資料、予算執行実績資料（件数・金額など5期間程度）、事業者との協議メモ、実績報告書、その他事業の実施状況に関する参考データなど）を閲覧するとともに、必要に応じて関連事業の実施主体である部課の担当者に対し質問を実施した。

(監査の視点 カ)

- 「市総合戦略」の進捗状況等に関する情報開示の状況について、調整課である人口減少・移住定住対策課の担当者に対し質問を実施した。

2 監査結果の記載方法

本報告書においては、監査における結果を、「指摘」と「意見」に区分している。

「指摘」とは、適法性・正当性、または合理性・効率性その他の観点から、法令・条例・規則等の違反や解釈の誤りに関する事項、社会通念上不適切・不十分な事項、事務の執行や経営にかかる事業の管理において看過しえない不合理・非効率な事項などが認められた場合に、法令や社会通念等に基づき、速やかな是正措置を要する旨告知するものである。

「意見」とは、「指摘」に区分すべき緊急性はないものの、事務の執行や経営にかかる事業の管理において改善を勧奨すべき事項などが認められた場合に、包括外部監査人の判断に基づき、組織および運営の合理化に資することを目的として所見を陳述するものである。

なお、「指摘」と「意見」が混同されることのないよう、監査の結果を記載し

た項目の文頭に【指摘】又は【意見】の文言を付記している。

3 監査結果（指摘および意見）の件数

「指摘」と「意見」の件数は、次のとおりである。

指摘	意見	計
1	27	28

4 監査結果（指摘および意見）の概要

「指摘」および「意見」の件名と本報告書での記載箇所は、それぞれ次のとおりである。

【指摘】

No.	件名	Page
1	【指摘 1】 補助金の消費税等相当額にかかる仕入税額控除対象分の把握・返還手続について	93
計： 1 件		

【意見】

No.	件名	Page
1	【意見 1】 階層別のKPI（成果指標）のロジカルな紐づけについて	84
2	【意見 2】 総合計画との一体化について	85
3	【意見 3】 データの活用と戦略策定について	87
4	【意見 4】 KPIの設定（活動指標と成果指標の区別）について	89

5	【意見 5】 若者世代をフィーチャーした事業について	91
6	【意見 6】 いわゆる「部局間連携」「事業間連携」について	92
7	【意見 7】 事業単位のモニタリング（活動指標、成果指標）について	95
8	【意見 8】 ふるさと納税の収支について	102
9	【意見 9】 秋田市プチ移住体験事業について	108
10	【意見 10】 東京圏移住支援事業について	108
11	【意見 11】 若者世代向けの事業について	112
12	【意見 12】 元隊員の移住者の活用について	115
13	【意見 13】 プロジェクトの効果測定について	119
14	【意見 14】 交流人口、経済効果の測定把握について	122
15	【意見 15】 アトラクションの効果把握について	125
16	【意見 16】 地方創生関連事業への関連付けについて	134
17	【意見 17】 地域づくり交付金（学生まちづくり）の利用拡大について	139
18	【意見 18】 若者世代の取り込みについて	142
19	【意見 19】 事業委託先の要件の確認について	145
20	【意見 20】 学校（教育委員会）との連携強化について	152
21	【意見 21】 総合戦略のK P I 「開業率」について	157

22	【意見 22】 若者創業支援、学生創業支援について	157
23	【意見 23】 業態転換・デジタル技術活用の促進について	160
24	【意見 24】 運転士不足への対応について	167
25	【意見 25】 公共交通網再編の重要性について	170
26	【意見 26】 秋田市運転士担い手確保支援事業費補助金について	173
27	【意見 27】 中活区域等市民への補助について	176
		計：27 件

第3章 監査対象の概要

1 国・地方自治体における人口減少対策の動向

(1) マクロ環境の動向

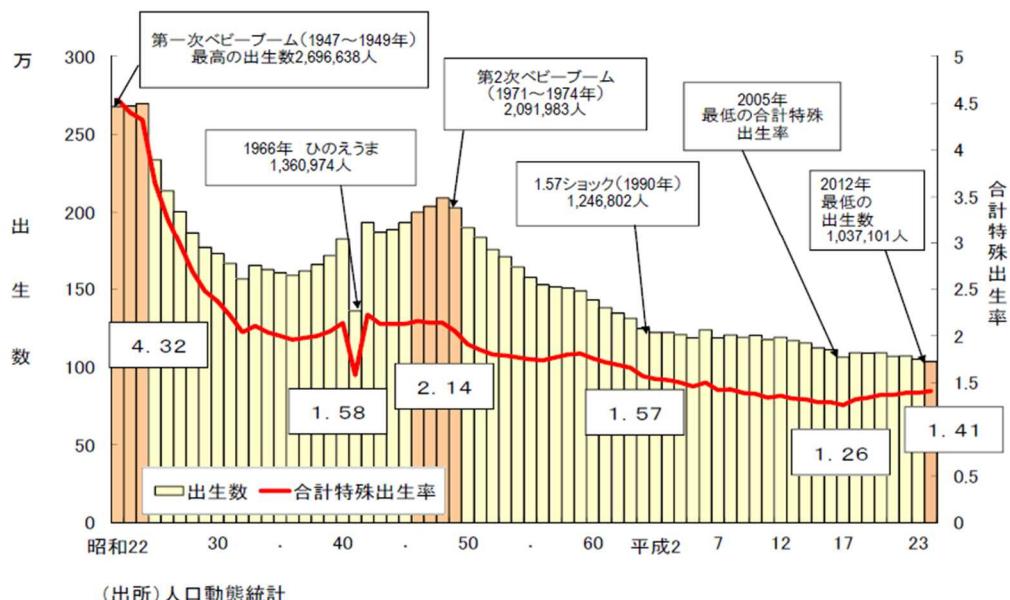
ア 地方自治体の「消滅」危機予測（いわゆる「増田レポート」）

人口減少問題は、もうだいぶ以前から地方自治体にとって最も大きな課題と認識されてきた。その中で、特にこの問題が脚光を浴び、地方自治体にショックを与えたのは、2014年（平成26年）に発表された、いわゆる「増田レポート」と呼ばれる資料（「選択する未来」委員会提出資料「人口減少問題と地方の課題」）である。

このレポートでは、少子化に伴う人口減少によって存続が困難になる自治体が、全国1724市町村のうち約半数にものぼるとされ、これらの自治体が「消滅可能性都市」として示されたことが大きなインパクトを与えたのである。

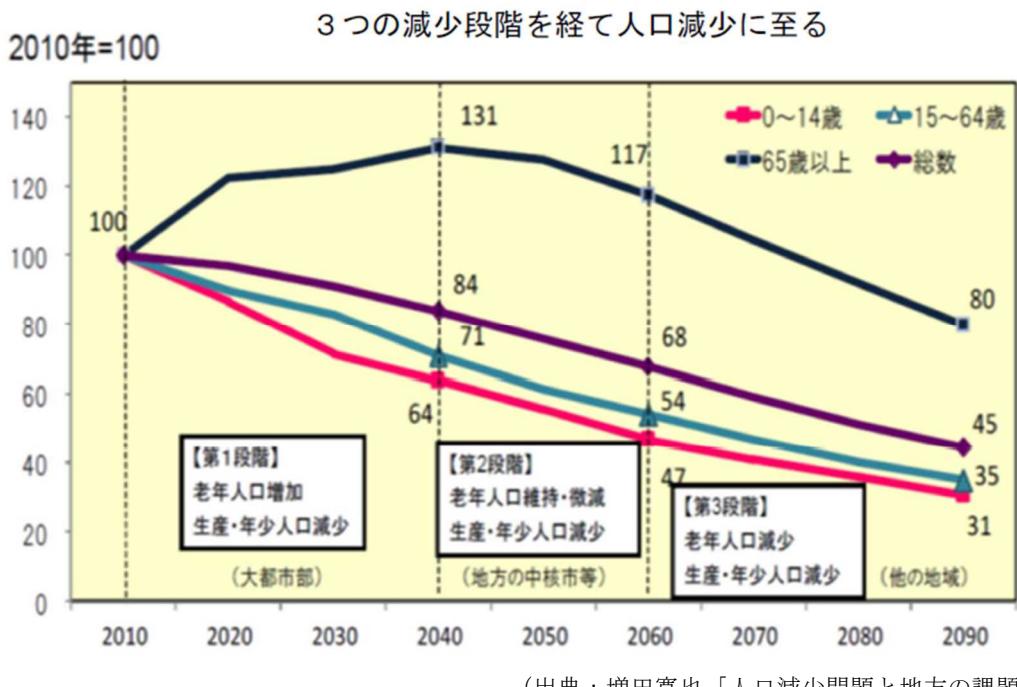
1. 人口減少のプロセス

日本の合計特殊出生率と出生数の推移



上記の表を見れば分かるように、人口が減少する最大の要因である出生数は、1974年（昭和49年）から減少プロセスに入っており、人口減少は近年に始まつたものではなく、ここ40年ぐらいをかけて漸進的に進んできたことが明らかになっている。

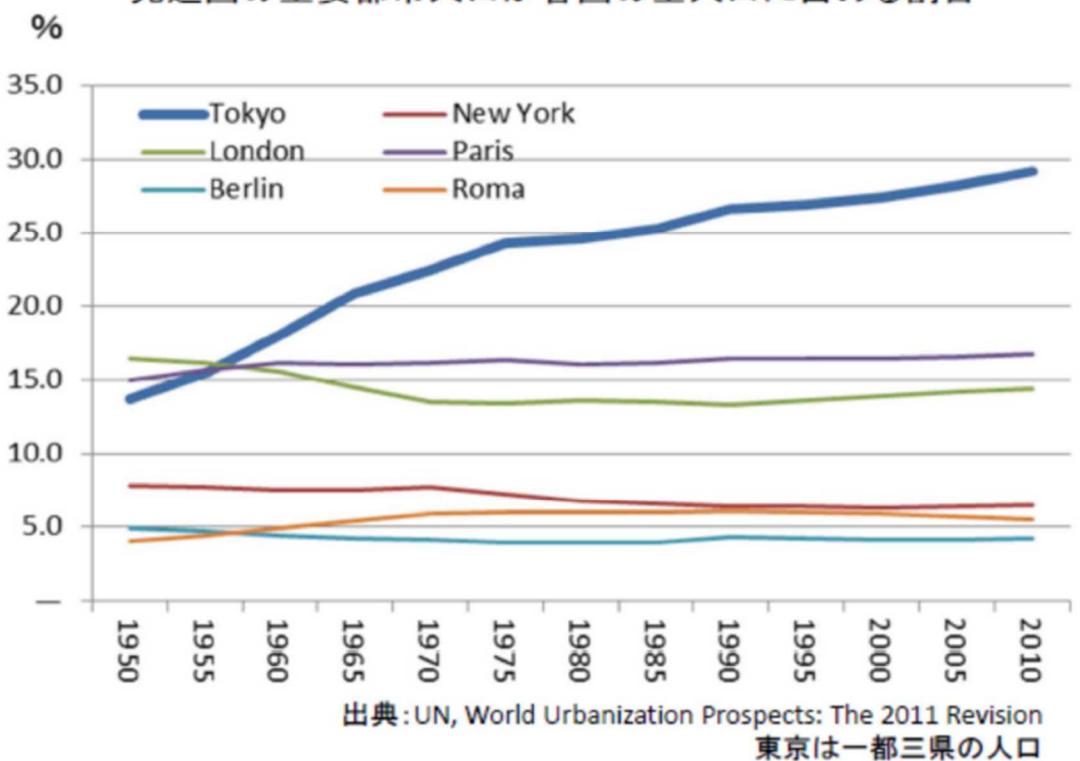
また、「増田レポート」では、これから的人口動向を、「三つの減少段階を経て人口減少に至る」と説明している。下記の表によると、大都市や中核市は第一段階（生産・年少人口は減少しているが、老人人口は増加）であるが、地方ではすでに第二段階（生産・年少人口は減少、老人人口は維持微減）もしくは第三段階（すべての属性で人口減少）に突入している。



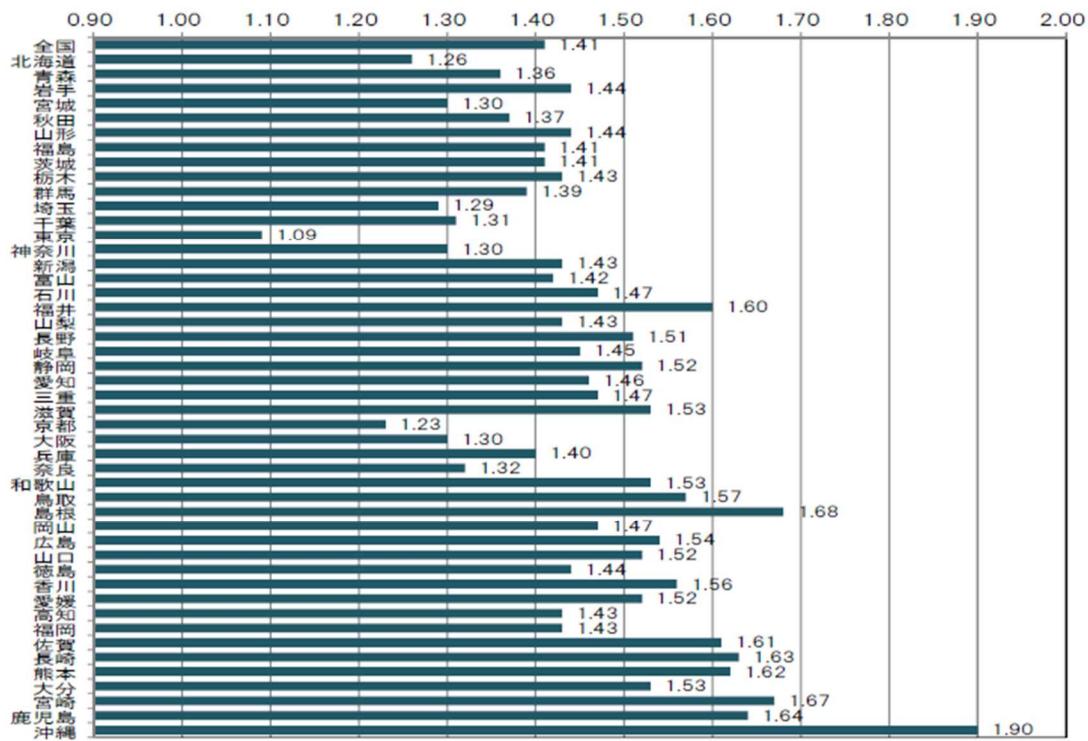
さらに、「増田レポート」では、大都市への若者流入による、いわゆる「一極集中」が地方の人口減少に拍車をかけると述べている。

すなわち、地方から3大都市、特に東京圏に人口が移動すると、一般的・マクロ的な傾向として、大都市におけるライフスタイル（結婚観、子どもを何人持つかの考え方など）の影響で出生率が低くなることから、全体として少子化が加速するというものである。実際、下記の表によると、我が国における東京圏の人口が全体に占める割合は3割に近く先進国の中でも高水準にあり、かつ東京圏の合計特殊出生率は1.09と極端に低いことから、この論に説得力を持たせている。

先進国的主要都市人口が各国の全人口に占める割合



都道府県の合計特殊出生率(2012年)



(備考)厚生労働省「平成24年人口動態統計」より作成。

(出典:増田寛也「人口減少問題と地方の課題」)

イ 人口減少が地方自治体に与える影響

では、この人口減少は地方自治体のあり方にどのような影響を与えることになるであろうか。

2015年（平成27年）の国土交通白書によると、「人口減少が地方のまち・生活に与える影響」として、以下の5つが挙げられている。

1 生活関連サービス（小売・飲食・娯楽・医療機関等）の縮小

我々が日常生活を送るために必要な各種サービスは、一定の人口規模のうえに成り立っている。必要とされる人口規模はサービスの種類により様々である。例えば、ある市町村に一般病院が80%以上の確率で立地するためには、27,500人以上の人団規模が必要（50%以上の確率で立地するためには5,500人以上の規模が必要）である。人口減少によって、こうした生活関連サービスの立地に必要な人口規模を割り込む場合には、地域からサービス産業の撤退が進み、生活に必要な商品やサービスを入手することが困難になるなど、日々の生活が不便になるおそれがある。

これに加え、サービス業等の第3次産業は地方圏の雇用の6割以上を占めており、こうしたサービス産業の撤退は地域の雇用機会の減少へつながり、さらなる人口減少を招きかねない。

2 税収減による行政サービス水準の低下

人口減少は地方財政にも大きな影響を及ぼす。人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小によって、地方公共団体の税収入は減少するが、その一方で、高齢化の進行から社会保障費の増加が見込まれており、地方財政はますます厳しさを増していくことが予想される。こうした状況が続いた場合、それまで受けられていた行政サービスが廃止又は有料化されるといった場合が生じることも考えられ、結果として生活利便性が低下することになる。

こうした厳しい地方財政状況のなかで、高度経済成長期に建設された公共施設や道路・橋・上下水道といったインフラの老朽化問題への対応も必要となる。

3 地域公共交通の撤退・縮小

これまで、地域公共交通は主として民間の事業者によって支えられてきた。しかし、人口減少による児童・生徒や生産年齢人口の減少が進めば、通勤通学者が減少し、民間事業者による採算ベースでの輸送サービスの提供が困難となり、地方の鉄道や路線バスにおいて、不採算路線からの撤退や運行回数の減少が予想される。他方では、高齢化の進行に伴い、自家用車を運転できない高齢者等の移動手段として公共交通の重要性が増大しており、地域公共

交通の衰退が地域の生活に与える影響は従前より大きいものとなっている。

4 空き家、空き店舗、工場跡地、耕作放棄地等の増加

人口が減少する一方で、総住宅数は増加しており、全国的に空き家数は一貫して増加傾向にある。なかでも、賃貸または売却の予定がなく長期にわたって居住世帯が不在の住宅等が増加している。これらは、管理・処方針が未定のものもあり、他の空き家と比べて管理が不十分になりがちな傾向がある。

また、地域の経済・産業活動の縮小や後継者不足等によって空き店舗、工場跡地、耕作放棄地も増加しており、空き家の増加とともに、地域の景観の悪化、治安の悪化、倒壊や火災発生といった防災上の問題等が発生し、地域の魅力低下につながってしまう。

5 地域コミュニティの機能低下

人口減少は、地域コミュニティの機能の低下に与える影響も大きい。町内会や自治会といった住民組織の担い手が不足し共助機能が低下するほか、地域住民によって構成される消防団の団員数の減少は、地域の防災力を低下させる懸念がある。

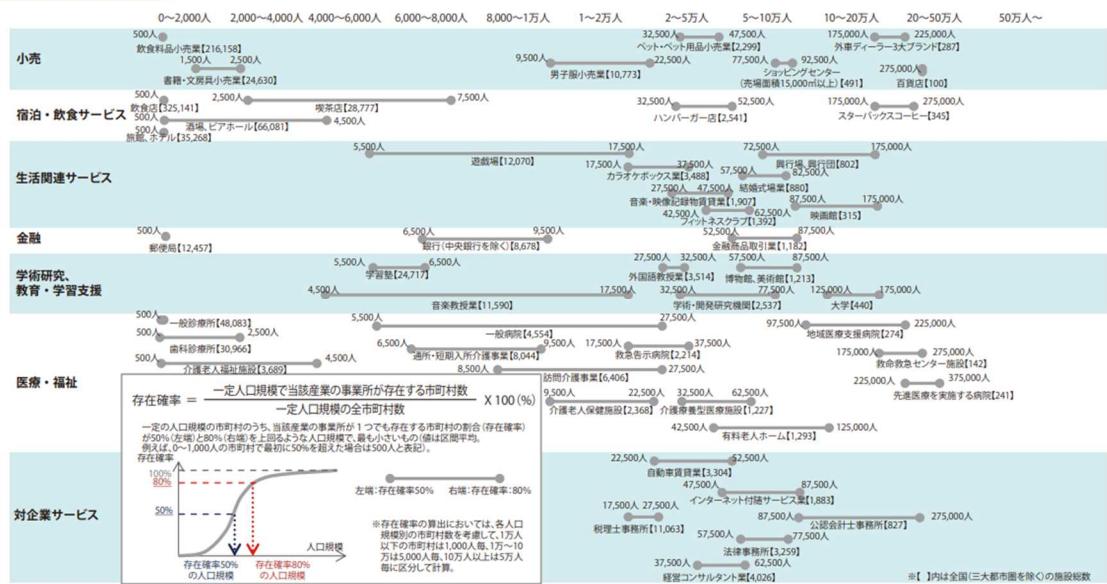
また、児童・生徒数の減少が進み、学級数の減少、クラスの少人数化が予想され、いざれは学校の統廃合という事態も起こり得る。こうした若年層の減少は、地域の歴史や伝統文化の継承を困難にし、地域の祭りのような伝統行事が継続できなくなるおそれがある。

このように、住民の地域活動が縮小することによって、住民同士の交流の機会が減少し、地域のにぎわいや地域への愛着が失われていく。

上記5つの点で失われつつあるものは、これまでの人口増、右肩上がり経済で築き上げられたものであり、特に生活関連サービスについては、商環境や収益性が成り立たなければ、当然に撤退することになるし、高齢化にあわせて必要性の高くなる医療・福祉関係がなくなると、健康的な生活の基盤が失われ、住民の幸福度は大きく減退することになる。

三大都市圏を除いた人口規模とサービス施設の立地をみると、小売や医療・福祉など生活には必要不可欠なものが、一定の人口以下になると存在しなくなる可能性を示している。

図表1-2-3 人口規模とサービス施設の立地（三大都市圏を除く）



(注) 三大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、奈良県、兵庫県
資料) 国土交通省

(出典：国土交通省「国土交通白書 2015」)

また、地域公共交通の撤退・縮小も各地すでに起き始めている事象であることは明白である。生活基盤がなくなり、人口が減少すると交通機関が縮小もしくは撤退する可能性が出てきて、それがさらなる人口減少に拍車をかけることになる。

以上のように、現在の地方自治体は、人口減少に伴う非常に深刻な課題を背負っていることになるが、この重い課題に対する解決の糸口を見つけるのは、簡単なことではないと思われる。

このような状況下で、地方自治体は迫りくる人口減少を食い止めるために果敢にチャレンジすることが求められており、そのチャレンジが2014年（平成26年）からスタートした地方創生の取り組みである。

(2) 制度の動向

ア 地方創生（ローカルアベノミクス）

人口減少社会の到来を迎え、国では2014年（平成26年）9月、内閣に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、同年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行、これに基づき同年12月には2060年に人口1億人程度に維持するなどの中長期の展望を示した「まち・ひと・しごと長期ビジョン」を策定した。そして、この長期ビジョンの基本的方向のもと、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2014年から2019年（令和元年）を第1期として策定し、取り組みをスタートした。

イ 第1期地方版総合戦略

都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略および市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期地方版総合戦略」という。）は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と時を同じくして、2014年（平成26年）12月27日に、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（通知）」および「地方人口ビジョン・地方版総合戦略の策定に当たっての参考資料」が示され、翌年1月14日に発出された。これに基づき、すべての都道府県と約1740市区町村において、「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定がなされた。

国の総合戦略は、4つの基本目標と地方創生版・三本の矢（情報支援（地域経済分析システム）、人材育成（地方創生人材制度等）、財政支援（交付金・税制地方財政措置））でもって構成されており、自治体もそれに追随した内容の総合戦略を策定し取り組むものとされた。

市においては、上記に基づき、「秋田市人口ビジョン」「秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（第1期）が、平成28年3月に策定された。

「地方創生」の旗のもと、鳴り物入りでスタートした地方版総合戦略であったが、残念なことに、第1期の課題を検証した結果、その成果については現状、辛口の論評が多く見受けられる。実際、国からの地方創生交付金を受けて地方自治体も様々な対策を打ってきたが、東京一極集中の風は止められず、地方の人口減少には歯止めが利いていない。

これは第1期の計画において、国・自治体が総力をあげて戦略の組み立てを行ったものの、時間のない中での策定であったことに加え、学識経験者や関係団体など有識者の意見を大幅に取り入れてはいるが、理念や方針だけが先行し、現状分

析や各地域の実務家・住民との意見共有が不十分であり、戦略・施策の組み立てにおいても具体性を欠いたことが原因と言われている。

一方、地方自治体においても、国からの地方創生交付金の確保に重点を置いた計画策定になった傾向がみられた。また、上記の時間的制約もあったろうが、人口ビジョン・総合戦略の策定自体を大都市のコンサルティング会社に丸投げする例が後を絶たないなど、自らの手によらない他人事のような形だけの戦略策定に終始したとの批判もあげられている。

ウ 第2期地方版総合戦略

次期都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略および市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期地方版総合戦略」という。）については、2019年（令和元年）6月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において国の第2期の総合戦略策定に向けた基本的な考え方等が示され、また同日には「次期『都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略』の策定等について（通知）」（令和元年6月21日閣副第118号・府地創第24号）が発出された。

これにより、地方公共団体においても、国の総合戦略を勘案し、現行の「地方版総合戦略」についてP D C Aサイクルに基づく効果検証を実施の上、「第2期地方版総合戦略」（期間：2020年（令和2年）から2025年（令和7年））を策定し、取り組みをスタートした。

また、第2期地方版総合戦略の策定プロセスに関しては、前期での反省を踏まえ、以下の点が強調された。

2. 策定プロセス

2-1 策定プロセスの重要性

地方版総合戦略の策定にあたっては、各地域において、その実情を分析し、課題を明確にした上で、これに対応する取組とその目標を関係者が共有することが重要です。このため、ワークショップにより幅広く意見を吸い上げるなど、住民をはじめ、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・士業（産官学金労言士）等の多様な主体の参画を経て検討することが必要です。

責任ある多様な主体の参画は、戦略に基づく具体的な取組の効果を高めることにつながります。

現行の「地方版総合戦略」策定時においても、若者や域外の関係者が参画した事例や、複数市町村間、都道府県や市町村との連携等、広域連携による策定プロセスを経た事例が見られ、次期「地方版総合戦略」の策定にあたっても、このような特徴的事例に見られるように、策定のプロセスを重視する必要が

あります。

2－2 住民・産官学金労言士等の参画と推進組織

まち・ひと・しごと創生を効果的・効率的に推進していくためには、住民、NPO、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要であることから、地方版総合戦略は、幅広い層からなる住民をはじめ、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・士業（産官学金労言士）等で構成する推進組織でその方向性や具体案について審議・検討するなど、広く関係者の意見が反映されるようにすることが重要です。

特に、地域における若者の修学および就業の促進は、地域の活性化のために極めて重要な課題であり、平成30年5月に成立した「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律（平成30年法律第37号）」に基づき、産官学連携による地域の中核的産業の振興や専門人材育成等に関する取組が進められるなど、地域の教育・研究機関が果たすべき役割は広がりを見せてています。基本方針2019においては、大学・高等専門学校等の高等教育機関の重要性のほか、高等学校段階において、地域への課題意識や貢献意識を持つことの重要性も示されており、地方版総合戦略の策定・実行に当たり、地域の将来を支える人材育成を担う教育・研究機関の参画は有効と考えられます。

さらに、日本商工会議所や経済同友会、全国農業協同組合中央会等、産業界の全国組織からも地方版総合戦略の策定に向けた建設的な提案が示されています。これらの組織に係る各地域の団体をはじめ、地域金融機関や政府系金融機関等の知見等についても積極的に活用することが有効です。

また、各地域において設置している「地方移住に係る県民会議」や「子ども・子育て会議」といった地方創生に関連する事項を議論する会議体等における議論や取組内容についても、地方版総合戦略の策定に反映させるなど、各地域における「現場の声を聴き実行する」枠組と地方版総合戦略の推進組織を有機的に連携させていくことも重要です。

2－3 起草作業

戦略策定に必要な調査等を民間コンサルティング企業等に委託することは差し支えありませんが、戦略の起草作業自体は、住民や産官学金労言士等の参画を得ながら、地方公共団体自らが行うようお願いします。

(出典：内閣府地方創生推進室「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」)

さらに、折しも新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）が猛威を振るい始めた時期であったことから、この感染症の急激な拡大の影響を踏まえ、当面の地方創生の進め方を提示した「まち・ひと・しごと創生基本方針 2020」が2020年（令和2年）7月に策定され、感染症を受けた国民の意識・行動変容を計画に織り込むことを趣旨として、同年度末に第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定が行われ、地方版総合戦略もその影響を受けることとなった。

(3) 今後の展望と課題

ア デジタル田園都市国家構想総合戦略

前述のとおり、総合戦略の実施期間中に感染症の急激な拡大が見られ、テレワークなどデジタル技術の発展と普及による人々の意識・生活様態・行動様式の変化が第2期の総合戦略の前提にも影響を及ぼすこととなり、途上での計画修正を余儀なくされた。そこで、政府は、このデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すことにより地方から国全体へボトムアップの成長を実現するという「デジタル田園都市国家構想」を2021年（令和3年）に策定。翌年6月7日に「デジタル田園都市国家構想基本方針」（以下「基本方針」という。）が閣議決定された。

「基本方針」によると、デジタル技術は距離の壁を越えて、多様で創造的な付加価値の提供を可能とするとしており、その本来のポテンシャルを発揮していくチャンスは、地方にこそ存在しているとする。

例えば、地方の人口密度の低さは、サービス業の展開にとって大きなボトルネックとなるが、デジタル技術を活用すれば、こうした課題の解決も期待される。

また、都市部に先んじて進む少子高齢化は、裏を返せば、デジタル起点の成長の芽の宝庫であるとも言える。

さらに、観光・農業などの地方の魅力を高める地域資産も、デジタル技術を活用すれば、リモートワークや、インターネットを通じた国境を越えたアピール等により、更に高い付加価値を得ることができる。

なにより、都会の暮らしや、大企業における働き方は、多様性ある暮らしや様々なビジネスにチャレンジしたい創造的な人材にとって、閉塞感のある空間になっている場合もある。自由で活力ある暮らしとビジネスの実践の場を形成し、外国人材も含め、多様な人材を地域に引き込んでいくことができれば、地方が原動力となった、我が国経済成長のモデルを描くことも可能である。

したがって、デジタル田園都市国家構想を実現するためには、上辺だけのデジタル利活用を追求するのではなく、一人ひとりが地域や自分の暮らしの課題に向き合うためにデジタルを活用していく、という視点を持つことが重要であり、それをバネにデジタルを深く、暮らしや経済に活用していくことが不可欠である。あわせて、デジタル実装に係る分野に十分な投資がされるような環境整備が重要である、という考えである。

これに基づき、「基本方針」では、以下の4つを柱とする取り組みを行うこととしている。

1 デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる

- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ④魅力的な地域をつくる
 - ⑤地域の特色を活かした分野横断的な支援
- 2 デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備
- ①デジタルインフラの整備
 - ②マイナンバーカードの普及推進・利活用拡大
 - ③データ連携基盤の構築
 - ④I C T の活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備
 - ⑤エネルギーインフラのデジタル化
- 3 デジタル人材の育成・確保
- ①デジタル人材育成プラットフォームの構築
 - ②職業訓練のデジタル分野の重点化
 - ③高等教育機関等におけるデジタル人材の育成
 - ④デジタル人材の地域への還流促進
- 4 誰一人取り残されないための取組
- ①デジタル推進委員の展開
 - ②デジタル共生社会の実現
 - ③経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正
 - ④利用者視点でのサービスデザイン体制の確立
 - ⑤「誰一人取り残されない」社会の実現に資する活動の周知・横展開

これを踏まえ、総合戦略についても抜本的に改訂し、2023（令和5）年度から2027（令和9）年度までの5か年の新たな総合戦略を策定することとし、上記の取組の方向性に沿って、各府省庁の施策の充実・具体化を図るものとした「デジタル田園都市構想総合戦略」が2022年（令和4年）12月23日に打ち出された。

地方はこれを受けて、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、地域の個性や魅力を活かした地域ビジョンを再構築し、第3期の地方版総合戦略を策定することとされている。

イ 人口ビジョン2100

2014年（平成26年）5月に日本創成会議が「消滅可能性都市」リスト、いわゆる「増田レポート」を発表してから約10年が経ったことを踏まえ、人口戦略会議（議長：三村明夫、副議長：増田寛也）は、2023年（令和5年）12月に公表された新たな「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）に基づき、人口から見た全国の地方自治体の「持続可能性」について

分析を行い、2024年（令和6年）1月、新たなレポート「人口ビジョン2100」を公表した。

本レポートでは、上記の「消滅可能性都市」が更新され、再びマスコミにセンセーショナルな話題を提供するとともに、地方自治体にとってもインパクトを与えるものとなった。

本レポートの内容を要約すると、以下のとおりである。

1 過去の人口減少対策の振り返りと現状認識

出生率は過去最低の1.26、年間出生数も77万人まで低下し、少子化の流れは全く歯止めがかかっていない。

これまでの対応に欠けていたことは以下のとおり。

- ・人口減少の深刻な影響と予防の重要性について、国民へ十分な情報共有を図ってこなかった
- ・若者、特に女性の意識や実態を重視し、政策に反映させるという姿勢が十分ではなかった
- ・「現世代」には、社会を「将来世代」に継承していく責任があることを正面から問い合わせてこなかった

2 現状における3つの基本的課題

①国民の意識の共有

人口減少によって将来どのような重大な事態が起き得るのかを、国民が正確に理解することが重要。国民の間で意識を共有することに最優先で取り組むべき。

②若者、特に女性の最重視

若者世代の意識と実態を踏まえ、結婚や子どもを持ちたいという希望を実現できるよう、社会環境づくりを積極的に進めていくことが求められる。

③世代間の継承・連帯と「共同養育社会」づくり

社会全体、そして、世代を超えた連帯を維持するためにも、子育て支援は、高齢者を含めた全ての人々によって支えていくことが重要。

母親一人が子育てを担うのではなく、父親はもちろん家族や地域が共同で参加すること（「共同養育」）の考え方を基本に置いて、社会や地域の取り組み、さらには国の施策を組み立てていくべき。

3 これから取り組むべき「人口戦略」

「定常化戦略」と「強制化戦略」の2つによる「未来選択社会」の実現

【定常化戦略】

人口減少のスピードを緩和させ、最終的に安定させる戦略

目標人口 8,000万人

【強靭化戦略】

質的な強化を図り、現在より小さい人口規模でも、多様性に富んだ成長力のある社会を構築する戦略

【未来選択社会】

一人ひとりが豊かで、「幸福度」が世界最高水準の社会

個人と社会の選択が両立する社会

多様なライフスタイルの選択が可能な社会

世代間の「継承」と「連帶」を基礎とする社会

国際社会において存在感と魅力のある国際国家

4 どのように人口戦略を進めていくか

①E B P Mをベースにした立案プロセス

- ・二つの戦略の一体的・統合的な運用のため、「人口戦略立案・遂行プロセス」を5年程度のサイクルで回す。

この政策プロセスにおいて、若者・女性とのコミュニケーションが不可欠。政策のベースとなるのは、E B P M (Evidence Based Policy Making) の考え方。少子化対策の効果検証が十分に行われていない。「子ども未来戦略」などの効果検証研究プロジェクトが急務。これにより「人口戦略アーキテクチャ（政策体系）」を構築する。

②二つの戦略を一体的・統合的に推進する体制

- ・内閣に「人口戦略推進本部（仮称）」を設置し、人口戦略（地方創生や永定住外国人政策を含む）の立案・遂行を統括する司令塔とする。有識者などがメンバーの諮問機関として、総理直属の勧告権を有する強力な審議会を設置。人口問題や少子化対策、永定住外国人政策の研究調査部門の抜本的な強化。

③国会での超党派の合意形成

- ・人口問題は持続的、長期的に取り組むべきテーマ。人口戦略の目標や主要施策の内容、プロセスや体制を盛り込んだ「プログラム法」を国会で審議し、超党派の合意形成を図り、着実に推進することが重要。国会に人口戦略の策定・審議を行う常設組織を設置することを強く期待。

④民間、地域の取り組みが重要

- ・働き方改革など「社会規範」や個人の「価値観」にも関わるようなテーマが多く、企業をはじめ民間や地域の取り組みや国民的な論議が重要。政府とは別の、有識者や経済界・労働界のリーダー、地方自治体などが参加する「国民会議」の設置が望まれる。

- ・この問題の重要性について企業の認識が不足。企業の情報開示や年金基金の投資基準などへの反映も。

⑤地方と東京圏の取り組み

- ・地方における人口戦略の立案・遂行が重要。地方自治体や経済界（特に中小企業）、労働界などが協働して取り組むべき。一方、東京圏についても、官民あげて取り組む組織（「東京圏人口戦略会議（仮称）」）を設置する必要。地方と東京圏の両者の取り組みで、日本全体の少子化の流れを大きく転換していくべき。

このレポートを見ると、これまでの「人口減少対策」においては、

- ・若い世代、特に女性の意見が十分に反映されていなかった
- ・個人、世帯単位での対応には限界があり、家族や地域などより大きなセーフティネットとなるコミュニティでの子育てが必要
- ・今までの施策に関する効果検証が不十分であった
- ・企業の認識不足など、民間側も意識不足の面があった
- ・政策もより大きな単位で長期的に実行することが必要

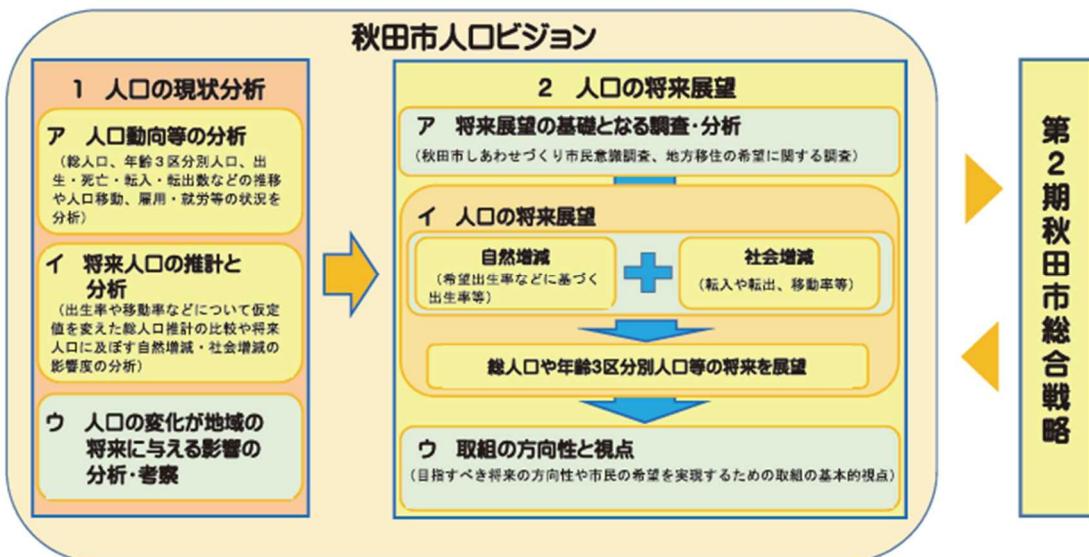
ということになる。これらを踏まえて、市としては地方自治体の単位で何ができるか、何ができないか、国がすべきことと市が受け持つべき範囲を適切に区別して政策を実施できているか、といった論点を認識した人口減少対策を打つ必要があると考えられる。

2 市における人口減少対策の状況

(1) 秋田市人口ビジョン

市は、2016（平成28）年3月に、人口減少と少子高齢化が進行する中、元気な秋田市を次の世代に引き継ぐため、人口減少問題に関する市民の認識の共有を図るとともに、目指すべき将来の方向を提示することを目的として「秋田市人口ビジョン」を策定した。

また上記は、令和3年3月に、第14次秋田市総合計画「県都『あきた』創生プラン」とそれに基づく「市総合戦略」策定の基礎資料とするため、最新の統計や数値等に基づき、人口の現状分析と将来展望について改定を行っている（以下「改訂版」という）。



出典：秋田市人口ビジョン（令和3年3月改定）

・ 目指すべき将来人口

「改訂版」によると、時点修正ベースでの市の将来人口は、2040（令和22）年には260,987人になると推計されることから、目指すべき目標値は約26万人（2040年）とされる。

今後、本市の人口減少対策を着実に実行することで、合計特殊出生率と純移動率（※1）を改善し、2040（令和22）年には、社人研（※2）推計と比較して約1万6千人の増加を目指すとしている。

（※1）合計特殊出生率

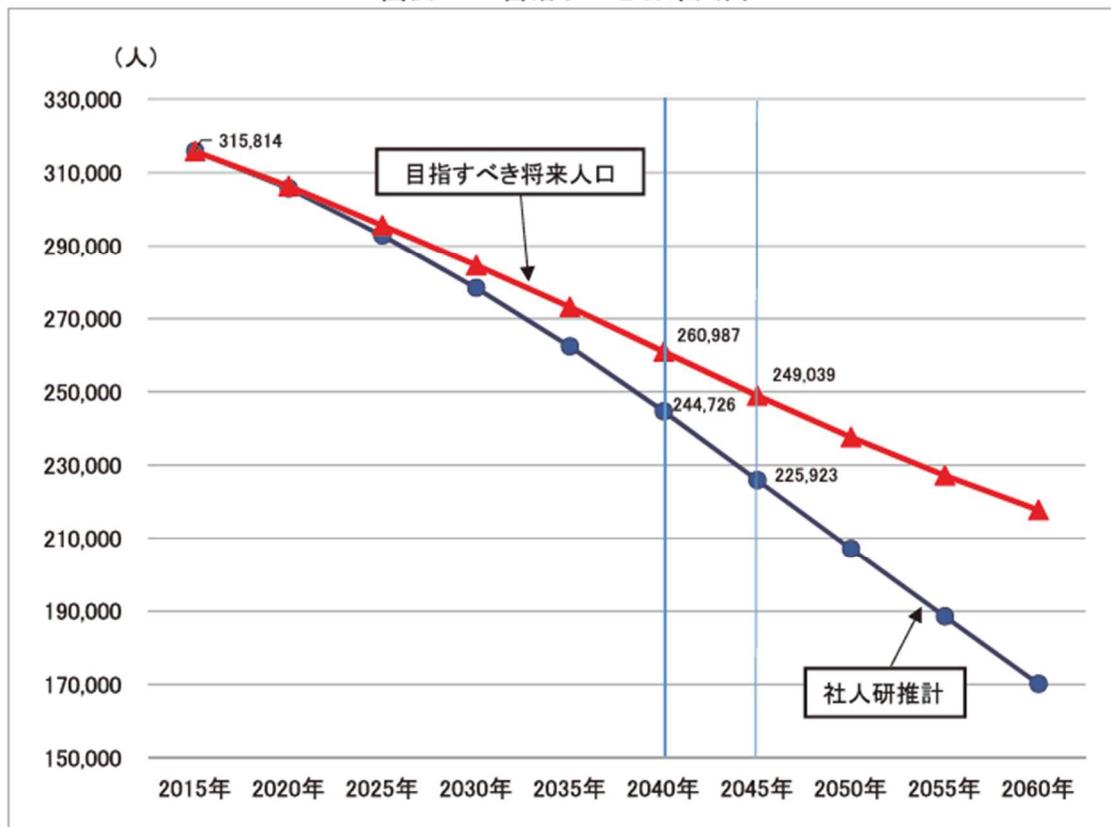
15～49歳までの全女性の年齢別出生率を合計した指標であり、1人の女性が一生の間に産する子供の人数を指す。

純移動率

特定の時期、場所における人口の純増割合を表した人口統計学の用語であり、通常、千人当たりの純転出入数（転出超過はマイナス）÷人口数として算出される。

(※2) 国立社会保障・人口問題研究所の略称

図表52 目指すべき将来人口



出典：秋田市人口ビジョン（令和3年3月改定）

なお、住民人口と人口当たり歳出の関係データから、住民1人当たりの歳出額が最小となる（最も効率的な）人口規模を推計すると24万1千人程度となることから（中村良平著「まちづくり構造改革II－あらたな展開と実践－」）、人口規模としては、おおむね適正な水準を維持する目標値となっていると考えられる。

・長期的な展望

合計特殊出生率が将来のどこかの時点で人口置換水準（※）に回復することが、人口の規模および構造が安定する上で必須の条件である。社人研推計および目指すべき将来人口で仮定した出生・死亡・移動等の傾向が2040（令和22）年以降も

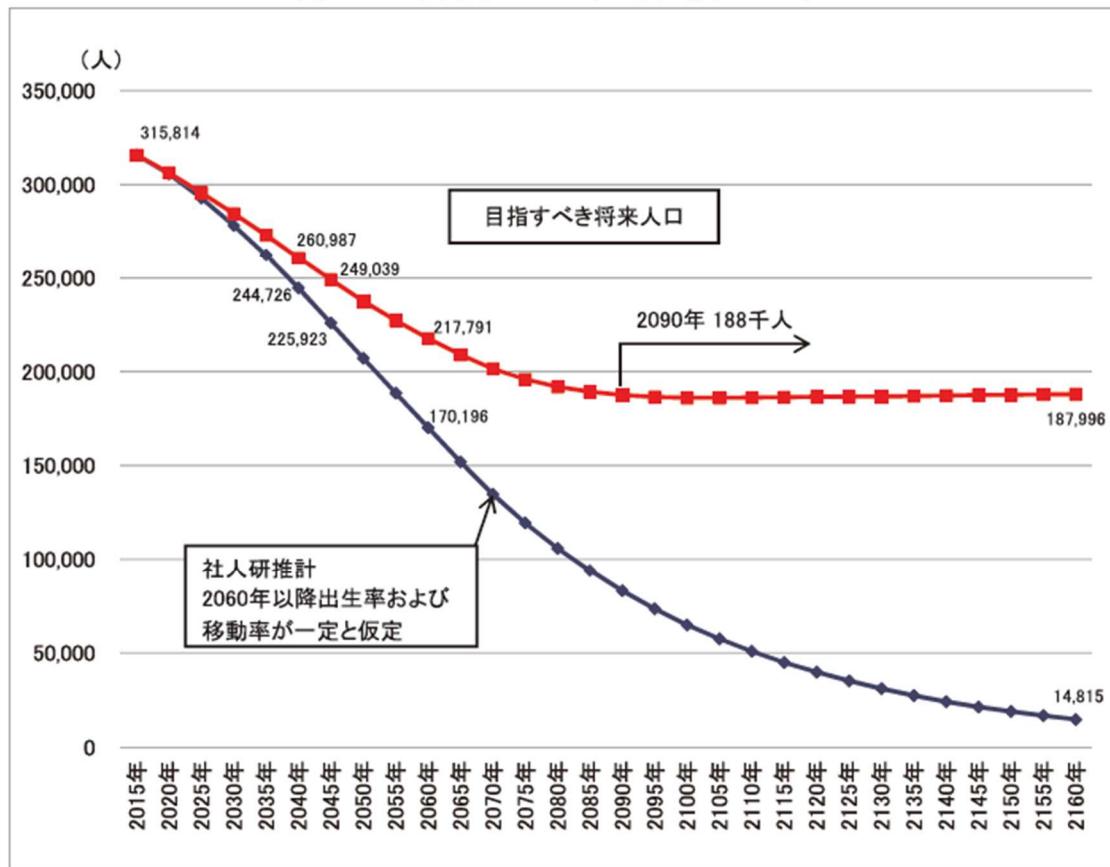
続くものとして 2160（令和 142）年までのシミュレーションを行ったところ、社人研推計では、2060（令和 42）年に 17 万人程度まで落ち込んだ後も、減少が続いていることになる。

これに対して、2040（令和 22）年に合計特殊出生率が目指すべき将来人口の仮定値である人口置換水準 2.07 まで回復するならば（国の仮定と同一）、2060 年（令和 42）年に総人口 20 万人以上を確保し、2090（令和 72）年以降、長期的には約 18 万 8 千人程度で概ね安定的に推移すると見込んでいる。

(※) 人口置換水準：すべての女性が人口レベルを維持するのに十分な数を出産し
死亡率は一定であり、純移動はゼロであると仮定した場合の合計特殊出生率

なお、上記の人口置換水準は、あくまで「あるべき」水準であり、現実的な予測ではないことに留意が必要である。

図表53 目指すべき将来人口（長期展望）



出典：秋田市人口ビジョン（令和 3 年 3 月改定）

・取組の方向性と視点

市の人口は、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が年々強まっていることに加え、高校や大学等の卒業に伴う転出が顕著であるなど、社会減の傾向にある。

社人研推計（平成 30 年 12 月時点）では、秋田市人口ビジョン（平成 28 年 3 月）

策定当時より緩やかな減少にとどまるとされたものの、このような状況が続いた場合、2015（平成27）年の人口約31万5千人が、25年後の2040（令和22）年には約24万5千人まで減少し、30年後の2045（令和27）年には約22万5千人まで減少するとされている。

この人口は、昭和40年代頃と同規模ではあるが、人口構造の面から見ると、年少・生産年齢人口の減少と老人人口の増加により、老人人口割合が約44～47%に達すると予想されており、5～6%程度だった当時と大きく異なる問題を抱えていることは秋田市人口ビジョン（平成28年3月）策定当時と同じである。

そこで市では、2040（令和22）年に人口置換水準2.07を達成することなどにより実現できる、目指すべき将来人口である約26万人（2040年）の目標を維持し、現行の取組の基本的な視点についても基本的に維持しつつ、必要な見直し・強化を図り、将来の目指すべき姿の実現に向けて取り組むとしている。

具体的な方針は以下のとおりであり、これらは、第14次秋田市総合計画「県都『あきた』創生プラン」とそれに基づく「市総合戦略」の骨子として組み込まれている。

【取組の基本的視点】

- ① 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ② 魅力的で安定したしごとの場をつくる
- ③ 多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる
- ④ 高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進める
- ⑤ 持続可能な魅力ある地域をつくり、安全安心なくらしを守る

（横断的視点）

- ① 新しい時代の流れを力にする
- ② 多様な人材の活躍を推進する

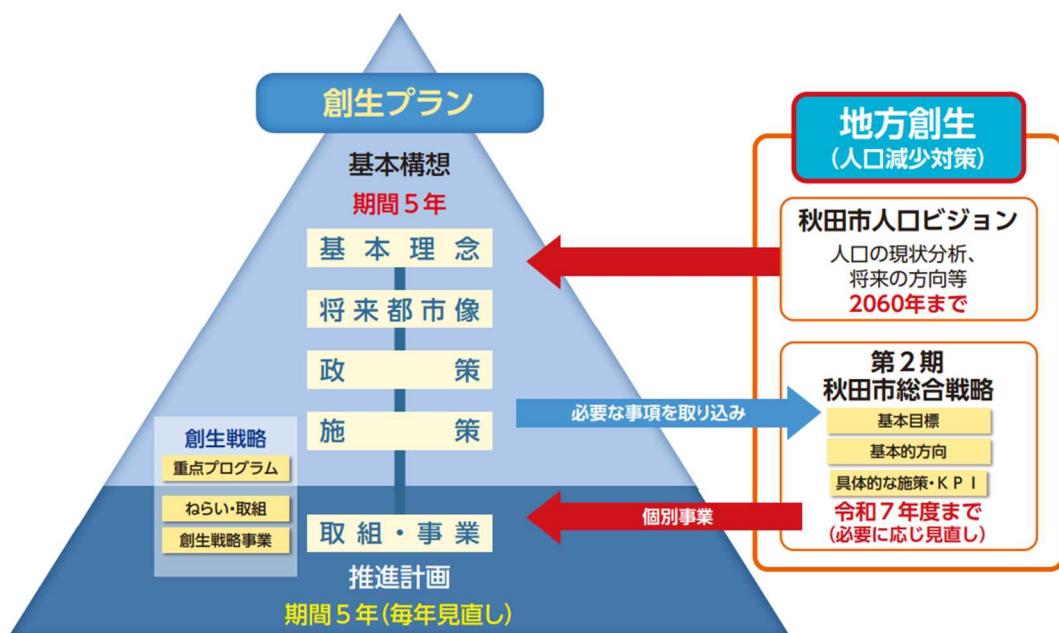
(2) 第2期秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

ア 策定趣旨

「市総合戦略」は、人口減少と少子高齢化が進行する中、次の世代に引き継ぐことができる元気な秋田市を目指し、県全体を牽引する県都としての役割を果たしていくとともに、秋田市人口ビジョンに掲げる将来の目指すべき姿の実現に向けた基本的な方向や具体的な施策をまとめたものである。

イ 位置づけ

「市総合戦略」は、第14次秋田市総合計画（以下「創生プラン」という。）から必要な事項を取り込んで策定しており、前期の総合戦略と同様に、同総合計画で定める5つの創生戦略を踏まえ、基本目標を設定したほか、KPIについても、総合計画との整合を図っている。また、基本目標の達成に向けた個別の事業については、総合計画の推進計画に記載し、PDCAサイクルにより毎年度見直すこととしている。



ウ 期間

2021～2025年度（令和3～7年度）の5か年。

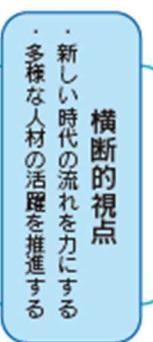
エ 基本目標の概要

① 基本的な考え方

「市総合戦略」では、国や県の総合戦略における基本目標（※）を勘案し以下の5つの基本目標を設定している。

【基本目標】

- ①若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ②魅力的で安定したしごとの場をつくる
- ③多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる
- ④高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進める
- ⑤持続可能な魅力ある地域をつくり、安全安心なくらしを守る



（※）国や県の総合戦略における基本目標との関係

	国	秋田県	秋田市
基本目標1 (数値目標)	稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする (地方における若者を含めた就業者増加数 2024年までの6年間で100万人)	産業振興による仕事づくり (製造品付加価値額（従業員4人以上の事業所）：5,772億円（H29）→6,724億円（R6）、農業産出額：1,843億円（H30）→1,971億円（R6）、延べ宿泊者数：3,505千人泊（H30）→4,100千人泊（R6）)	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる (合計特産出生率：1.26（R1）→1.63（R7）)
基本目標2 (数値目標)	地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる (地方と東京圏との転入・転出を均衡 (2024年度))	新しい人の流れづくり (本県への移住者数（県外と分）：459人（H30）→700人（R6）、Aターン就職者数：1,134人（H30）→1,300人（R6）)	魅力的で安定したしごとの場をつくる (市の施策による就業機会確保数（正規雇用転換を含む）：2,452人（H28～R1）→5,170人（H28～R7）)
基本目標3 (数値目標)	結婚・出産・子育ての希望をかなえる (結婚・妊娠・子供・子育てに温かい社会の実現に向かっていると考える人の割合 50%（2024年度）)	結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり (婚姻率：3.1（H30）→3.1（R6）、合計特産出生率：1.33（H30）→1.54（R6）、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員300人以下の企業）174社（H30）→540社（R6）)	多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる (市外への転出超過の改善 転入者－転出者：-411人（R1）→-205人（R7）)
基本目標4 (数値目標)	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる (市町村域内人口に対して、居住誘導区域内の人口の占める割合が増加している市町村数 評価対象都市の2／3（2024年度）)	新たな時代に対応した地域づくり・人づくり (日常生活に必要なサービス機能が不十分を感じている人の割合：48.7%（H30）→40.0%（R6）、社会活動・地域活動に参加した人の割合：62.1%（H30）→70.0%（R6）)	高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進める (要介護認定を受けていない高齢者（第1号被保険者）の割合：85.2%（R1）→85.4%（R7）)
基本目標5 (数値目標)			持続可能な魅力ある地域をつくり、安全安心なくらしを守る (本市に住み続けたい人の割合（「事情が許せば、住み続けたい」を含む）：74.4%（R1）→80.0%（R6）)

② 総合計画との関係

「市総合戦略」の基本目標は、創生プランの「創生戦略」の重点プログラムと整合するように設定されている。

創生プランにおける創生戦略とは、市が「心豊かな暮らし」とそれを支える「社会基盤」を適度な水準でバランスをとることができる長所を有するとの考えのもと、その長所をいかし伸ばすことを通じて、市民一人ひとりが暮らしの豊かさを実感し、「このまちで生きる」ことに幸せと誇りを感じ、都市としての魅力を高めていくために、市の経営資源を一体的かつ集中的に投入する分野として設定した重点政策と位置付けられている。

「市総合戦略」の基本目標は、人口減少対策にとどまらず、まちづくりの重要な戦略と位置付けられるものであることから、政策の効率性・有効性の観点から、双方に大きな差異が生じないように、関連性を持たせているものである。

「市総合戦略」の基本目標と創生プランの「創生戦略」との対応関係は、以下のとおりである。

総合戦略における 創生プランの 基本目標 創生戦略	①若い世代の結婚・ 出産・子育ての 希望をかなえる	②魅力的に安定し たしことの場を つくる	③多様なつながり を築き、秋田市 への新しいひと の流れをつくる	④高齢者が健康で いきいきと暮ら せるまちづくり を進める 【本市独自】	⑤持続可能な魅力 ある地域をつく り、安全安心な くらしを守る
【戦略1】 先端技術を活用した 地域産業の振興と しごとづくり					
【戦略2】 芸術文化・スポーツ・ 観光による 都市の魅力向上					
【戦略3】 未来につなぐ環境立市 あきたの推進					
【戦略4】 子どもを生み育て やすい社会づくり					
【戦略5】 いきいきと暮らせる 健康長寿社会づくり					

■ 関連する主な部分

オ 基本目標に対応する重点施策

子育ての希望をかなえられる環境づくり、魅力的で安定したしごとの場づくり、地域資源を活用した人をひきつけるまちづくり、誰もが安心して暮らせる健康長寿社会の形成、暮らし・産業・自然が調和したコンパクトシティの推進など、人口減少の抑制と地方創生の実現を目指して設定する5つの基本目標のもと、特に重点的に取り組むため、以下の事業を重点プロジェクトとしている。

なお、下記の事業は、「市総合戦略」策定時に実施されていた、または実施予定だった事業であり、それ以降に開始された事業が含まれていないことに留意を要する。また、記載されている事業内容も「市総合戦略」策定時のものであって、監査対象年度（令和5年度）においてはその内容が一部異なる場合がある。

【基本目標① 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる】

○ 第1子保育料無償化事業

子育てにかかる経済的な負担が少子化の一因となっていることから、平成30年4月2日以降に第1子が生まれた世帯を対象に、一定の所得制限のもと保育料を無償化することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減と子育て環境の向上を図るとともに、出生数の増加を目指す。

○ 子ども福祉医療費給付事業

乳幼児、小中学生、ひとり親家庭等の児童を対象に医療費の自己負担分を助成し、子育て世帯の経済的負担の軽減と子どもを生み育てやすい環境づくりを進める。

○ 妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ）

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的な支援を提供し、切れ目ない支援を実施する。

○ 不妊治療費助成事業

不妊治療に要する費用を助成し、経済的負担の軽減を図ることにより、早期検査および早期治療を促し、妊娠・出産へつなげる。

○ 放課後児童健全育成事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、専用の施設を利用して適切な遊びおよび生活の場を与えて、児童の健全育成を図る。

また、共働き家庭の増加等により放課後児童クラブの利用ニーズが増加傾向にあることから、未設置学区等への新たな創設により受け皿の拡大を図るなど、子どもの安全・安心な居場所づくりを計画的に進める。

【基本目標② 魅力的で安定したしごとの場をつくる】

○ アンダー40 正社員化促進事業

若い世代が結婚し、子どもを生み育てていくためには、安定した雇用と一定の所得が必要であることから、40歳未満の非正規雇用者を正社員に転換した市内企業に対し、1人当たり年額20万円を3年間交付し、正社員化を促進することにより、安定した質の高い雇用の拡大による地元定着につなげる。

○ 新型コロナウイルス感染症対策離職者採用支援事業

新型コロナウイルスの感染拡大による景気の悪化が進む中で、宿泊業や製造業等では事業縮小などに伴う退職勧奨や解雇の動きも見られることから、コロナ離職者の再就職を支援するため採用企業に対し、1事業者当たり最大10人・450万円を採用支援金として交付することにより、本市労働者の雇用安定を図る。

○ ビジネススタートアップ支援事業

創業支援拠点施設「チャレンジオフィスあきた」において、学生を含む若年層を中心に交流から育成・起業への一貫した支援プログラムを切れ目なく実施することにより、多くの起業家を創出・育成し、開業率の向上を目指す。

○ 農山村資源活用基本構想策定経費

○ 農山村資源活用推進計画等策定経費

新型コロナウイルスの感染拡大を契機とした社会変容を踏まえ、本市の農山村資源等を活用して首都圏等からの人の流れを取り込み、関係人口を増やすことを目的に、「農山村資源活用基本構想」を策定し事業を推進することにより、農山村地域の活性化を図る。

○ スマート農業普及促進事業

生産者の高齢化や、担い手不足に対応するため、AIやICTを活用したスマート農業の普及促進を図ることにより、農作業の省力化や効率的な生産を行うとともに、生み出された労働力を経営の規模拡大につなげ、農業所得の向上を目指す。

【基本目標③ 多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる】

○ 秋田市シティプロモーション推進事業

市内の農山村地区および中心市街地にモデル地区を選定し、当該地区住民や中心市街地を活用している市民とともに今後の地域づくりに関するワークショップ等を行い、「誇り」や「愛着」の醸成、ふるさと回帰策などを検討する。

こうした取組を通じて、市民がまちへの愛着や誇りを感じ、このまちをより

良くするために関わる当事者意識「シビックプライド」の醸成に努めるとともに、掘り起こされた魅力を市内外に広く発信することで本市のイメージ向上を図る。

○ 移住促進事業

コロナ禍にあって地方移住・地元定着の流れが加速しつつあるこのタイミングを好機と捉え、移住費用の補助制度の拡充や体験メニューの強化、SNS等を活用した移住希望者および新卒者等への戦略的な情報発信に取り組み、移住のさらなる促進を図る。

○ 秋田港大型クルーズ船誘致等事業

新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、観光客の需要を的確に捉え、秋田港への大型クルーズ船の寄港を誘致するとともに、秋田県や関係団体等と連携して受入体制を充実させることで本市への観光誘客による交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る。

○ 観光プロモーション事業

新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に落ち込んだ観光客数の早期回復を図るため、竿燈を活用した各種プロモーションや民間団体と連携した観光誘客活動を展開することにより本市の認知度やイメージを高める。

○ 文化創造プロジェクト推進経費

文化的・創造的な都市（文化創造のまち）の実現に向け、文化創造館を拠点として、芸術文化を切り口に、将来のまちづくりを見据えたソフトやネットワークづくり等の継続的な取組を実施することにより、芸術・文化を通じて市民が本市固有の良さを見直し、地域に誇りを持つとともに、本市の魅力向上や交流人口の拡大、さらには将来のまちづくりにつなげていく。

○ スポーツホームタウン推進事業

地域に密着したトップレベルのスポーツクラブを核としたまちづくりを推進し、賑わい創出を図るため、本市をホームタウンとして活動するトップスポーツクラブへのスポンサー補助やホームゲームのPR支援を行い、市民が地元クラブを応援する気運を高める。

【基本目標④ 高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進める】

○ エイジフレンドリーシティ普及啓発事業

超高齢社会における様々な課題を共有しながら、行政と市民協働によるエイジフレンドリーシティの実現をさらに推進するため、エイジフレンドリーシティ情報を発信するとともに、エイジフレンドリーシティカレッジ等を開催し、市民の意識啓発、市民活動の促進を図る。

○ 高齢者生活支援体制整備事業

高齢者の生活支援サービスのニーズ把握や担い手の養成、関係者間のネットワーク構築等を行う「生活支援コーディネーター」や「協議体」を地域に配

置・設置し、住民同士の支えあい等による多様なサービスの提供体制を構築する。

○ 認知症対策推進事業

認知症になってもできる限り住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、医療と介護の連携強化や地域における認知症支援体制の構築を図る。

【基本目標⑤ 持続可能な魅力ある地域をつくり、安全安心なくらしを守る】

○ 高齢者コインバス事業

○ 高齢者コインバス交通系 I C カード導入事業

満 65 歳以上の高齢者が市内の路線バスを利用する際、市が交付する資格証明書を携帯している者に対し、100 円で乗車できるよう助成し、高齢者の外出促進を図る。

また、バス事業者が交通系 I C カードを導入することにあわせ、コインバス資格証明書を同カードに切り替え、利用者の利便性向上を図る。

○ 公共交通研究事業

第 3 次総合交通戦略および公共交通政策ビジョンに基づき、本市が目指す公共交通を具体化するため、望ましい路線網やタクシーの活用、I C T を活用した研究などを行い、将来的に提案・チェック・見直しを担うシンクタンク的な組織の立ち上げを目指す。

○ 再生可能エネルギー導入支援事業

市民および事業者に対し、再生可能エネルギー活用機器導入費用の一部を助成し、再生可能エネルギーの普及拡大を進め、温室効果ガスの削減とエネルギーの地産地消を図る。

（3）総合戦略策定・事業実施に関する体制

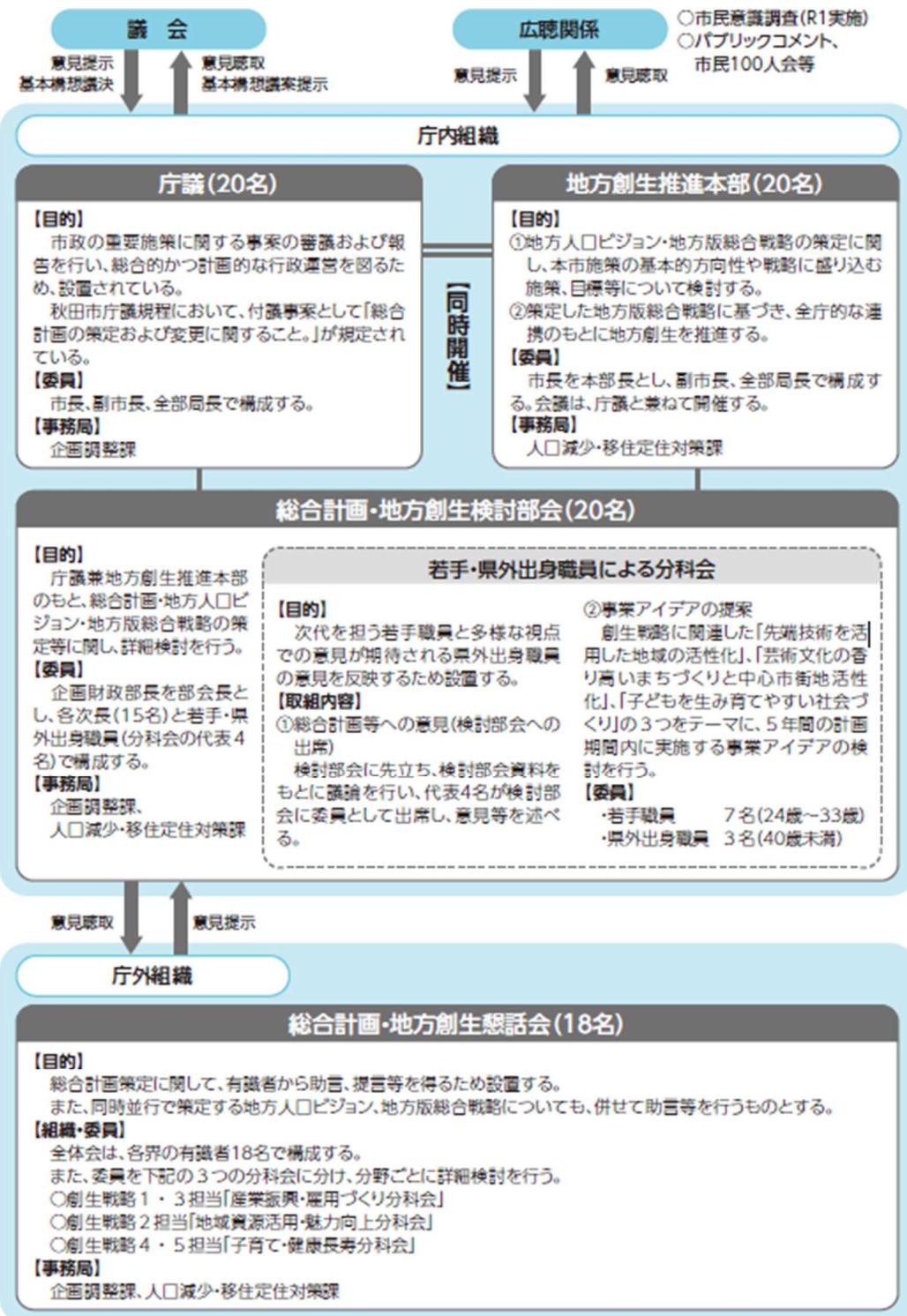
ア 策定プロセス

人口減少は、様々な事項が複層的に関係しており、一朝一夕に克服できるものではなく、市はもとより、市民、国、県、企業、大学、N P O等の多様な主体が、それぞれ有する特長や能力に応じた役割を果たすとともに、互いに連携しながら取組を展開することが重要であるとの認識に基づき、「市総合戦略」の策定段階においては、産業界・大学・金融機関・労働団体・メディア（产学研官金労言）で構成する「秋田市総合計画・地方創生懇話会」における審議を行ったほか、市民からのアイディア募集やパブリックコメント等を実施するなど、幅広い意見募集に努めている。

また、人口減少問題を正面から受けとめ、全庁的な連携のもとで策定を進めるため、「秋田市地方創生推進本部」を設置し、市政運営の基本方針である創生プランと一体的に検討されている。

さらに、推進本部のもと、詳細な検討を行うために設置した「秋田市総合計画・地方創生検討部会」には、20年後、30年後の将来を見据え、次代を担う若手職員や多様な視点での意見が期待できる県外出身職員による分科会を設置し、若手職員も積極的に策定作業に参画している。

策定・推進体制



※令和3年3月時点

イ 第1期「秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の総括

第1期「秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「前期市総合戦略」という。）は、市の第13次秋田市総合計画「新・県都『あきた』成長プラン」から必要な事項を取り込んで策定しており、同プランで定める5つの成長戦略を踏まえ、基本目標を設定したほか、KPIについても、同プランとの整合が図られた。

また、PDCAサイクルを導入し、基本目標ごとの数値目標とKPIの達成状況を踏まえ、毎年、外部有識者による秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会において施策等の効果検証を行うとともに、課題を整理し、施策・事業の見直しを行ってきた。

基本目標ごとの総括結果は、以下のとおりである。

計画期間 2015～2020年度（平成27～令和2年度）の6か年

進捗状況の評価基準

評価	定義
S	目標を達成
A	策定時より改善
B	策定時から横ばい
C	策定時より悪化

基本目標① 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

国に先駆けて保育料無償化を独自施策として実施してきたほか、シングルズカフェ秋田や秋田市版ネウボラ、待機児童対策など幅広い世帯への支援策を展開し、子どもを生み育てやすい環境づくりを進めてきた。年度当初の待機児童ゼロを10年連続で達成するなどの成果があった一方で、数値目標の「合計特殊出生率」は伸び悩んでおり、目標の達成には至っていない。

秋田市人口ビジョンにおける分析結果等も踏まえると、引き続き、結婚・出産・子育て支援を重点的に推進する必要がある。

基本目標① 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	単位	実績						R2目標	達成度 (R1時点)
		H26(策定時)	H27	H28	H29	H30	R1		
数値目標 合計特殊出生率		1.32	1.32	1.33	1.30	1.31	1.26	1.48	C
ア 支えあいによる子ども・子育て支援									
KPI 全出生数に占める第2子出生数の割合	%	37	37	39	37	37.4	38.1	40	A
イ 子どもの安全安心の確保									
KPI 放課後児童クラブ登録児童数	人	1,284	1,257	1,347	1,491	1,592	1,722	1,824	A
ウ 若い世代の希望の実現									
KPI あきた結婚支援センター登録会員における結婚数(秋田市民)	人	64	65	64	61	47	58	100	C
エ 家族・地域の絆づくり									
KPI 市が実施する絆づくり事業の認知度	%	44	41	55.4	56.3	51.5	56.4	60	A
オ 男女共生社会の確立									
KPI 市の審議会、委員会などへの女性参画率	%	34.1	33.6	32.6	32.3	32.1	31.3	50	C

基本目標② 安定した雇用を創出する

若者の地元定着を見据えた積極的な企業誘致や、非正規雇用者の正社員化促進など安定した質の高い雇用の創出に取り組んできた結果、数値目標の「市の施策による雇用創出数」は目標達成に向け順調に増加しており、多くの企業に正規雇用転換の動きが広まりつつある。

今後は、様々な人々にとってやりがいを感じることができる魅力的なしごと・雇用機会があり、誰もが安心して働くような地域となるよう、雇用に加えて、起業や事業承継、就農も含めたしごとづくりを進める必要がある。

基本目標② 安定した雇用を創出する	単位	実績						R2目標	達成度 (R1時点)
		H26(策定時)	H27	H28	H29	H30	R1		
数値目標 市の施策による雇用創出数(正規雇用転換を含む)	人	0	395	1,075	1,645	2,225	2,728	3,150	A
ア 正規雇用拡大等による雇用の質の向上									
KPI アンダーハーフ正社員化促進事業における正規雇用転換者数	人	0	-	252	580	848	1,060 (参考値) (H26-H30)	1,200	A
イ ビジネスチャンスをとらえた産業の創出									
KPI 開業率(新規設立法人数／法人数)	%	3.9	4.4	4.0	4.2	4.2	4.2	4.5	A
ウ 力強い農業経済活動の創出									
KPI 認定農業者および集落営農組織経営体数	経営体	499	611	608	620	617	603	650	A
エ 環境関連産業の育成・創出									
KPI 環境関連産業部門への進出件数	件	1	0	3	3	3	3	2 (R1)	S

基本目標③ 秋田市への新しいひとの流れをつくる

子育て世帯や若者をターゲットとした移住施策に取り組むとともに、中心市街地のにぎわい創出につながる芸術文化ゾーンの充実やトップスポーツクラブへの支援など、若者にとって魅力のあるまちづくりを進めてきた結果、移住者数は年々増加しているほか、数値目標の「市外への転出超過の改善」が令和元年以降顕著となっている。

今後は、この流れをさらに加速させるため、ふるさと回帰を促す取組を強化するとともに、本市と多様な形でつながりを持つ関係人口の創出・拡大を図る必要がある。

基本目標③ 秋田市への新しいひとの流れをつくる		単位	実績						R2目標	達成度(R1時点)
			H26(策定時)	H27	H28	H29	H30	R1		
数値目標	市外への転出超過の改善(転入者－転出者)	人	-342	-610	-720	-780	-1,024	-411	-171	C
ア 移住の促進										
KPI	本市への移住者数	人	4	40	130	135	216	274	80	S
イ 観光振興とセールス・プロモーションの強化										
KPI	助成対象コンベンション参加人数	人	25,355	17,023	11,650	19,556	14,041	18,554	38,600	C
ウ 芸術・文化によるまちおこし										
KPI	文化施設の観覧者数	人	181,971	179,627	188,436	218,870	231,906	229,072	191,000	S
エ トップスポーツへの支援										
KPI	ホームスタジアム(アリーナ)での平均観客動員数	NH※ 人BB※ NB※	2,580 1,773 960	2,833 1,998 950	3,058 2,425 975	2,897 2,364 1,005	3,227 2,839 1,213	3,402 1,576 1,040	5,000 5,000 2,000	C

基本目標④ 高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進める

エイジフレンドリーシティの実現に向け、がん検診の受診率向上に向けた本市独自の割引制度の実施や歩くべあきた健康づくり事業等を通じた運動習慣の定着、都市公園のバリアフリー化、高齢者コインバス事業の対象年齢の引き下げなどに取り組んできた結果、数値目標の「要介護認定を受けていない高齢者の割合」は現時点では目標を達成している。

引き続き、誰もが安心して暮らせる健康長寿社会の実現に向け、各種施策を着実に推進していく必要がある。

基本目標④ 高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進める		単位	実績						R2目標	達成度(R1時点)
			H26(策定時)	H27	H28	H29	H30	R1		
数値目標	要介護認定を受けていない高齢者(第1号被保険者)の割合	%	84.4	84.9	85.0	85.1	85.1	85.2	85.0	S
ア 生涯を通じた健康づくりと生きがいづくりの推進										
KPI	がんの75歳未満の年齢調整死亡率(人口10万対)	△	87.3	-	96.8 (H27)	85.8 (H28)	84.9 (H29)	77.6 (H30)	78.6 (R1)	S
イ 高齢者の多様な能力の活用										
KPI	日常的にボランティア活動を行っている高齢者数	人	826	960	1,128	1,155	1,200	2,748	1,248	S
ウ バリアフリー化の推進										
KPI	都市公園のバリアフリー化率	%	57	58.7	61.7	64.6	66.5	68.4	66 (R1)	S
エ 高齢者の移動手段の確保										
KPI	高齢者コインバス資格証明書交付者数	人	39,230	41,643	43,960	55,839	58,399	60,351	48,000 (R1)	S
オ 多様な生活支援サービスが利用できる地域づくりの推進										
KPI	認知症サポート数	人	9,539	13,573	16,722	19,595	22,581	24,957	30,000	A

基本目標⑤ 持続可能な地域をつくり、安全安心なくらしを守る

総合都市計画、立地適正化計画等に基づくコンパクトな市街地形成を進めるとともに、泉外旭川駅の整備など交通機能の充実や安全な生活の実現、新(省)エネルギー設備の導入拡大などに取り組んできたが、数値目標の「本市に住み続けたい人の割合」は目標達成には至らなかった。

秋田市しあわせづくり市民意識調査IVの結果も踏まえると、「若者にとって魅力のあるまちづくり」が課題であり、今後は、高齢者に限らず生活に必要な移動手段の確保など、人口減少下にあっても持続可能な公共交通の実現やシビックプライドの醸成などを通じた地域資源の掘り起こし・磨き上げなどにより、まちの魅力

を高めていく必要がある。

基本目標⑤ 持続可能な地域をつくり、安全安心なくらしを守る	単位	実績						R2目標	達成度 (R1時点)
		H26(策定期)	H27	H28	H29	H30	R1		
本市に住み続けたい人の割合 数値目標 *しあわせづくり市民意識調査による(「事情が許せば、住み続けたい」を含む)	%	74.9	-	-	-	-	73.1	80.0 (R1)	C
ア 秩序ある都市環境の形成									
KPI 第2期秋田市中心市街地活性化基本計画の策定		未策定	策定中	策定済	策定済	策定済	策定済	策定	S
イ 公共施設の全体最適化									
KPI 公共施設等総合管理計画の策定		未策定	策定中	策定済	策定済	策定済	策定済	策定	S
ウ 交通機能の充実									
KPI 年間バス利用者数	人	7,867,395	7,558,566	7,381,208	7,365,784	7,374,984	7,245,554	7,868,000	C
エ 安全な生活の実現									
KPI 自主防災組織などによる防災訓練参加者数	人	6,013	6,023	6,433	7,116	6,978	7,431	6,850	S
オ 市民の主体的な活動の推進									
KPI 市民活動団体による市民交流サロンでの活動件数	件	656	585	520	637	611	497	700	C
カ 新(省)エネルギー設備の導入拡大									
KPI 住宅用太陽光発電システム設置延べ件数	件	1,334	1,409	1,555	1,677	1,814	2,506	2,414	S

以上のうち、各基本目標の数値目標とKPIの達成状況をまとめると、以下のとおりとなる。

数値目標	達成度	KPI 指標数	状況(評価別)			
			S 達成	A 改善	B 横ばい	C 悪化
基本目標① 合計特殊出生率	C	5	0	3	0	2
基本目標② 市の施策による雇用創出数	A	4	1	3	0	0
基本目標③ 市外への転出超過の改善	C	4	2	0	0	2
基本目標④ 要介護認定を受けていない高齢者の割合	S	5	4	1	0	0
基本目標⑤ 本市に住み続けたい人の割合	C	6	4	0	0	2
合 計		24	11	7	0	6

以上より、設定された数値目標、KPIが適切であったと仮定した場合、基本目標におけるアウトカム(成果)が十分でないと判断される項目は3つあり、残り2つについても、一部のKPIでは「前期市総合戦略」策定期から悪化している傾向が見て取れる。

「市総合戦略」においては、これらを念頭に置きつつ、適切なバージョンアップが図られ、実効性のある事業の実施と進捗管理が行われているかが評価のポイントとなろう。

ウ パブリックコメント

「市総合戦略」策定時に実施されたパブリックコメントのうち、興味深い意見について、抜粋して紹介する。

- 若い世代（高校生くらいからも）意見を出してもらう。大人達に無い感性でもしろい意見が聞かれるのでは。
- 若い世代にとって、安心して暮らせる見通しが欲しい。意見、希望、ちょっとした困りごとでも、気軽に受け付けてくれるところを作る。あるとするなら、徹底周知する。
- 引き続き「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を重点的に推進することとし目標としている点で、子育て環境は今までの施策でどの様に良くなっているのか、これからさらに手厚い支援が得られ希望に沿うものになるか示さなければならない。
- 若い人の意識調査の中に娯楽、遊ぶ場が無いという意見があります。これは子育てにもいえることではないでしょうか。
- 結婚・出産するうえで安定した仕事、収入、住環境が必要でしょうから、それぞれの目標も重きを置いて取組んでいただきたいと思います。

いずれも、若い世代が子育てしながら安心して生活を営める環境づくりに関連する意見であり、市民の意識調査の傾向と合致する。市の人口減少対策においては、かかる目線を重視した取り組みが求められているといえよう。

エ 庁内連絡協議会

庁内連絡協議会は、市における人口減少対策に関し、関係部局が連携して総合的に取り組むために設置されている。検討結果は、「秋田市人口減少対策庁内連絡協議会 検討結果報告書」にまとめられ、連携推進官会議において副市長以下に報告される。

過年度においては、移住定住の促進、人口減少対策に対する課題抽出、各取組の共有、新規事業（秋田市住宅情報ネットワーク事業、Aターン者採用支援事業）などが検討・実施された。

令和5年度においては、関係部局において、直近の人口動向や社会経済情勢、「市総合戦略」の進捗状況などを踏まえつつ、これまでの取組をさらに深化・発展させることを目標とし、以下の取組が行われている。

(令和5年度の取組)

検討部会に「少子化対策」検討班と「移住定住」検討班の2つの班を設け、取組の方向性や新規事業等について検討し、中間行政経営会議（※）へ提案する。

人口減少対策は、子育ての希望をかなえられる環境づくりや魅力的で安定したしごとの場づくり、地域資源を活用した人をひきつけるまちづくりなど、「全庁を挙げた取組」が必要であることから、少子化対策や移住促進を目的とする事業であっても、必ずしも特定の部局が所管する訳ではないことに留意する。

班名	検討内容
少子化対策 検討班	・ライフステージの各段階における施策の現状や課題の整理・ 部局横断的な取組やデジタルの活用など、今後強化すべき事 業等
移住定住 検討班	・新たなニーズや潜在的な需要を取り込むための取組について ・小中高生をはじめとする若者の地元定着に向けた取組（経済 的負担の軽減策など）について

(※) 行政経営会議

行政経営会議（正式名称「秋田市行政経営会議」）は、市の政策決定のための総合的な調整を行い、市民ニーズに対応した最適な施策の選択による効率的で円滑な行政運営を推進するために、「秋田市行政経営会議設置要綱」に基づき設置される市の機関である。イメージ的には、民間企業におけるトップマネジメントの経営会議に相当する位置づけである。

年間で「前期」「中間」「後期」の原則3回開催され、中期行政経営会議では、創生戦略事業、重点化事業の調整・決定に関する事項などが審議される。

(少子化対策検討班)

1 課題認識

- ・合計特殊出生率の低下が続いているほか、出生数の減少幅が拡大するなど、少子化が加速している。
- ・少子化の主な原因としては、特に未婚化・晩婚化（ライフスタイルや価値観の多様化、経済的要因など、さまざまな理由による若い世代での未婚率の上昇や、初婚年齢の上昇）の影響が大きいと言われている。

2 班の構成

部課	人口減少・移住定住対策課、デジタル化推進本部、情報統計課、保健予防課、子ども総務課、子ども育成課、子ども健康課、企業立地雇用課
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージ（結婚、妊娠・出産、子育て）の各段階における施策の現状や課題を整理した上で、部局間連携による少子化対策の取組について検討する。 ・少子化対策に有効と考えられるデジタル技術の活用についても検討する。
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージの各段階における施策の現状課題と今後の方向性 ・部局間連携により効果が期待できる少子化対策事業の検討（第2回検討部会までに具体的な事業案を決定する。）

3 事業化の検討

事業化案	検討結果
働き方改革推進企業認定制度	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯において、夫の家事・育児時間が多いほど第2子出生割合が高い。 ・移住者から、市内企業の古い経営体質や働きづらさを指摘する声もある。 ・長時間労働の是正や子育て世帯（特に父親）の休暇取得がしやすい環境整備など、働きやすい労働環境整備が必要。 ・部局間連携による効果的な手法について、引き続き検討を行う。
若者向けワンコインバス	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通政策の取組としては、経済的な負担軽減策として実施しようとしている事業の中では、本事業の優先順位が低いとして今年度の事業化の予定はないとしていた。 ・少子化対策検討班内においても、行政経営会議や当初予算編成等において、本事業の事業化等については議論があった課はなかった。 ・事業課としても現時点では優先順位が低いと判断していることなどを踏まえ、今年度の検討は終了することとした。

定額制妊婦タクシー事業	<ul style="list-style-type: none"> ・出産・子育て応援給付金への上乗せや新たな助成について検討を続けてきたが、子ども健康課内で把握している妊産婦からの相談やアンケート結果等を踏まえると、タクシーの利用について積極的な要望があるという印象はないとのことであった。また、国では給付金の使途として妊産婦検診の交通費も想定していることなども踏まえると、追加で助成することの整理が難しいと考えられる。 ・令和6年度の事業化に向けた検討は終了することとした。
-------------	--

(移住定住検討班)

1 課題認識

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代（15～19歳、20～24歳）の転出超過が続いている、若者の地元定着やふるさと回帰が課題である。 ・コロナ禍を契機とした多様化する移住ニーズに対応する必要がある。 |
|---|

2 班の構成

部課	人口減少・移住定住対策課（移住相談センター）、デジタル化推進本部、企画調整課、広報広聴課、観光振興課、文化振興課、スポーツ振興課、中央市民サービスセンター、産業企画課、商工貿易振興課、農業農村振興課、園芸振興センター、住宅整備課、学事課、学校教育課
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する移住ニーズや増加する地方移住潜在層を取り込むために必要な新規事業案について検討する。 ・小中高生をはじめとする若者の地元定着に向けた取組（主に経済的負担の軽減策）について検討する。 ・移住定住施策に有効と考えられるデジタル技術についても検討する。
検討事項	以下の取組について事業化を検討する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・農地付き空き家を活用した田舎暮らし・農業体験の場の提供等 ・教育留学 ・観光資源を活用したワーケーションの取組の検討
--	---

3 事業化の検討

事業化案	検討結果
農地付き空き家を活用した田舎暮らし・農業体験の場の提供等について	<ul style="list-style-type: none"> ・本市移住相談窓口や市農業農村振興課等では、就農について相談が少ない状況である。また本市の空き家バンクの農地付き空き家の登録が1件と少ない状況である。 ・令和6年度の事業化に向けた検討は終了することとした、移住に伴う就農のニーズの状況等を把握した上で、就農のニーズの高まりが見込まれる場合、再考する。
教育留学（区域外就学）受入	<ul style="list-style-type: none"> ・教育留学については、国からの通知で制度の活用が可能となっているが、以下の理由により、本市では実施が困難と考えている。 <ol style="list-style-type: none"> 1 受入側の学校（クラス）の学級編成上の問題（生徒数と教員数のバランス） 2 学籍や成績表、生徒に関する情報等の事務処理（学校同士、市と県、市と学校等） ・教育留学のほかに、「体験入学」であれば、受入側の校長の判断で短期間（場合によっては数ヶ月程度も可能。）の受入が可能である。 ・教育留学の検討は終了し、体験入学の取組で対応していく。
観光資源を活用したワーケーションの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーケーションについては、余暇主体や仕事主体などのパターンがあるほか、その目的も観光、農業体験など多岐にわたる。 ・事業を実施するには、ワーケーションを行う企業側のニーズを整理・把握する必要がある。

	<ul style="list-style-type: none"> ・移住体験住宅を整備していることから、まずは、当該施設を利用する者に施設利用期間中に提供できる体験メニューを整備し、メニューの充実が図られた後に、ワーケーションにつながる取組（ワーケーション体験を促進する補助の実施等）を検討していく。
--	---

(総括)

人口減少を乗り越えて元気と豊かさを次世代に引き継ぐためには、減少ペースの抑制策とともに、将来のまちの姿を見据え、持続可能な社会の実現に向けた施策を推進する必要がある。

来年度は、こうした方向性のもと、次の視点により検討を進めていく。

1 検討継続事項の事業化を目指す

来年度検討を継続するとした事項の事業化等について検討する。

2 ライフステージ毎の課題等の整理と、強化すべき事業を検討する

少子化対策について、ライフステージの各段階における施策の現状や課題を整理するとともに、少子化の主な原因として、特に未婚化と晩婚化の影響が大きいとされていることも踏まえつつ、今後強化すべき事業等について検討する。

3 地方移住関心層向けの施策を検討する

移住定住施策について、多様化する移住ニーズを踏まえ、地方移住関心層を取り込むための取組等について検討する。

4 デジタル技術の活用について検討する

子育て世代の移住促進や子育てしやすいまちづくりなどの事業・取組において、デジタル化による市民サービス向上を図ることができないか検討する。

5 部局間連携の促進を図る

各部局の事業について、連携することで、より効果が得られるものや効率的な周知ができるもの等について、該当事業の洗い出しと連携方法等を検討する。

(4) 進捗管理と情報開示の状況

ア 進捗管理の方法

「市総合戦略」の進行管理にあたっては、P D C Aサイクルを導入し、基本目標ごとの数値目標とK P Iの達成状況を踏まえ、施策等の効果を検証するとともに、課題を整理し、次年度に向けた施策・事業の見直しを行い、検証結果については、市民に分かりやすく公表することとしている。

なお、「市総合戦略」の策定時点で、新型コロナウイルス感染症の収束見通しを立てることは困難であったため、対面型の事業などを中心に同感染症の影響を受ける以下のK P Iについては、原則として、令和7年度目標値は、少なくとも「令和7年度末に令和元年度の水準（同感染症拡大前の水準）を回復する」と仮定した暫定値とし、計画期間内は、同感染症の状況把握に努め、収束の見通しが立った段階で、令和7年度目標値の見直しを行うこととした。

基本目標	施策	KPI	R1実績	R7目標値
①若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	ウ 若い世代の希望の実現	あきた結婚支援センター登録会員における婚姻数(秋田市民)	58人	58人
③多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる	エ 観光振興とセールス・プロモーションの強化	観光客入込数	7,456,537人	7,456,537人
	オ 芸術文化の香り高いまちづくりと中心市街地活性化	文化施設の観覧者数	229,072人	229,072人
④高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進める	イ 高齢者の多様な能力の活用	ボランティア活動を行っている65歳以上の人数	2,748人	2,748人
⑤持続可能な魅力ある地域をつくり、安全安心なくらしを守る	ウ 安全な生活の実現	自主防災組織などによる防災訓練参加者数	7,431人	7,431人
	エ 市民の主体的な活動の推進	市民交流サロンの講座参加者数	349人	349人

イ モニタリング頻度、実績値の収集

毎年度6月に人口減少・移住定住対策課より、各部課宛てに「市総合戦略」の進捗状況等についての報告を依頼している。

各部局では各施策について、「指標毎の実績値」、「前年度末の進捗状況の説明」、「目標達成の可能性、理由、課題、今後の対応等」について記入し、同課へ報告をすることとなる。

各部課より入手した報告については、同課により内容の確認・取りまとめを実施し、庁議を経て検証委員会（後述）へ報告している。また、「指標毎の実績値」については、各年度の決算資料として、議会にも報告している。

ウ 検証委員会

「秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会」（以下「検証委員会」という。）は、秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る効果検証等の実施のために設置された委員会である。

検証委員会では、「市総合戦略」の効果検証・進捗管理その他必要な事項に関する事務を執り行い、委員（学識経験者、経営者、非営利法人理事長など）が市に対し意見を陳述している。

I 令和5年度の検証結果

令和5年度末（令和6年3月末）時点での「市総合戦略」各基本目標の進捗状況とその評価結果は以下のとおりであった。

評価基準は、S（令和7年度目標の水準を上回っている）、A（策定時を上回っている）、B（策定時から横ばい）、C（策定時を下回っている）の4段階としている。

基本目標① 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【数値目標】

秋田市の合計特殊出生率

（KPIのデータソース：秋田市保健所）

策定時実績	R5年度末実績	目標値	策定時比較評価
1.26	1.16	1.63	C

基本目標①に対応する施策ごとのKPIと進捗状況

ア 支えあいによる子ども・子育て家庭への支援

（関連事業）

- 第1子保育料無償化事業
- すこやか子育て支援事業
- 子ども福祉医療費給付事業
- 妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ）
- 産前・産後サポート事業
- 不妊治療費助成事業

K P I	策定時 実績	R 5 年度末 実績	目標値	策定時 比較評価
				現状分析
ネウボラで の妊婦初回 面接率	62. 1%	95. 6%	77. 7%	S 順調に進捗 している

K P I のデータソース：妊娠届出時のアンケート結果

イ 安心して子育てできる環境の整備

(関連事業)

ワーク・ライフ・バランス推進事業

奨学金返還助成事業（保育士・保育教諭）

保育士人材確保推進事業

児童館等整備事業

放課後児童健全育成事業

放課後子ども教室推進事業

教育・保育の提供体制の確保

K P I	策定時 実績	R 5 年度末 実績	目標値	策定時 比較評価
				現状分析
年度末にお ける保育所 等の待機児 童数	60 人	6 人	16 人	S 順調に進捗 している

K P I のデータソース：市子ども育成課

ウ 若い世代の希望の実現

(関連事業)

結婚新生活支援事業

ふたりの出会い応援事業

あきた結婚支援センター運営経費負担金

若者自立支援事業

K P I	策定時 実績	R 5 年度末 実績	目標値	策定時 比較評価
				現状分析
あきた結婚 支援セン ター登録会 員における 婚姻数 (秋田市民)	58 人	34 人	58 人	C 目標達成に 向けた課題 あり

K P I のデータソース：あきた結婚支援センター

エ 家族・地域の絆づくり

(関連事業)

家族・地域の絆づくり推進事業

かぞくぶっくぱっく事業

K P I	策定時 実績	R 5 年度末 実績	目標値	策定時 比較評価
				現状分析
絆が大切だ と思う人の 割合	70. 3%	94. 8%	90%	S 順調に進捗 している

K P I のデータソース：令和5年度「絆映画上映会」でのアンケート結果

才 男女共生社会の確立

(関連事業)

男女共生推進事業

女性活躍推進事業

K P I	策定時 実績	R 5年度末 実績	目標値	策定時 比較評価
				現状分析
市の審議会、委員会などへの女性参画率	31. 3%	31. 4%	50%	A 目標達成に向けた課題あり

K P I のデータソース：市生活総務課

【監査人所見】

(1) 基本目標①全体のK P Iを見ると、各施策のK P Iとのつながりが明確でないよう感じます。例えば、各施策単位ではおおむね高評価なのに、全体ではC評価と結論付けられています。これを素直に解釈すれば、各施策における事業の実施の成果（アウトカム）が、全体の指標である合計特殊出生率の改善にあまり効果を發揮していないことになるが、市としてはそのような分析をしているのでしょうか。そうであれば、各施策を実施する妥当性について、あらためて見直す必要があるかもしれません。あるいは、K P Iの設定方法として、ロジカルなつながりが十分考慮されていないことによる「分断」が生じており、あたかも全体の成果につながっていないように見えるということなのかもしれない。

市の府内連絡協議会において、人口減少対策の柱としているのは、市の合計特殊出生率と移住者数であり、前者は基本目標①の全体K P Iにも設定されている。これは国や県の政策とリンクした対応とも考えられるが、出生率は本来、その増減に影響を与えるものはマクロ要因（ライフスタイルの変化に伴う未婚化・晩婚化、大学卒業までの教育コストなど）が大きいとされており（e.g. 「出生率に影響を与える要因の分析」慶應大学 友部雅裕）、その意味では、実は市がコントロールできる領域が少ない指標である。

また、出生率という指標は、出生数に最も影響のある若い女性の転出が超過すれば当然に下がるため、特に地方自治体においては、一般的な

イメージである未婚化・晩婚化よりも、若い女性の転出超過の原因分析と対策のほうが、より根本的な課題になると思われる。この点では、若い女性たちは、就きたい仕事、やりがいのある仕事を求めて首都圏などに流出しているため、かかる需要を満たせる仕事と、かつ十分な所得を得られる労働環境を創出することが重要であるとの意見があるが（秋田魁新報「地方創生 失われた10年とこれから」第3部「女性不在、若者不在」）、これは肌感覚として一定の説得力を有していると考える。

もちろん、子育て世帯への支援は、そのレベル感につき他自治体と平仄をあわせないと自治体間の比較競争に負け、結果として移住者の獲得につながらないジレンマがあることは理解でき、その意味で現状の子育て世帯対策については、実施がマストな「守りの政策」であると言えるのかもしれない。

逆に、若者（特に女性）世代の雇用の創出や所得の向上は、未来への投資と認識して積極的に実施していくなければならない「攻めの政策」と言えるので、基本目標①の政策に関しては、かかる観点も重視した立案・実行が望まれる。

(2) 施策単位のKPIを見ると、例えば施策Aなどは、その関連事業単一の成果指標を施策全体の指標に設定している。これでは、各関連事業について、特定の事業以外は当該施策の実施目的や成果（アウトカム）と関連性がないという意味にとれる。

もちろん、事業の内容によっては、成果（アウトカム）を指標化するのが困難であるケースもあり、その場合は客観的なデータに基づく指標のあるものをKPIとせざるを得ないこともあるが、本来、事業評価において、成果（アウトカム）の階層（レベル）は施策レベルと事業レベルで異なるものであり、施策については、より高レベル（恩恵を受ける市民の対象範囲が広い、時間軸が長期的（将来の市民）など）な成果につなげる必要がある。したがって、計画の策定・KPIの設定にあたっては、これらを考慮の上、事業の実施成果が、より高レベルの施策単位でどのように影響を与えるのかのロジカルなつながりを十分検討し、可能な限り合理的な指標を設定するよう配慮することが望まれる。

また、施策オについて、事業単位の成果指標としては成立するかもしれないが、「男女共生社会」のKPIとして自治体の審議会や委員会の女性比率を採用することが、果たして適切に市民社会の実情を反映するものか議論があるところではないだろうか。少なくとも、自治体の審議会や委員会の女性比率が高まると、それが基本目標である「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に対しどのような関連性を有するのか、合理的な説明ができなければならないであろう。

基本目標② 魅力的で安定したしごとの場をつくる

【数値目標】

市の施策による就業機会確保数（正規雇用転換を含む）
(KPIのデータソース：市の6事業（創業支援補助金、商工業振興条例助成金、シルバー人材センター、アンダー40正社員化促進、新規就農者、事業承継による雇用維持）の実施において対象とした新規就業者等をカウント）

策定期実績	R5年度末実績	目標値	策定期比較評価
2,452人 (H28～R1)	4,631人 (H28～R5)	5,170人 (H28～R7)	A

数値は、カッコ内実施期間における累計値である。

基本目標②に対応する施策ごとのKPIと進捗状況

ア 正規雇用拡大等による雇用の質の向上

(関連事業)

アンダー40正社員化促進事業
新型コロナウイルス感染症対策離職者採用支援事業
新型コロナウイルス感染症対策離職者資格取得助成事業
なでしこ秋田・働く女性応援事業
若年者就業支援事業
中小企業採用・人材育成支援事業

KPI	策定期 実績	R5年度末 実績	目標値	策定期 比較評価
				現状分析
a アンダー40正社員化促進事業における正規雇用転換者数の累計	1,222人 (H28～R1)	1,948人 (H28～R5)	2,000人 (H28～R7)	A 順調に進捗している

b 市内大学 卒業者の市 内就職率	23.6% (R2.3月卒)	22.5% (R6.3月卒)	33.3% (R8.3月卒)	C 目標達成に 向けた課題 あり

K P I のデータソース : a アンダー40 正社員化促進事業申請対象人数、b 市
内 6 大学の就職内定者

イ 地域の強みをいかした産業の育成・創出
(関連事業)

商工業振興奨励措置事業
中小企業金融対策事業
創業支援事業
ビジネススタートアップ支援事業
起業家成長支援事業
事業承継支援事業
6 次産業化起業・事業拡大支援事業
農商工連携ビジネス支援事業
農業ブランド確立事業

K P I	策定時 実績	R 5 年度末 実績	目標値	策定時 比較評価
				現状分析
開業率（新規設立法人 数／法人 数）	4.3% (H27～R1 平均値)	3.8% (R1～R5 平均値)	4.7% (R3～R7 平均値)	C 目標達成に 向けた課題 あり

K P I のデータソース : 市市民税課

ウ 都市と共生する活力ある農業の実現

(関連事業)

　　担い手育成・確保事業

　　新規就農支援事業

　　一步先行く農業法人フォローアップ事業

　　スマート農業推進事業

　　園芸振興センター管理運営経費

K P I	策定時 実績	R 5 年度末 実績	目標値	策定時 比較評価
				現状分析
a 農業法人 数（認定農 業者）	49 経営体	77 経営体	70 経営体	S 順調に進捗 している
b 新規就農 者数	75 人 (H27～R1)	112 人 (R1～R5)	80 人 (R3～R7)	S 順調に進捗 している

K P I のデータソース：市農業農村振興課

エ 先端技術を活用した生産性向上と事業拡大

(関連事業)

中小企業融資あっせん事業

商工業振興奨励措置事業

スマート農業導入支援事業

スマート農業推進事業

K P I	策定時 実績	R 5 年度末 実績	目標値	策定時 比較評価
				現状分析
a 市の補助 事業を活用 して先端技 術を導入し た商工業・ サービス業 者数	88 事業者 (H27～R1)	81 事業者 (R1～R5)	100 事業者 (R3～R7)	C 目標達成に 向けた課題 あり
b 市の補助 事業を活用 して先端技 術を導入し た農林漁業 者数	0 事業者 (H27～R1)	58 事業者 (R1～R5)	50 事業者 (R3～R7)	S 順調に進捗 している

K P I のデータソース : a 商工業振興条例助成事業者 + 中小企業製造業設備

資金融資事業者、 b スマート農業導入支援事業

(市) 対象者 + 低コスト技術等導入支援事業 (県)

対象者

【監査人所見】

(1) 基本目標②の全体KPI（および一部の施策のKPI）が、個々の事業の実施結果（活動指標）の積み上げになっているように見える。

基本目標のKPIとしては、施策の事業を実施し補助金等を活用した件数や事業者数が増加することで、市や市民にどのようなアウトカムが生じるのか、そのつながりに基づく、より高階層の指標を検討すべきである。

例えば、市における従業員（特に若者・子育て世代）の雇用や所得に関する指標、法人や個人事業主の課税所得（および左が市税に与える影響）に関する指標、市の付加価値に関する指標（産業連関表）などが考えられる。

基本目標③ 多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる

【数値目標】

市外への転出超過の改善（転入者－転出者）
(KPIデータソース：市情報統計課)

策定時実績	R5年度末実績	目標値	策定時比較評価
▲411人	▲239人	▲205人	A

基本目標③に対応する施策ごとのKPIと進捗状況

ア シティプロモーションの推進

(関連事業)

秋田市シティプロモーション推進事業

シビックプライド（まちへの誇りと当事者意識）の醸成

まちへの誇りと愛着醸成事業

KPI	策定時 実績	R5年度末 実績	目標値	策定時 比較評価
				現状分析
秋田市の魅力を市外の人におすすめ・発信している人の割合	29.6%	36.9% (参考値)	35%	—
				—

KPIのデータソース：令和5年度末に参考値を把握するため、「市民100人会」を対象にしたアンケートを集計している。

イ 移住の促進

(関連事業)

移住促進事業

地域おこし協力隊活用事業

空き家定住推進事業

多世帯同居・近居推進事業

K P I	策定時 実績	R 5年度末 実績	目標値	策定時 比較評価
				現状分析
本市への移 住者数	274 人	397 人	400 人	A 順調に進捗 している

K P I のデータソース：市人口減少・移住定住対策課

ウ 関係人口の創出・拡大

(関連事業)

秋田市ふるさと応援寄附金推進事業

K P I	策定時 実績	R 5年度末 実績	目標値	策定時 比較評価
				現状分析
秋田市ふる さと応援寄 附金件数／ 年	6,915 件	14,831 件	24,000 件	A 順調に進捗 している

K P I のデータソース：市人口減少・移住定住対策課

エ 観光振興とセールス・プロモーションの強化

(関連事業)

- 秋田市観光振興協働交付金
- 竿燈まつり振興事業
- 観光プロモーション事業
- インバウンド誘客促進事業
- 秋田の魅力発信素材充実事業

K P I	策定時 実績	R 5年度末 実績	目標値	策定時 比較評価
				現状分析
観光客 入込数	7,456,537人	6,144,716人	7,456,537人	C 順調に進捗 している

K P I のデータソース：令和5年度秋田県観光統計

オ 芸術文化の香り高いまちづくりと中心市街地活性化

(関連事業)

- あきた芸術劇場整備事業
- 文化創造館管理運営経費
- 文化創造プロジェクト推進経費
- あきた芸術劇場開館準備経費
- 中心市街地にぎわい創出事業

K P I	策定時 実績	R 5年度末 実績	目標値	策定時 比較評価
				現状分析
文化施設の 観覧者数	229,072人	172,854人	229,072人	C 順調に進捗 している

K P I のデータソース：市の9施設（千秋美術館、赤れんが郷土館、民俗芸能伝承館（ねぶり流し館）、旧金子家住宅、佐竹史

料館、久保田城御隅櫓、旧黒澤家住宅、秋田城跡歴史資料館、如斯亭庭園) の入場者数

力 トップスポーツへの支援

(関連事業)

スポーツホームタウン推進事業

K P I	策定時 実績	R 5 年度末 実績	目標値	策定時 比較評価
				現状分析
ホームスタジアム (アリーナ) での平均観客動員数	3,402 人 (N H)	4,342 人 (N H)	4,000 人 (N H)	A
	1,549 人 (B B)	3,139 人 (B B)	5,000 人 (B B)	順調に進捗している
	1,040 人 (N B)	750 人 (N B)	2,000 人 (N B)	

略称 : N H 秋田ノーザンハピネツツ (バスケットボールB リーグ)
 B B ブラウブリッツ秋田 (サッカー J リーグ)
 N B 秋田ノーザンブレッツ (ラグビートップイーストリーグ)

K P I のデータソース : 各チームの公式サイトから引用・集計 (各チーム確認済み)

【監査人所見】

- (1) 策定時比較評価がCで現状分析が「順調に推移している」となっている施策については、計画期間中にコロナ禍の影響で大幅に実績を落としたものの、コロナ前まで回復しつつあるという意味での評価と理解している。したがって、計画達成の可能性が高いことを意味するとは限らず、残りの計画期間でのさらなる成果が求められよう。
- (2) 市の庁内連絡協議会において、人口減少対策の柱としているのは、市の合計特殊出生率と移住者数である。基本目標①で述べたとおり、前者はコントロールできる余地が少ない「守りの施策」と言えるが、市が比較的関与できるのは社会人口（転入一転出）であり、こちらは積極的に「攻めの施策」を打つことが期待される。
- (3) 一部の施策KPIが、成果指標というより活動指標（アウトプット）となっており、基本目標全体のKPIとロジカルにつながる成果指標の設定ができているか検討を要すると思われる。
- (4) 施策アについては、データが5年に1回しか調査収集されず、施策実施期間中のモニタリングができていない。地方版総合戦略の制度趣旨から、計画実行期間中のモニタリングの実施はできるだけ行うことが望ましいので、当該アンケートだけでなく、例えばワークショップの実施を通じた市民からの意見聴取など、適時、多方面で市民の意見を聴取する機会を設けることができないか、検討することが望ましい。
- (5) 施策力については、対象となっているのは特定のクラブチームであり、営利団体である。営利団体であるクラブチームの観客動員数は、基本的には自己の利益を追求する企業努力によってその結果を評価されるべきものであり、これを市の施策のKPI=成果指標と位置付けることが本来妥当なのかどうか、今一度検討を要するのではないか。
- 例えば、クラブチームの観客動員が盛り上がった結果、近隣の商業地が活性化し人にぎわい（行き来）が増えたとか、店舗の売上や課税所得が増加して税収や雇用に寄与したとか、アリーナやグラウンドの市民による利活用が増えたとか、周辺の地価が上昇した、といったことが、市や市民にとって成果（アウトカム）になるのではないだろうか。

基本目標④ 高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進める

【数値目標】

要介護認定を受けていない高齢者（第1号被保険者）の割合
 (KPIのデータソース：市介護保険課)

策定時実績	R5年度末実績	目標値	策定時比較評価
85.2%	85.2%	85.4%	B

基本目標④に対応する施策ごとのKPIと進捗状況

ア 生涯を通じた健康づくりと生きがいづくりの推進
 (関連事業)

がん検診等事業

歩くべあきた健康づくり事業

奨学金返還助成事業（看護師・准看護師、歯科衛生士）

KPI	策定時 実績	R5年度末 実績	目標値	策定時 比較評価
				現状分析
がんの75歳 未満の年齢 調整死亡率 (人口10万 対)	77.6 (H30)	74.4 (R4実績) ※R5実績値 はR7.2月頃 にデータ集計 により数値を 把握する見込	69.8 (R6)	A 目標達成に 向けた課題 あり

KPIのデータソース：人口動態統計（厚生労働省）

イ 高齢者の多様な能力の活用

(関連事業)

エイジフレンドリーシティ推進事業

エイジフレンドリーシティ普及啓発事業

介護支援ボランティア制度運営経費

高年齢者就業機会確保事業費補助金

K P I	策定時 実績	R 5 年度末 実績	目標値	策定時 比較評価
				現状分析
a ボランティア活動を行っている 65 歳以上の人数	2,748 人	2,564 人	2,748 人	C
				目標達成に向けた課題あり
b 秋田市シルバー人材センターの会員数	960 人	877 人	1,000 人	C
				目標達成に向けた課題あり

K P I のデータソース : a 市の各ボランティア登録者を集計、 b 市シルバー人材センター

ウ バリアフリー化の推進

(関連事業)

都市公園バリアフリー化事業

エイジフレンドリーパートナーブル化事業

エイジの日プロモーション事業

障がい者共生社会実現関連経費

K P I	策定時 実績	R 5 年度末 実績	目標値	策定時 比較評価
				現状分析
a エイジフ レンドリーパー トナー 数	106 団体・事 業者	143 団体・事 業者	160 団体・事 業者	A
				順調に進捗 している
b 都市公園 のバリアフ リー化率	68. 4%	74. 4%	77. 5%	A
				順調に進捗 している
c 秋田市バ リアフリー マスタートー ランの策定	未策定	策定	策定	S
				達成済み

K P I のデータソース : a 市長寿福祉課、 b 市公園課、 c 市都市計画課

エ 多様な生活支援サービスが利用できる地域づくりの推進

(関連事業)

地域包括支援センター運営事業

高齢者生活支援体制整備事業

認知症対策推進事業

K P I	策定時 実績	R 5 年度末 実績	目標値	策定時 比較評価
				現状分析
認知症サ ポーター数 (累計)	24,957 人	29,253 人	36,000 人	A 目標達成に 向けた課題 あり

K P I のデータソース：市長寿福祉課

【監査人所見】

(1) 一部の施策K P I が、成果指標（アウトカム）というより活動指標（ア
ウトプット）となっており、基本目標全体のK P I とロジカルにつなが
る成果指標の設定ができているか検討を要すると思われる。

特に施策ウ c については、計画の策定は事業（業務）が実施されたか
どうかの結果であり、事業の成果（効果）とは言えないのではないか。

基本目標⑤ 持続可能な魅力ある地域をつくり、安全安心なくらしを守る

【数値目標】

本市に住み続けたい人の割合

(K P I データソース：しあわせづくり市民意識調査（「事情が許せば、住み続けたい」を含む）)

策定期実績	R 5 年度末実績	目標値	策定期比較評価
74.4% (R1)	—	80.0% (R6)	—

(※) しあわせづくり市民意識調査は5年ごとに実施しているため、令和5年度の目標設定なし。次回調査（令和6年度実施予定）における目標値を80.0%と設定している。

基本目標⑤に対応する施策ごとのK P I と進捗状況

ア 秩序ある都市環境の形成

(関連事業)

秋田駅東第三地区土地区画整理事業

秋田駅西北地区土地区画整理事業

K P I	策定期 実績	R 5 年度末 実績	目標値	策定期 比較評価
				現状分析
土地区画整理事業施行地区内の宅地整備面積	255,906 m ²	299,987 m ²	316,000 m ²	A 順調に進捗している

K P I のデータソース：市駅東工事事務所

イ 将来にわたり持続可能な公共交通の実現 (関連事業)
高齢者コインバス事業
高齢者コインバス交通系 IC カード導入事業
地方バス路線維持対策経費
バス交通総合改善事業
公共交通研究事業
バスロケーションオープンデータ化事業
買物タクシー事業

K P I	策定時 実績	R 5 年度末 実績	目標値	策定時 比較評価
				現状分析
年間バス利 用者数	7, 245, 554 人	6, 399, 823 人	7, 500, 000 人	C
				目標達成に 向けた課題 あり

K P I のデータソース：市交通政策課

ウ 安全な生活の実現 (関連事業)
自主防災組織育成事業

K P I	策定時 実績	R 5 年度末 実績	目標値	策定時 比較評価
				現状分析
自主防災組 織などによ る防災訓練 参加者数	7, 431 人	4, 368 人	7, 431 人	C
				順調に進捗 している

K P I のデータソース：市が自主防災組織（町内会等）から入手したデータ

エ 市民の主体的な活動の推進

(関連事業)

地域支援事業

市民協働・市民活動支援事業

K P I	策定時 実績	R 5年度末 実績	目標値	策定時 比較評価
				現状分析
市民交流サ ロンの講座 参加者数	349 人	556 人	473 人	S
				順調に進捗 している

K P I のデータソース：市中央市民サービスセンター

オ 温室効果ガスの排出抑制によるゼロカーボンの推進

(関連事業)

再生可能エネルギー発電事業

再生可能エネルギー導入支援事業

K P I	策定時 実績	R 5年度末 実績	目標値	策定時 比較評価
				現状分析
住宅用太陽 光発電シス テム設置延 べ件数（累 計）	2,506 件	3,404 件	3,500 件	A
				順調に進捗 している

K P I のデータソース：資源エネルギー庁「市町村別認定・導入量」

【監査人所見】

- (1) 基本目標のKPIについては、データが5年に1回しか調査収集されず、施策に実施期間中のモニタリングができていない。地方版総合戦略の制度趣旨から、計画実行期間中のモニタリングの実施はできるだけ行なうことが望ましいので、当該アンケートだけでなく、例えばワークショップの実施を通じた市民からの意見聴取など、適時、多方面で市民の意見を聴取する機会を設けることができないか、検討することが望ましい。
- (2) 施策AのKPIが、成果指標（アウトカム）というより活動指標（アウトプット）となっており、基本目標全体のKPIとロジカルにつながる成果指標の設定ができているか、検討を要すると思われる。

II 検証委員会委員からの意見

上述の進捗状況などを踏まえ、検証委員会では、以下のような意見が出ていた（検証委員会の会議録から抜粋）。

- 基本目標の達成状況を評価する際に、指標が実態を反映していない場合は、別の視点から評価するなどして、検証してはどうか。
- 行政においては、雇用の確保、雇用の創出という言い方をするが、雇用というと、やはり企業に雇われるというイメージになってしまふ。個人事業主としての起業が顕著な時代に、「雇用政策」という用語のあり方や包含されている雇用の中身がどういうものであるか、行政として検証すべきではないか。
- 市で長く続けている企業と、誘致企業が一緒になって、これから情報産業を盛り上げていきたいと考えているが、人材の確保という部分が業界の課題だと思っている。
- 仕事と育児の両立支援に秋田市が力を入れていくことは、少子化対策に加えて、所得だったり納税の面でも良い影響があると考えられることから、より力を入れていただきたい。

ウ 市民への情報開示

「市総合戦略」の進捗状況については、市ホームページに掲載することにより市民へ情報公開している。

秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会の開催状況

令和6年度

開催日	令和6年8月27日（木曜日）
会場	秋田市役所 5階 第3、第4委員会室
次第 (PDF 38.7KB) □	
【資料1-1】第2期秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について (PDF 131.4KB) □	
【資料1-2】第2期秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る指標の進捗状況（令和5年度末） (PDF 388.4KB) □	
【資料2-1】デジタル田園都市国家構想交付金等活用事業の進捗状況について (PDF 114.7KB) □	
【資料2-2】デジタル田園都市国家構想交付金等活用事業（令和5年度実施事業）進捗状況 (PDF 177.5KB) □	
【資料3-1】地方創生応援税制活用事業の進捗状況等について (PDF 105.1KB) □	
【資料3-2】地方創生応援税制活用事業（令和5年度実施事業）進捗状況 (PDF 171.2KB) □	
会議録 (PDF 198.9KB) □	
R6検証委員会における意見と対応 (PDF 74.5KB) □	

第4章 監査の結果

1 全般的事項に関する監査の結果

(1) 監査の方針

我々が本監査にあたって実施した全般的な事項に関する手続は以下のとおりである。なお、当該手続を実施した結果、検出した事項については、「(2) 指摘および意見」(84 ページ以降) に記載している。

ア. 本監査における「人口減少対策」の考え方

本監査の実施にあたっては、市の人口減少対策にかかる主要部署である人口減少・移住定住対策課とディスカッションを行い、国の地方創生の考え方・他地方自治体や民間団体における地方創生事業の取り組み事例なども踏まえて、「何をもって人口減少対策とするのか」の定義づけを試みた。

地方自治体におけるこのような広範囲な取り組みにおいては、さまざまな属性の住民に配慮して予算配分を行わなければならないと総花的な議論になりがちであるが、昨今の厳しい財政状況の中では、民間と同様に、その中でも特に重視すべきものは何か、というスコーピングを戦略的に行うことが重要である。特に、過去の地方創生事業の成功例・失敗例を学ぶと、国がガイドラインで挙げている事例や他自治体の成功例をそのままコピーして実施してもうまくいかず、どちらかといえば、各自治体固有の事情を把握・理解したうえでオリジナルな取組を実施することが成功への近道であるとされている。

ディスカッションでは、市の現状を踏まえ、市の「強み」を発揮できるところ、また「弱み」を補強すべきところに対し重点的に取り組むことが必要であるとの認識から、その対象となるべき分野を以下のとおり絞り込み、目線合わせとしてはおおむね一致しているとの合意を得た。

分野（キーワード）	理由
女性／子育て支援	「しあわせづくり市民意識調査IV」において市の成長戦略に対する認識の重要度とニーズが高い項目であり、市民にとって特に重要視されているテーマであること。 また、自然人口・社会人口の両面から、出産・子育て世代の女性に関する人口動態が中長期的な市の人 口に大きな影響を及ぼすものであること。

若者／学生活用	<p>市の長所として学生・生徒の学力の高さや教育環境が挙げられ、これら長所を踏まえて若い世代の定着を促すことが求められていること。</p> <p>また、若者の流出原因として「年功序列など硬直化した因習」などが挙げられており（「地方創生 失われた10年とこれから」秋田魁新報）、より積極的に若者の意見を取り入れ活躍の場を増やすことが望まれること。</p> <p>さらに、全体として社会減であっても若者世代だけを見ると流入増となっている自治体もあり（「相対的に社会減を抑えることで人口減少を抑えた自治体の政策・民間動向の調査報告」服部圭郎・海道清信・藤井康幸・松行美帆子・吉田友彦）、今後の人口減少緩和戦略にとって着目点の一つになると考えられること。</p>
起業／所得向上	<p>「しあわせづくり市民意識調査IV」において市の成長戦略に対する認識の重要度とニーズが高い項目であり、市民にとって特に重要視されているテーマであること。</p> <p>また、特に若い世代・子育て中の女性の働く場となる企業や就職先の選択肢がないことが人口流出につながっている可能性があるという研究結果（「人口減少地域（消滅可能性都市）における人口対策の検討」大林由美子・末永和也）などからも、喫緊の課題とみなされること。</p>
シビックプライド／プロモーション	<p>まちづくりの考え方としての「シビックプライド」の概念の歴史は古く、我が国においても地域の文化プロジェクトなどを通じ自らの「価値」を知ることで、市民活動の活力を生み出し、まちづくりの推進・まちの活性化へつなげていく試みが注目されていること。</p> <p>また、身近に利用できる公園・緑地環境や、祭でのコミュニケーション、小中学校において伝統文化や産業に触れる地域教育が将来の定住意識に寄与するという研究結果（「高校生のシビックプライドの醸成要因と将来の定住意識に与える影響」森豪大・簗谷祐介・宋俊煥）などから、シビックプライドが若者の定住意識へ影響を及ぼすことが推察できること。</p> <p>さらに、現代社会において移住定住政策は自治体間の競争下にあり、プロモーションによる市の良さの発</p>

	信・関係人口の創出は、その実施と有効性の確保が必須である重要な事項であること。
地域コミュニティ／市民参画	<p>第二次産業の雇用充実よりコミュニティが強い地域が相対的に減少予測にあらがえている傾向があるという研究結果（「人口減少予測にあらがうための基礎分析」川崎薰・大橋瑞生・谷口守）などから、重要視すべき項目とみなされること。</p> <p>また、コミュニティ自体も高齢化しており、世代交代が急務であること。</p>
都市計画	<p>まちの「住みやすさ」は、移住・定住に際して最も基本的な価値観であり、これを基礎とした中長期的な施策と人口問題は相関性が強いと考えられること。</p> <p>また、公共交通の整備維持が人口減少予測にあらがえる要素の一つであるとする研究結果（同上）から、重要視すべき項目とみなされること。</p>

イ. 本監査における「人口減少対策」関連事業の分類

上記「人口減少対策」の考え方に基づき、地方創生関連事業を分類すると、以下のとおりとなる（複数のキーワードに該当すると考えられる場合は、監査人が最も関連性が高いと考えるものに分類した）。

女性／子育て支援

(単位：千円)

事業名 （【新規】は令和6年度からの新規事業）	令和6年度 当初予算
放課後児童健全育成事業	549, 359
すこやか子育て支援事業	377, 090
第1子保育料無償化事業	276, 090
【新規】放課後児童クラブ施設整備費補助金	66, 275
放課後子ども教室推進事業	52, 699
在宅子育てサポート事業	37, 439
結婚新生活支援事業	21, 446
なでしこ秋田・働く女性応援事業	13, 103
女性活躍推進事業	5, 725
計	1, 399, 226

若者／学生活用

該当なし。

起業／所得向上

事業名 （【新規】は令和6年度からの新規事業）	令和6年度 当初予算
アンダー40 正社員化促進事業	86,185
【新規】サテライトオフィス誘致推進事業	30,039
創業支援事業	19,081
6次産業化起業・事業拡大支援事業	14,432
資格取得助成事業	13,956
ビジネススタートアップ支援事業	10,258
業態転換等支援事業	10,082
【新規】再生可能エネルギー関連企業進出意向調査経費	7,846
再生可能エネルギー関連企業誘致推進事業	6,535
計	198,414

シビックプライド／プロモーション

事業名 （【新規】は令和6年度からの新規事業）	令和6年度 当初予算
秋田市ふるさと応援寄附金推進事業	228,386
移住促進事業	125,471
秋田港大型クルーズ船誘致等事業	75,889
観光プロモーション事業	49,487
農業ブランド確立事業	31,600
スポーツホームタウン推進事業	31,490
竿燈まつり振興事業	20,776
秋田市シティプロモーション推進事業	15,434
文化創造プロジェクト推進経費	15,065
地域おこし協力隊活用事業	15,036
地域特産品販売促進等事業	10,791

オール秋田「食と芸能」大祭典開催経費	10,000
「秋田市暮らし」魅力発信事業	6,272
秋田市チチ移住体験事業	4,889
【新規】企業版ふるさと納税推進事業	3,135
計	643,721

地域コミュニティ／市民参画

事業名 （【新規】は令和6年度からの新規事業）	令和6年度 当初予算
在宅医療・介護連携推進事業（介護保険事業会計）	29,248
地域支援事業	21,639
市民協働・市民活動支援事業	10,678
【新規】中核市サミット開催市負担金	7,882
計	69,447

都市計画

事業名 （【新規】は令和6年度からの新規事業）	令和6年度 当初予算
秋田駅東第三地区土地区画整理事業	1,369,012
秋田駅西北地区土地区画整理事業	847,609
マイタウン・バス運行事業	259,728
中心市街地出店促進融資あっせん事業	166,671
あきた芸術劇場管理運営費	132,487
文化創造館管理運営経費	115,811
中心市街地等空き店舗対策事業	69,228
公共交通研究事業	50,492
地方バス路線維持対策経費	43,777
空き家定住推進事業	30,253
中心市街地等にぎわい創出事業	15,370
交通系ICカード運用経費	12,334
動物園にぎわい創出事業(大森山動物園会計)	4,763
中心市街地活性化基本計画推進経費	4,476
買物タクシー事業	4,180
計	3,126,191

上記の事業から、一定のサンプリング基準に基づき、個別事業の実施ならびに評価の状況について監査対象を抽出した。抽出結果は、「2 個別事業に関する監査の結果（1）監査の方針 ア サンプル抽出基準とサンプリング結果」（96 ページ）に記載している。

ウ. 実施した手続

1 資料閲覧

主に以下の資料を入手し、閲覧した。

- 令和6年度秋田市当初予算
- 令和5年度秋田市の財政（決算）
- 秋田市財務規則
- 秋田市事務決裁規程
- 秋田市公文書管理条例ならびに同条例施行規則
- 秋田市公文書管理規程
- 秋田市公契約基本条例
- 令和5年度市長公約取組状況
- 秋田市議会資料（総合戦略進捗状況について）
- 第14次秋田市総合計画（県都『あきた』創生プラン）
- 令和5年度県都『あきた』創生プラン推進計画
- 第2期秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 第2期秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略へのパブリックコメント
- 第2期秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況（令和5年3月末）
- 秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会議事録
- 庁内連絡協議会資料（令和5年度）
- 令和6年度事業シート
- 地方創生関連事業一覧

2 ヒアリング

1の資料閲覧に基づく質問事項などについて、主として人口減少・移住定住対策課へヒアリングを実施した。

ヒアリングの視点は、以下のとおりである。

- ①地方版総合戦略の策定、改訂および実施にあたって、前述の「人口減少対策」の考え方と適合した、必要かつ十分な事業が組み込まれているか。また、国・県と市との役割の区別が適切に認識されているか。
- ②地方版総合戦略の策定、改訂および実施にあたって、社会・経済状況の変化を捉え、地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を考える観点から、幅広い層の住民をはじめ、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・士業（産官学金労言士）等の多様な主体の参画を得るなど、地域の特性に応じた検討プロセスを経ているか。また、デジタル関連の施策を実効的なものとするため、デジタル分野に精通する団体・有識者等の参画を求めているか。
- ③地方版総合戦略の策定、改訂および実施にあたって、地方創生担当部局とデジタル担当部局をはじめ、府内の各部局が連携して総合的に対応しているか。
- ④地方版総合戦略の数値目標・KPIの設定にあたって、目標の達成度合いを検証し、住民等への対外的な説明を可能とするためにも、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値目標等を設定しているか。
- ⑤地方版総合戦略の効果検証にあたって、これまでの地方創生の取組も含め、改善を加えながら推進していく観点から、PDCAサイクルを確立した実践を行っているか。また、外部有識者を含む検証機関や議会等による検証のほか、住民からの意見聴取等を実施して、定期的・多角的な評価を行っているか。

(2) 指摘および意見

I 総合戦略の策定

【意見1】

階層別のKPI（成果指標）のロジカルな紐づけについて

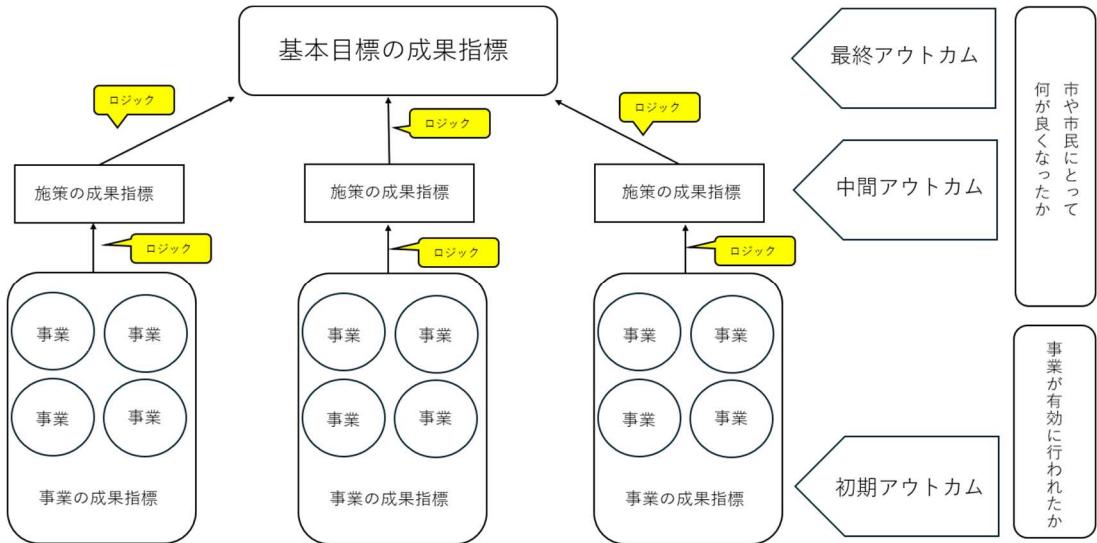
「市総合戦略」の基本目標ならびにその各施策におけるKPIの設定や進捗状況については本報告書にて別途所見を付しているが（55ページ（基本目標①）、61ページ（基本目標②）、66ページ（基本目標③）、70ページ（基本目標④）、74ページ（基本目標⑤））、基本目標単位のKPIと、基本目標の下に紐づいている施策単位のKPIの間に、適切な関連性を有しているかどうかが不明確と思われるケースが散見される。また、各施策のKPIとその関連事業との間についても同様である。

人口減少対策における戦略上の考え方として、自然増減や社会増減をバランスさせて人口維持を図ろうとする自治体や、国立社会保障・人口問題研究所が示した予想減少率を少しでも底上げしゆるやかにすることを企図する自治体（市はこの考え方に基づいています）などさまざまであり、たとえKPIが目標値に届いていなくても、その施策を実施すること自体はそれぞれ意義を有しているのであるが、一般的に、施策を実施することでそれが人口や雇用に対してどのような変化をもたらすかという、実施結果とその成果の間の「つながり」が十分解明されていることがないケースが自治体では多いように思われる。

しかし、そもそも、これまで実施してきた施策が、なぜ着地点としての雇用増加や人口維持に十分つながっていると言えないのか、この合理的な説明ができないと、KPIも目標値も、進捗管理や評価の点で本質的な意味をなさないのではないか。

前年度の包括外部監査報告書でも触れたので、詳細な説明は省略するが、いわゆる「ロジックモデル」の考え方を活用し、事業の実施結果（アウトプット）と、それが市や市民に与える影響を成果（アウトカム）としたときの、両者の関係が合理的に説明でき、かつ客観的に測定できる、または誰しもが体感できるものであることが、事業の有効性を判断するにあたって基礎となると考えられる。

ロジックモデルとは、政策課題とその現状に対し、政策手段から政策目的までの「経路」（ロジック）を端的に図示化したものであり、政策（事業の実施）がどのような活動と結びつき、その活動によってどのような成果が生じて、それが社会をどう変化させ、目指すべき社会に近づいていくか、この一連の関係性すなわち政策の「目的と手段」が「適切に相關しているかどうか」が、成果指標たるKPIの合目的性・信頼性の確保につながる。



上記は「市総合戦略」の基本目標・各施策・各関連事業の関係を図示した簡単なモデルである。政策の成果（アウトカム）は、事業単位、施策単位、基本目標単位の3つのレベルで構成されており、本来、それぞれの成果指標は、別の意味を持つものである。より下層（初期アウトカム：事業（アウトプット）寄り）になれば、その成果指標は事業そのものの有効性を評価する物差しとして機能し、より上層（中間・最終アウトカム：あるべき理想・指針寄り）になれば、特定の事業に直接関連する事柄だけではなく、適切な相関によって間接的により大きな範囲で効果が及ぶため、市や市民にとってどのようなメリットがあったかどうかを評価する物差しとなる。

したがって、原則的には、事業単位の成果指標（初期アウトカム）は施策の成果指標（中間アウトカム）にはなりえず、また、各成果指標間には相互に合理的な関連性を有することが要求される。ただし、例外として中間アウトカムの指標設定が困難な場合に代替的に事業単位の成果指標を利用することはやむを得ないとされているが、可能な限りアウトカム指標で測定できるよう考慮すべきである。

今後の総合戦略改訂にあたって、これらの建付けにおいて政策の「目的と手段」が「適切に相關しているかどうか」、再度検討することが望ましいと考える。

【意見 2】

総合計画との一体化について

「市総合戦略」を策定するにあたっては、秋田市総合計画（基本構想）の要素を取り込んで行われているが、総合戦略と総合計画は別個の計画として両立し、それぞれに進捗管理している状況にある。一方で、監査においては秋田市総合計画における「創生戦略」との違いが一見分かりにくいと思われることや、総合計画と総合戦略の実施期間が一致していない点も見て取れるのが実情である。

「地方版総合戦略策定のための手引き」（内閣府地方創生推進室）では、「基本的に単独の地方版総合戦略として策定することが適切です。」としているものの、「総合計画やDXの推進に関する計画（○○市DX推進計画など）等を見直す際に、見直し後のこれらの計画等が、デジタルの力を活用した地方創生という目的が明確であり、目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容も備えているような場合には、これらの計画等と地方版総合戦略を一つのものとして策定することは可能です。」とも定めている（6-1 総合計画等と地方版総合戦略との関係）。

市の総合計画は、総合戦略と同年数の5年間の基本構想と、その期間の年度ごとの推進計画で構成されており、例えば前者に地方創生関連政策の目的と基本方針が規定され、後者でKPIの設定やその進捗管理を実施することは可能であると考えられる。

他の自治体においても、総合計画と総合戦略の一体化を検討・推進している事例はあり、そのメリットとして、例えば次のような事項が挙げられている。

- 総合戦略の取り組みは、多分野にまたがる取り組みが多く、また総合計画に位置付けられる長期スパンでのまちづくりと共に考え方を有していることから、総合計画の中に位置付けることで、より一貫的な取り組みとすることが可能になります。また、施策や事業の管理がしやすくなり、進捗管理についても明確かつ正確に行うことが可能となります。

（福島県本宮市）

- 総合計画は、町行政すべての分野を網羅するものになるが、本町の課題である「人口減少問題」と「地域の活性化」へ重点を置くことになる。総合計画の方向性は、総合戦略の目的と合致する。総合計画は、町が取り組むべき重要な施策なので、総合戦略をつくる場合は総合計画との整合性が必要になる。総合戦略が総合計画からの抜粋版のような計画になるのなら、二つを別々の計画とする意味はない。
- 一体化すると「説明責任・進行管理・経費削減」といった町政運営にとって重要な事項にメリットがある。
 - 施策や事業の管理がしやすくなり、進行管理（PDCAサイクルによる事業評価）もより明確に行えるようになる。
 - 2つの計画の関係性が明確となり、掲げる施策・取組はもちろん、人口減少という町が直面する大きな課題に対する方向性や取組についても分かりやすく、説明しやすくなる。
 - 重なる部分の多い二つの計画を一つにすることで、職員・町民みんなに分かりやすくすることができる。
 - 策定や検証にかかる事務の効率化および経費の削減を図ることができる。

（大阪府豊能町）

人口減少対策やまちの活性化といった政策テーマは、今後長期的に市の最も大きな課題のひとつとなることに異論はないであろう。現在、国では総合戦略の策定と地方自治体に対してそれに対応する地方版総合戦略の策定を要請しているが、総合計画と同様に、将来的に策定の（実質的な）義務化を取り止めることも十分想定され、その場合は国の要請という縛りがなくとも、市の重要課題として長期計画の策定とその効果検証を継続していくべきことには変わりはない。

そうであれば、上述のとおり、市としては主体的にまちづくりの長期計画の策定と検証をシンプルに一本化して実施していく体制を整えることがより効率的という考え方もあるかと思われる。また、マンネリ化を防止し、新しい考え方を取り入れながら仕組みを改善していくことも、人口減少対策の実施・評価の実効性を高めていく上で有効ではなかろうか。

上記の推進は現状の体制を大きく変更する影響があり、短・中期のスパンでは実務上の対応はなかなか困難であるかもしれないが、長期的観点に基づき、その要否や実現可能性について検討されることが望ましいと考える。

【意見3】

データの活用と戦略策定について

人口減少対策において、長期的な減少トレンドをなるべくゆるやかにする戦略を探る場合、自治体が直接的に働きかけできるのは、当該自治体の人口転入の増加（または人口転出の抑制）が最も効果のあるところであろう。近年、人口転入出がプラスになっている都市の特徴を見ると、産業のなかでもアイディアとか創造性、開発力の高い分野における人材（人的資本）の存在と、そういった人たちの分野の仕事、業種がどれだけあるかが、特に若い世代にとって魅力を有し、人を引き込む原動力となっている。

また、これら人的資本の流入の基礎となるのは、アイディアや創造性によってもたらされる生産性の向上であり、生産性が高まることによる所得の向上である。経済学的に言えば、都市内での「製造部門と非製造部門の投入産出面での連関効果を高める」ことは、自治体経済域内での資金循環の意味からも重要なことである。

さらに、そのまちに住みたいという人が沢山いれば、そのまちの価値は高いと言える。最も分かりやすい指標としては土地の評価（地価）が考えられる。その土地に住みたい、その土地を利用したいという人が沢山いれば、その土地の評価・価格は上がるはずである。もちろん、経済学的には自由競争に伴う外部不経済に対する公共政策としての規制等も必要ではあるが、まずは地価を適切に高めることを重視する都市政策のあり方が重要になる。

監査の過程で市とディスカッションやヒアリングをしてきたが、以上の視点については市としても、人口減少対策における要点として異論はないところであろう。

一方で、人口減少対策において、上記の要点を考えるときに、データ分析に基づく客観的な評価もまた不可欠である。I C T の発達で、少し前までは不可能であった様々なビッグデータの利用が可能になってきつつある。例えば、スマートフォンの位置情報を用いて観光客の導線をフォローするなど、データを観光戦略に活用する施策は、市を含め、今や様々な自治体が取り組み始めている。当然、今後はますます、ビッグデータの活用でまちづくりや地域振興のあり方も変わってくることが予想される。

しかし、データだけあっても、分析のための理論と道具がなければ、具体的なアクションにまで到達するのは難しい。そこでデータをどうやって政策に活用していくかが課題となるが、重要なことは、「あれをこうすれば、ここがこうなる（はず）」、「あれがこうだから、ここはこうなっている（はず）」といった因果関係の明確化と、関係性の確認や検証である。例えば、「地方創生」の実践においては、市町村での開放経済型の「地域産業連関表」を作成し分析することで、地域経済のつながり（連関）を読み解き、まちの施策に対する様々な経済波及効果を測定することなどが考えられる。

このような「何をすれば、何がどうなる」という理論の視点からまちの状況を読み解くことで、課題解決のために出されたアイディア（事業）を実施したときに、その成果としてまちがどう変わるか、という政策の「事前評価」を行うことができる。本来K P I とは、こういった分析を通じて出てくる指標であるべきであろう。客観性のある「エビデンス」に基づいて検証した結果からは、全体としての方向性が客観的な数字で示される。それをベースにした施策や個別の事業であれば、その実施結果からの評価・見直し・再実施というP D C A サイクル的フィードバックをすることが可能となり、まちをよりよくする次なる施策へとつながるはずである。

前年度の包括外部監査報告書でも記載したが、E B P M (Evidence Based Policy Making) という言葉が、中央官庁のみならず地方自治体において認知が広がりつつある。それなりにE B P M を遂行するには客観性の高いデータの収集やデータ解析の知識が必要になるため、現状の市町村において高度な分析手法を要求することは現実的ではないものの、肝心なことは、まず、きちんとデータをとり、簡単なモデルで因果関係の検証をすることにあると考える。また、データの活用や分析を担える職員の育成も長期的には課題となろう。今後ますますビッグデータやデジタル技術の応用が可能になっていく中で、市としても、これらデジタルデータを政策や事業の事前評価・事後評価に役立てるよう、研究実証を推進してもらいたい。

II 総合戦略の進捗管理ならびに情報開示

【意見4】

KPIの設定（活動指標と成果指標の区別）について

「市総合戦略」において設定されているKPI（52ページ以降）を見ると、一部、成果指標（アウトカム）ではなく、予算事業の活動指標（アウトプット）にあたると思われるものが散見される。

個別事業での担当部署へのヒアリングにおいても、一部、成果指標と活動指標の混同がみられたケースがあった。

【活動指標、成果指標とは】

活動指標と成果指標は、行政の「事務事業評価」における用語である。

指標	内容
活動指標	どのような行政サービスをどれだけ提供したかを示すもの。いわゆる「アウトプット」の指標。
成果指標	事業の目的がどの程度達成されたかを測定する指標として位置づけられる。いわゆる「アウトカム」の指標。

行政の計画においては、通常、複数の事業によってその政策目的が構成されることから、各事業単位の成果（アウトカム）の上位に、それらの結果、より大きな範囲での成果を目指すことが目的とされるため、アウトカムは多重構造となる。事業単位のアウトカムを「初期アウトカム」、最終的な行政の目指す姿（理念・指針）のアウトカムを「最終アウトカム」、その中間地点のアウトカムを「中間アウトカム」という。

「地方版総合戦略策定のための手引き」（内閣府地方創生推進室）では、「KPIは、目標の達成度合いを検証し、住民等への対外的な説明を可能とするためにも、原則として、当該施策のアウトカムに関する指標を設定することが望まれます。なお、アウトカムに関する指標が設定できない場合には、アウトプットに関する指標を設定することも差し支えありません。」とあり、必ずしも成果指標でなければならないまでは言えない。また、国や県と共同歩調をとって実施している事業など、市単独でコントロールできない事業については市単独での成果による評価に特段の意味はなく、どれだけ事業を行ったか（アウトプット）の評価でよいのかもしれない。

しかし、市税などを原資とする事業なのであるから、それらを投入した結果、（市や市民として）何がどのように良くなつたのか、合理的な関連性が不明瞭な状態は望ましくないことは自明である。本来何らかの成果がある前提で実施している政策に対し、現状として適切な成果指標が選定できないのであれば、その原因と阻害要因を分析し、政策の実施により得られる成果を明確にしていくことが必要である。

個別事業の担当部署へのヒアリングでは、成果指標の設定が困難である理由として、成果のデータ測定・収集が現状困難であるというケースが散見された。県や市で統計がとられていない、全般的なデータはあるが市のエリアなど特定の範囲のデータがない、あらためてデータを測定するのはコストがかかり割に合わない、などである。

この場合、一般的には、①関連する事業のうち、特に寄与度の高い事業の成果指標（アウトカム指標）を代替的に用いる、②指標の意味を別の角度で捉え、データ収集可能な別の指標に置き換える、③事業実施過程でのデータの収集を検討する、という方法が考えられる。

【具体例】

①のケース

【施策】市民の健康づくり活動への支援

【目的】急増する生活習慣病に対応するため、健康検診や生活改善講座を充実させる

【KPI】「市民」が生活習慣病にかかる割合 (%)

【問題】上記KPIのデータが収集できない

【対応例】KPIの構成要素を事業単位でブレイクダウンし、事業単位の成果指標となりうるものについて関連性をみて代替する

→健康診断事業

「健康診断受診者」のうち、再検査・治療を受けた人の割合 (%)

→生活改善講座事業

「生活改善講座受講者」のうち、受講後に健康診断（生活習慣病検査）を受けた人の数

なお、「健康診断受診者」「生活改善講座受講者」数そのものは、事業にとっては活動指標（アウトプット）であり、施策目的の成果には至っていない

②のケース

抽象的な表現についてはより具体的・象徴的な活動に置き換える、あるいは一般的に活動と成果の関連性について合意をとりやすい、または実証的に確認しやすいロジックを活用して置き換える、などの方法でデータ収集可能な指標を採用する。

るべきKPI例	置き換え	代替KPI例
仕事と子育ての両立度	事業の支援制度として「育児休業制度」を想定	「育児休業制度」普及率

美術館来館者満足度	一般的に、サービス・施設に満足した人はリピーターとなる	施設リピート率
職業訓練適合度	一般的に、今の職業に適合している人は定着しやすい	就職後定着率
歩行者空間の快適度	一般的に、歩きやすくなればより多くの人が通行する	歩行者通行量
男女雇用機会均等化達成度	従来女性がやるものという常識が強かった職業に男性が就く	男性保育士数、男性看護師数（又は率）
家庭の子育ての社会的支援度	事業の支援サービスとして「ベビーシッター」を想定	ベビーシッター登録サービス事業者数

③のケース

事業の実施の過程で、アンケートや意見聴取等により満足度・達成度等を把握することで、目標値の設定できる指標を採用する。

KPI例	データ収集方法の例
研修の達成度	研修会終了時に簡単なアンケートを実施
広報の有効度	広報誌の内容に対して、市HP・SNS・メール等で意見を聴取
イベントの有効度	イベント参加者に簡単なアンケートを実施

(以上、京都市「施策評価の指標に関する手引き」を参考に作成)

III 庁内連携の推進

【意見5】

若者世代をフィーチャーした事業について

市の地方創生関連事業を、本監査における人口減少対策の要点にあわせて分類すると（79ページ以降）、若者世代の活用を前面に打ち出した事業が少ないように見受けられる。

事業として打ち出しているものではなく、他の事業のなかには若者世代に向けた施策はあるが、周知が十分でない、実施件数が少ないなどの課題が見られる。

市の部課へのヒアリングを通じて、市の将来的な人口を支えていくのは今の若者世

代であるとの認識や、まちの活性化も若者の力によるところが大きく、また市民の種々の経済・文化面での活動を支えてきた層は高齢化によって人手不足などの状況に陥っており、これらを打破するための世代交代が必要であるとの課題認識は、市としてもおおむね一致していると解される。

市では府内連絡協議会において、人口減少対策の観点から、全庁横断的に実施事業のあり方についての検討が行われているところであるが、若者を「経済的に支援」するという発想だけでなく、事業への参画・意見アイディアの反映・チャレンジの後押しといった、若者世代の力を取り入れ「活用する」方向での検討を積極的に実施することが望まれる。

【意見6】

いわゆる「部局間連携」「事業間連携」について

府内連絡協議会では、市の各部課・教育委員会などが合同で、人口減少対策に関する目的・目線を共有しつつ意見交換などの活動を行っており、情報共有や意見出しをする場としての体制が整備運用されていると思われる。

内閣府の「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」においても、「府内における推進体制」として、「地方版総合戦略の策定、改訂及び実施に当たっては、地方創生担当部局とデジタル担当部局をはじめ、府内の各部局が連携して総合的に対応することが重要です。」と示している。実際、人口減少対策を含む地方創生関連施策に関しては、自治体における特定の分野の部局だけでは十分な効果を得ることが難しく、横断的な仕組みに基づき、府内が有機的に連携を高めることが必要である。

一方で、個別事業のヒアリングをしていく中で、府内連絡協議会において具体的にどのような検討が行われているのか、当該事業の実務担当者レベルでは十分把握されていないようにも見受けられた。また、各担当者においても、自らの事業内容と関係がある他の事業（例えば文化施設やクルーズ船と中心市街地、学校教育と放課後の子ども育成など）において、関連部課の担当者間でもっと情報交換できる機会があればよいとの声が散見された。

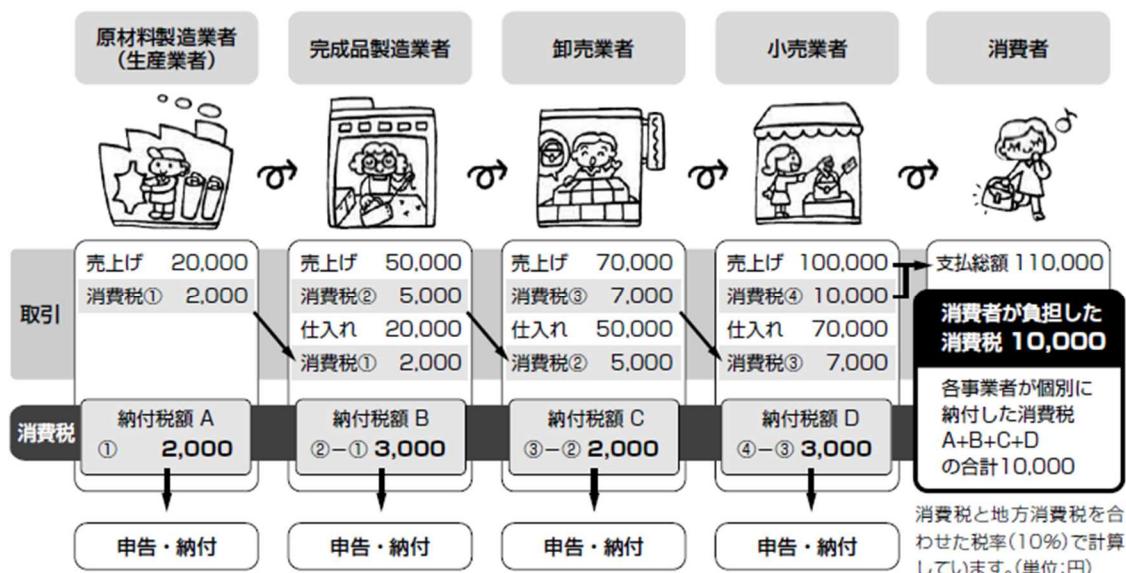
基本的には、府内連絡協議会に参加している部課からは代表者が出席し、調整官も含め現場の担当者とはコミュニケーションを行う体制になっていると思われるが、やはり直接協議の場に出席していない職員では、有機的な参画に限界があるのかもしれない。よって、府内連絡協議会の参加メンバー以外にも、地方創生関連事業の現場に携わる実務担当者間の連携ができる場や機会が広がるとなお望ましいと思われる。

IV 予算事業にかかる全般的事項

【指摘1】

補助金の消費税等相当額にかかる仕入税額控除対象分の把握・返還手続について

消費税は、商品・製品の販売やサービスの提供などの取引に対して課税されるもので、最終的に商品を購入する消費者が負担し、納税義務者である事業者が納める。また、消費税は、生産、流通などの各取引段階で二重三重に税がかかることのないよう、税が累積しない仕組みが採られている（仕入税額控除制度）。

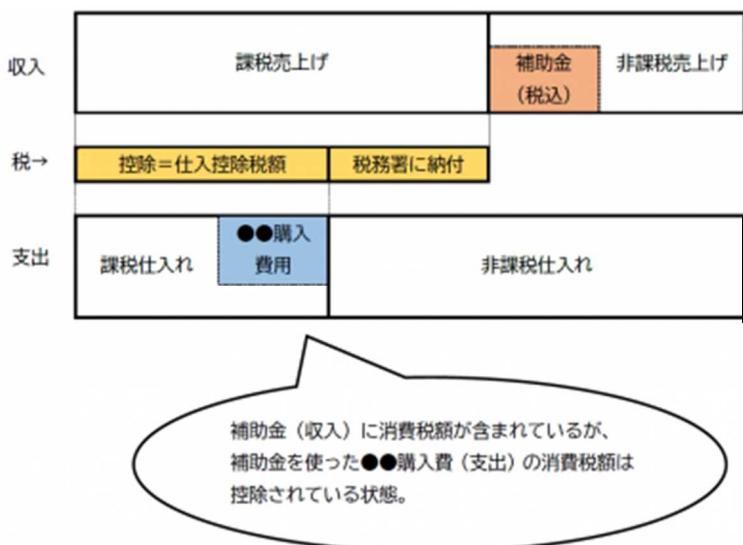


(出典：「消費税のあらまし」国税庁)

消費税の仕入税額控除は、そもそも制度の対象とならない事業者（免税事業者等）でない限り、課税対象消費税（預かり消費税）から期間中に支払った消費税（支払消費税）を消費税の確定申告により控除できる制度である。

税制上、補助金は特定収入であるため、「税込み」の額で補助金の交付を受けた場合でも、当該補助金は非課税売上に分類され預かり消費税の対象とはならない。他方、補助対象事業者が補助事業において支払った経費に係る消費税は仕入税額控除の対象となる。ここで補助事業に係る経費の消費税を仕入控除に含めた場合、自らが支払っていない消費税の仕入控除を受けたこととなるため、控除の結果納付が少なくなることで生じた税額分が実質二重で補助される結果となる。

したがって、補助対象事業者に対しては確定申告の期日後速やかに報告を求め、補助事業に係る経費の仕入控除を受けたことが明らかとなった場合は、控除税額分を返還させる必要がある。



(出典:福岡県ホームページ)

監査対象となった事業については、かかるルールを補助金の要綱に定めている事業もあるが、特段の定めを行っていない事業が多数を占めていることから(※)、報告の徵求ならびに返還請求手続について、要綱へ明記するか、下記の事務マニュアルのような文書を整備すべきである。

【事務マニュアルの例】

愛知県 <https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/392473.pdf>

長野県 <https://www.pref.nagano.lg.jp/nochi/sangyo/nogyo/kiban/documents/syouhizeimanyuaru.pdf>

(※) 監査対象となった個別事業に関して、補助対象経費が課税仕入となる可能性がある補助金のうち、要綱に上記の定めがなかったものは以下のとおりである。

課所名	事業名	補助金名
文化振興課	芸術文化のまちづくり 推進事業	秋田市文化関係団体補助金
企業立地雇用課	なでしこ秋田・働く女性 応援事業	なでしこ環境整備補助金
商工貿易振興課	創業支援事業	創業支援事業補助金
	中心市街地等空き店舗 対策事業	中心市街地商業集積促進事業費補助金 商店街空き店舗対策事業費補助金
	業態転換等支援事業	業態転換等支援事業費補助金
住宅整備課	空き家定住推進事業	空き家定住推進事業補助金

【意見 7】

事業単位のモニタリング（活動指標、成果指標）について

個別事業に関するヒアリングを通じて、現状、事業単位での活動指標、成果指標の設定は行われておらず、当該事業を実施した結果が、市の政策にどのようなインパクトを与えていたかの振り返り、評価があいまいとなっているように思われる。

また、活動指標（アウトプット）と成果指標（アウトカム）の区別が明確になっていないケースも散見され、総合計画の策定にあたってもKPIの適切な設定の観点から、各事業単位レベルのアウトカム、それら事業の総括としての計画（戦略）上の施策レベルでのアウトカムのロジカルなつながりを意識する必要がある、予算要求にあたっても、事業の成果は定量的かつロジカルに説明できる方が望ましいと考えられる。

各事業の実施結果（アウトプット）がどのような成果（アウトカム）に帰結したか、その関係性をロジカルに説明できるかを意識しつつ、それらの指標（活動指標、成果指標）をモニタリングすることで客観的な評価につなげていくことが事業の有効性を高める上で必要なマネジメントになると考える。

もちろん、事業によっては定量的な測定が難しい場合もありうるが、それでも「成果がある」ことは事業を実施するにあたって当然に必要なことであるから、実施結果（アウトプット）と成果（アウトカム）の関係は意識されるべきである。また、測定が困難な理由が「基礎となるデータがない」「データ間の関係性を分析する方法がない」ということであれば、今すぐは難しいとしても、データの取得や分析方法など、デジタル技術を活用して高度化できないかを検討し続けるべきであるし、中長期的には、ICTの進化に従ってそれらの利用が容易になる環境が整備され、さらに府内でもデジタル技術の利用手法を十分理解し使いこなせる人材を育てることで、可能になりうるものと考えられる。

2 個別事業に関する監査の結果

(1) 監査の方針

ア サンプル抽出基準とサンプリング結果

1 サンプル抽出基準

令和6年度の地方創生関連事業等のうち、以下の基準で抽出された事業を監査対象とした。

なお、令和6年度から事業が廃止されたものについては、母集団から除外している。

定量的基準 令和6年度当初予算4千万円以上の事業

定性的基準 一般財源の該当がない、もしくは僅少な事業（全てまたはほとんどが国や県からの特定財源によるもの）は除外

監査の対象年度は原則として事業実績が完了している令和5年度となるため、新規事業（令和5年度以前に事業実績がないもの）は除外

令和6年度当初予算4千万円未満の事業のうち、監査人が任意の件数を無作為に抽出

2 サンプリング結果

(単位：千円)

報告書 ページ	部課	事業名	令和6年度 当初予算
企画財政部			
100	人口減少・移住 定住対策課	秋田市ふるさと応援寄附金推進事業	228,386
104		移住促進事業	136,632
109		秋田市シティプロモーション推進事業	15,434
113		地域おこし協力隊活用事業	15,036
116	企画調整課	文化創造プロジェクト推進経費	15,065
観光文化スポーツ部			
120	観光振興課	秋田港大型クルーズ船誘致等事業	75,889
123		観光プロモーション事業	49,487
126	文化振興課	あきた芸術劇場管理運営費	132,487
129		文化創造館管理運営経費	115,811
132		芸術文化のまちづくり推進事業	13,440

135	大森山動物園	動物園にぎわい創出事業	4,763
市民生活部			
137	中央市民サービ スセンター	地域支援事業	21,639
140		市民協働・市民活動支援事業	10,678
子ども未来部			
143	子ども育成課	放課後児童健全育成事業	549,359
146		すこやか子育て支援事業	377,090
148		第1子保育料無償化事業	276,090
150		放課後子ども教室推進事業	52,699
産業振興部			
153	商工貿易振興課	中心市街地等空き店舗対策事業	69,228
155		創業支援事業	19,081
158		業態転換等支援事業	10,082
161	企業立地雇用課	アンダー40 正社員化促進事業	86,185
163		なでしこ秋田・働く女性応援事業	13,103
都市整備部			
165	交通政策課	マイタウン・バス運行事業	259,728
168		公共交通研究事業	50,492
171		地方バス路線維持対策経費	43,777
174	住宅整備課	空き家定住推進事業	30,253
177	駅東工事事務所	秋田駅東第三地区土地区画整理事業	1,369,012

計 27 事業

イ 実施した手続

1 資料閲覧

主に以下の資料を入手し、閲覧した。なお、それぞれの事業によって、作成・保存している資料の種類・名称等が異なる場合は、個々の資料名でなく、おおまかな分類の名称を記載している。

- 歳出予算執行状況（令和2～6年度（6年度は当初予算のみ））
- 令和5年度歳出予算事項別見積書
- 当該事業の事務の全体像（スキーム）・業務の流れがわかるもの
(要綱、事務マニュアル、パンフレットなど)
- 当該事業の実施計画の全貌がわかるもの
(事業計画書、入札やプロポーザルの評価にかかる過程など)

- 事業対象者の状況がわかるもの
(対象者リスト、件数・金額の詳細など)
- 事業者との合意文書
(契約書(協定書)、仕様書など)
- 事業の進捗管理や実施上の協議事項などがわかるもの
(会議録など)
- 実施結果の状況がわかるもの
(実施報告書、事業の総括・モニタリング結果・効果検証など)
- 事業の成果物、決算資料など
(納品・提出物など)

2 ヒアリング

事業の概要、目的、見込まれる効果、ならびに1の資料閲覧に基づく質問事項などについて、事業を実施する課所担当者へヒアリングを実施した。

ヒアリングの視点は、以下のとおりである。

- ①当該事業の実施目的は、市の総合計画または地方版総合戦略における考え方や目指すべき方向性に照らして合理的なものであるか。
- ②当該事業が、法令・条例・規則等に準拠して実施されているか。
- ③当該事業の実施結果(アウトプット)ならびに成果(アウトカム)が適切に識別され把握されているか、またそれらが「活動指標」「成果指標」として事業評価の尺度(KP I等)に用いられているか。
- ④当該事業の成果(アウトカム)と「市総合戦略」の施策において設定されているKP Iの間にロジカルな関係があるか。
- ⑤予算の見積り・積算方法は適切か、また予算の執行率が著しく低い場合、その理由は妥当か。
- ⑥補助金・交付金・助成金等については、以下の点で適切に執行されているか。
 - ・交付対象の適切性、網羅性
 - ・要綱、事務マニュアル等への準拠性
 - ・交付金額の算定、交付時期の正確性
 - ・実績報告の妥当性、領収証等報告内容のチェック態勢の適切性
 - ・交付対象への指導監督の十分性
- ⑦委託費については、外部委託の理由や委託先の選定過程は妥当か、随意契約の場合は、その理由に合理性があるか、契約履行状況の監督や成果品の検収などは適切に行われているか。
- ⑧指定管理者については、市の制度に準拠した運用になっているか。

⑨当該事業の業務においては、可能な範囲で I C T を利用した効率化が図られているか。

ウ 複数の事業に共通する検出事項

複数の事業にわたって共通して検出した事項に関しては、個々の事業に関する指摘・意見としてではなく、全般的な事項に関する指摘および意見（84 ページ以降）にまとめて記載している。

(2) 指摘および意見

I 企画財政部

I. 1 人口減少・移住定住対策課

I. 1. 1 秋田市ふるさと応援寄附金推進事業

総合戦略	【基本目標 3】
目標・施策	多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる 【施策】 関係人口の創出・拡大
経費区分	政策経費／地方創生関連事業
事業の目的	ふるさと納税寄付者に対して返礼品を進呈し本市の特産品を全国に向けてPRすることで、寄付額および関係人口の増加と本市特産品の販路拡大、ひいては本市の税収確保を図る。
事業の概要	1 PR活動による寄付者・関係人口の掘り起こし 2 返礼品開発による寄付に対する満足度のアップ、リピーター獲得 3 ふるさと納税にかかる業務の委託
見込まれる効果	寄付を通じて市自体や市産品の魅力を知ってもらうことで、関係人口の創出・市産品の販路拡大につながる。
令和5年度の実施結果	【個人版ふるさと納税】 寄付実績：14,877件（前年比+3.2%） 346,474千円 (前年比+1.9%) 【企業版ふるさと納税】 寄付実績：30件（前年比+1,400%） 118,096千円 (+10,636.0%)
活動指標	設定していない
成果指標	設定していない

事業費推移

(Rは令和の略、単位：千円)

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
予算	205, 020	400, 566	404, 474	319, 564	228, 386
決算	204, 439	285, 523	173, 804	155, 538	—
執行率	99. 72%	71. 28%	42. 97%	48. 67%	—

注：R2～5 の予算は補正後、R6 は当初予算

令和 5 年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
委託料	290, 905	140, 560	特定財源	—	1, 296
役務費	24, 847	12, 561	国		
需用費	1, 920	677	県		
寄附金	1, 296	1, 296	市債		
旅費	596	443	その他		(1, 296)
			一般財源	319, 564	154, 242
事業費計	319, 564	155, 538	事業費計	319, 564	155, 538

(事業費の主な内容)

委託料 ふるさと納税中間事業者・支援サービス等に対する業務委託料

役務費 クレジット等決済手数料

寄附金 日本赤十字社への寄附（※）

需用費 消耗品費・印刷製本費

旅費 P R活動のための出張旅費

(特定財源の内訳)

その他：寄附金の収入（ウクライナ支援分）

科目別事業費の「寄附金」（※）と同額

監査人所見

【意見 8】

ふるさと納税の収支について

ふるさと納税の事業については、寄附の受入額の増減が注目されがちであるが、逆に市民も他自治体へふるさと納税制度で寄附を行っており、受入額だけではなく、他自治体への流出の変動も考慮した評価が必要となると考えられる。

ふるさと納税の収支の考え方は、①市への寄附受入額のうち、経費率を50%とみなしこれを控除した額を収入、②市民が他自治体へふるさと納税をしたことによる市民税控除額（税収減）を支出とすれば、①－②が単純収支となる。ただし、②については、国からの交付税の計算上、基準財政収入額の減少として認識されることから、その75%相当額は交付税措置によって補填される。一方で寄附金収入は基準財政収入額にカウントされない（つまり、ふるさと納税制度自体が地方自治体の税収減の要因として扱われている）。

したがって、①－②の単純収支がマイナス（流出超過）であることが直ちに市の財政上の税収減には繋がらないのであるが、そうであっても、交付税による補填分を除いた「実力ベース」の単純収支がどうなっているかは、事業を評価する上では重視すべき項目であると言える。

市の場合は、令和元年～5年までの5年間において、下記のような推移となっており、交付税によって補填された結果、市の財政への影響（実質収支）はマイナスにはなっていないものの、単純収支では流出超過が続いているおり、特にコロナ明けの令和4年度以降、収支が悪化している傾向が見て取れる。

（単位：千円）

年度	寄附受入額 ×50% (①)	市民税 控除額 (②)	単純収支 (③) =①－②	交付税 補填額 (④)	実質収支 (⑤) =③+④
令和元年	97,345	209,169	△111,824	156,877	45,053
令和2年	217,963	237,449	△19,486	178,087	158,601
令和3年	293,259	335,138	△41,879	251,353	209,474
令和4年	169,981	439,039	△269,058	329,279	60,221
令和5年	173,237	537,173	△363,936	402,879	38,943

ふるさと納税制度は、一般論として、地方税の納税者にとっては納税先を自主的に選択できる制度であるという点で評価されると同時に、自治体間の競争を煽り、かえって負担を強いているとの批判も見受けられる。ある意

味、ふるさと納税制度は、自治体間における「地方税の奪い合い」であるとも言え、市民が他自治体へふるさと納税する流れを制限することは困難である以上、寄附の受入増を企図せざるを得ず、最低限やらざるを得ない「守りの施策」の性格を有する事業であるとの見方もできる。そのような中で、市としてはこの流出超過についてどのように対応していくべきかを考えていく必要がある。

担当課とのヒアリングでは、本制度を通じて、市の産品のPRにつなげる重視していることであり、かかる取り組みが成功すれば、事業者の売上・利益の増加につながり、ひいては市の税収増にも寄与するであろう。事業の成果を測定するにあたっては、トータルで市の財政にプラスの影響を与えることができているかどうかで判断することも可能と思われるのでも、市の産品の販売額増やブランド力のアップ、ひいては税収増につなげられるようなプラスアルファの取り組みを、部局間連携・事業間連携なども駆使して、執り行っていくべきと考える。

I. 1. 2 移住促進事業

総合戦略 目標・施策	<p>【基本目標 3】</p> <p>多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる</p> <p>【施策】</p> <p>移住の促進</p>
経費区分	政策経費／地方創生関連事業
事業の目的	<p>人口減少対策の一環として、本市への移住希望・相談者に対し移住支援を行うほか求人情報などを提供するとともに、本市への移住者に対しては、国の補助制度等の活用をしながら経済的負担を軽減するための補助等を行うことで、あわせて本市への移住を促進する。</p> <p>また、「都市の便利さと豊かな自然がほどよく調和したまち」という本市の魅力をPRするとともに、移住希望者へ必要な情報提供を行ったり、秋田市暮らしを実際に体験してもらうことで、移住にあたっての不安の解消軽減を図る。</p>
事業の概要	<p>1 本市への「移住者」に対する支援 (東京圏移住支援事業)</p> <p>東京 2 3 区在住者又は在勤者（1都3県在住者に限る）で、秋田県が構築したマッチングサイトに掲載された中小企業に就職して移住した等一定の要件を満たす移住者に対し所定の支援金を補助する。</p> <p>(子育て世帯移住促進事業)</p> <p>1 8歳未満の同居の子を養育している等一定の要件を満たす本市への移住者に対し、住宅の購入や賃貸、転居などに係る費用を補助する。</p> <p>(若者移住促進事業)</p> <p>本市への移住を希望する 40 歳未満等一定の要件を満たす単身世帯および夫婦のみの世帯に対し、移住に伴い必要となる諸経費の一部を補助する。</p> <p>2 本市への「移住希望および相談者」に対する支援 (首都圏移住促進事業)</p> <p>本市の首都圏における移住相談の拠点である「移住相談八重洲センター」に専門相談員（2名）を配置し、相談者に対し以下の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市での就職採用面接にかかる交通費等の助成

	<ul style="list-style-type: none"> ・無料職業紹介所を設置し求人情報・企業情報の提供および紹介状の発行 ・移住希望者の新規開拓のためのセミナーの開催（「秋田市暮らし」魅力発信事業） <p>本市への移住希望者等に対し必要な情報が届くよう、各種フェア等への参加により機会をとらえた効果的な情報発信を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏等におけるPR活動（移住関連イベントへのブース出展、秋田県ふるさと定住機構等とAターンフェアの共催、オンライン移住相談、渋谷スクランブル交差点大型ビジョン・市内広告掲示物・移住情報誌（WEB版）への広告掲載） ・金融機関（秋田銀行）連携セミナー等の開催 ・PRグッズ等の制作 <p>(秋田市プチ移住体験事業)</p> <p>本市での生活をイメージできるように「就労、子育て、生活全般」を体験できる「移住相談ツアー」を実施し、移住体験住宅に宿泊し実生活を通じて移住後のイメージをより具体的に描いてもらうとともに、市内での就職活動など移住に向けた準備活動の場を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住相談ツアーの実施（ツアー助成金、移住体験住宅助成金） ・本ツアーの移住専門誌へのPR
見込まれる効果	<p>(東京圏移住支援事業)</p> <p>地方への移住希望者（潜在的需要を含む）が多いと想定される東京圏からの移住者に対する移住後の支援を行うことで、移住のしやすさが高まり、市への移住者の増加に寄与する。</p> <p>(子育て世帯移住促進事業)</p> <p>人口減少対策の観点から特に移住してほしい属性のひとつである子育て世帯の移住者に対する移住後の支援を行うことで、移住のしやすさが高まり、市への移住者の増加に寄与する。</p> <p>(若者移住促進事業)</p> <p>人口減少対策の観点から特に移住してほしい属性のひとつである若者世帯の移住者に対する移住後の支援を行うことで、移住のしやすさが高まり、市への移住者の増加に寄与する。</p>

	<p>(首都圏移住促進事業) 地方への移住希望者（潜在的需要を含む）が多いと想定される首都圏からの移住者が増加することで、人口流入を促進する。 (「秋田市暮らし」魅力発信事業)（秋田市プチ移住体験事業) 地方への移住希望者（潜在的需要を含む）に対し、選択肢として市を優先してもらうインセンティブを与えることで、移住者が増加し、人口流入を促進する。</p>
令和5年度の実施結果	<p>1. 各事業の実施結果 (東京圏移住支援事業) 補助世帯数 31 補助金交付額 45,800 千円 (子育て世帯移住促進事業) 補助世帯数 35 補助金交付額 26,155 千円 (若者移住促進事業) 補助世帯数 78 補助金交付額 23,249 千円 (首都圏移住促進事業) 交通費等助成 20 件 392 千円 セミナー開催 1 回 (「秋田市暮らし」魅力発信事業) 移住フェアへの出展・PR 8 回（秋田、東京） 金融機関連携セミナー 1 回 (秋田市プチ移住体験事業) 移住ツアー参加者 10 世帯 27 名（うち移住完了 14 名）補助金額 380 千円 移住体験住宅利用者 1 世帯 3 名（すべて移住完了） 2. 令和5年度移住者数 世帯数 225（前年比 +10.29%） 人数 397 名（前年比 +9.06%）</p>
活動指標	設定していない
成果指標	設定していない

事業費推移

(Rは令和の略、単位：千円)

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
予算	71,489	103,674	110,306	134,426	136,632
決算	68,683	84,914	106,525	118,580	—
執行率	96.07%	81.90%	96.57%	88.21%	—

注：R2～5 の予算は補正後、R6 は当初予算
なお金額は事業全体（人口減少・移住定住対策課
および東京事務所）を合算している

令和5年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
補助金等	109,664	97,156	特定財源	37,500	34,350
報酬給与等	11,939	11,860	国		
賃借料等	5,818	4,892	県	(37,500)	(34,350)
役務費	2,404	1,500	市債		
旅費	1,971	1,401	その他		
その他	2,630	1,771	一般財源	96,926	84,230
事業費計	134,426	118,580	事業費計	134,426	118,580

(事業費の主な内容)

補助金等 各種移住支援事業に係る補助金・助成金・負担金

報酬給与等 移住相談八重洲センター専門相談員および事務員人件費

賃借料等 移住相談八重洲センター賃借料・自動車賃借料

役務費 広告料・通信費等

旅費 P R 活動のための出張旅費

その他 講師等への報償金・消耗品費等

監査人所見

【意見 9】

秋田市プチ移住体験事業について

本事業の実施状況を見ると、コロナ禍にあってほぼ実施ができなかつた令和2～3年度以降の令和4年度が移住相談ツアー7件（うち移住3件）、令和5年度が10件（うち移住5件）となっており、担当課へのヒアリングによると、現状、ツアーのキャパシティが10件程度であるとのことであるから、件数的には回復基調にあると言えるが、移住につながった割合で言えば50%未満であり、令和元年度以前より低下している（平成29年～令和3年度ツアー参加世帯のうち市の移住へつながった割合は70%）。ツアー参加件数だけでなく、いかに市への移住につなげられるかが主要な課題であると言える。

また、移住体験住宅の利用件数は、今のところ令和5年度の1件のみであり、ニーズの兼ね合いも含め、より効果的な事業の実施方法を検討する必要があると思われる。

【意見 10】

東京圏移住支援事業について

東京圏移住支援事業については、一般就職に関する要件として「秋田移住支援金マッチングサイト」に掲載された法人に就職・転職した移住者等に対して補助金を交付する事業であるが、マッチングサイトを閲覧してみると、掲載企業数は少なくないものの、職種が必ずしも幅広いとは言えず、専門職などに限定されているケースが散見されるため、事業の利用対象が限定される傾向が見て取れることから、より幅広な業種の掲載を促すなどの対応が必要になると思われる。

また、本事業については他にも、テレワークに関する要件、市と所定の関わりがある者（ふるさと納税実績、市内大学卒業者など）に関する要件、起業に関する要件など、これからの中多様な働き方も踏まえ要件を幅広に定めていることから、これらの要件についてもより周知し、若者世代の移住にあたって経済的な支援となる件数の増加につなげることが望まれる。

I. 1. 3 シティプロモーション推進事業

総合戦略 目標・施策	<p>【基本目標 3】</p> <p>多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる</p> <p>【施策】</p> <p>シティプロモーションの促進</p>
経費区分	政策経費／地方創生関連事業
事業の目的	<p>令和2年度に行った市内で暮らす10～30代の若者向けに行った市民意識調査において、「何もない、つまらない」、「若者向け事業がない」という回答が約35%を占めた。こうした若者の意識は、本市の未来を担う世代の流出の要因の一つとも考えられる。こうした若者世代に、視点を変えれば「可能性の宝石箱」であるといった考え方を浸透させ、地域課題を逆転の発想でチャンスと捉えられるポジティブ意識と「シビックプライド」の醸成を図る。また住民にも、関係人口にとってもクリエイティブで魅力あるまちとしてプロモーションを行うことで、「秋田市と関わってみたい・行ってみたい」と憧れられ、更なる若者の人の流れを生む活気ある「若者にとって魅力あるまち」の将来の姿を目指す。</p> <p>【シビックプライド】</p> <p>市民が自らの居住地（地元）に対して有する「誇り（プライド）」を指す概念である。</p> <p>シビックプライドは、いわゆる郷土愛のような抽象的な情念とは必ずしも一致せず、都市やコミュニティが特徴的に有している何らかの「モノ（建築物・生産品など）」「ことがら（歴史・文化など）」・「場所（観光地・コミュニティスペースなど）」といった具体的な対象をその拠り所・証しとすることが多いとされ、市民による積極的なコミットによってこれらの要素を発見し、あるいは創り、さらには磨き上げ表現し伝えていくことでシビックプライドが醸成されていき、それが地域に対する愛着・満足度・将来への希望などにつながっていくと言われている。</p> <p>ゆえに、シビックプライドの醸成は、人口減少や少子高齢化に伴って衰退する地方の活性化などに効果が期待で</p>

	きると見込まれることから、近年のまちづくりにおける取り組みとして注目を集めている。
事業の概要	1 公式インスタグラムを活用した本市の魅力体感プロモーション 2 ターゲティング動画広告等によるプロモーション 3 未来創造人材育成・プロモーション事業
見込まれる効果	若者世代のポジティブ意識を高め、シビックプライドを醸成し、市の良さを内外にPRすることで、人口流出の抑制、まちのにぎわい・活力につなげる。
令和5年度の実施結果	1 民放キャッチアップ配信メディアである「T V e r」において、「ひとのあたたかさ」をテーマとして過去1年内に秋田を訪れたことがある25~44歳の県外在住者（東京・神奈川・埼玉・千葉）にターゲットを絞ったプロモーションビデオを制作、令和5年11月～令和7年1月にかけて配信し、4万9千回以上のインプレッション（うち完全視聴回数4万7千回以上）を記録 2 秋田空港、秋田駅にブランドメッセージ等をのせた広告物（ポスターやフラッグ）を掲示 3 「シティプロモーションモデル事業」として、市内中心街および農山村地区（2地区）にモデル地区を設定し、住民による自主参加型イベントを開催（計4回）。事業への参画者は年配層が多く、世代交代・若者の参加が課題。
活動指標	設定していない
成果指標	設定していない

事業費推移

(Rは令和の略、単位：千円)

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
予算	19,016	21,891	15,873	10,208	15,434
決算	19,013	19,399	15,847	10,197	—
執行率	99.99%	88.62%	99.84%	99.89%	—

注：R2～5 の予算は補正後、R6 は当初予算

令和 5 年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
委託料	10,127	10,120	特定財源	—	—
需用費	67	63	国		
報償費	14	14	県		
			市債		
			その他		
			一般財源	10,208	10,197
事業費計	10,208	10,197	事業費計	10,208	10,197

(事業費の主な内容)

委託料 シティプロモーションモデル事業等にかかる業務委託料

需用費 消耗品費

報償費 プロポーザル委員に対する報償金

【意見 11】

若者世代向けの事業について

市の地方創生関連事業を包括的に見ると、一般的に「人口減少対策」として認識されやすい子育て世代の女性への支援や移住定住希望者への支援などに直結する事業は多いが、若者（高校生・大学生・比較的若い世代の社会人）のニーズや意見を取り入れたり、事業への参画を促したりといった取り組みを正面に打ち出している事業が、未だ極めて少ないように感じられる。

特に、本事業が目指している、「シビックプライド」の拠り所・証しにつながるようなもの、まちやコミュニティが特徴的に有している何らかの「モノ（建築物・生産品など）」「ことがら（歴史・文化など）」・「場所（観光地・コミュニティスペースなど）」といった具体的な対象を「いいもの」として発見し、あるいは作りだすのは、若い世代であることが多いのが歴史の常である。

プロモーションを行うのと、そのようなシビックプライドの元となるコンテンツが発見・制作されるのとどちらが先なのかは難しいが、市に住む若者がポジティブな意識を持つには、彼ら彼女らが主役となって何らかの事業を行い、成功でも失敗でもそれを達成し、経験を得ることが最も近道であり、そういう試みを促し、何かができる場を提供することも支援の一つであると考える。それらがうまくいくことができれば、「何か面白そうなことをやっている」と市外の若者が集まってきて、より大きなムーヴへ発展することも期待できるのではないか。

市としてもぜひ、「若者の活用、参画（世代交代）」を大きなテーマとして捉え、部局間連携・事業間連携を駆使して、全庁的に取り組んでもらいたいと考える。本事業はその端緒・旗振りとしての役割を担えるポテンシャルを有していると思われる所以、具体的な事業化に向けた検討に取り組んでいただきたい。

I. 1. 4 地域おこし協力隊活用事業

総合戦略 目標・施策	<p>【基本目標 3】</p> <p>多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる</p> <p>【施策】</p> <p>移住の促進</p>
経費区分	政策経費／地方創生関連事業
事業の目的	<p>「地域おこし協力隊」制度を活用し、移住・定住の促進を図り、隊員自身の定住にもつなげる。また、協力隊員は移住定住コーディネーターとして移住希望者への支援を行う。</p> <p>【地域おこし協力隊制度】</p> <p>国（総務省）の制度であり、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る。</p> <p>実施期間は最大3年。実施主体の地方公共団体には一部の経費に対し特別交付税が措置される。</p>
事業の概要	<p>1 移住定住コーディネーター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者への相談対応 ・移住者の定住支援（地域住民との交流を含むネットワークづくり） ・秋田市暮らしの魅力発掘および情報発信 <p>2 隊員別にそれぞれの特性・経験・技能を活かして独自（任意）の移住体験事業、定住者へのケア、関係人口の創出への取り組みなどを実施</p>
見込まれる効果	移住のすそ野となる関係人口の創出・拡大、定住につながるシビックプライドの醸成
令和5年度の実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・隊員5名による移住、定住促進業務（移住定住コーディネーター） ・隊員別独自業務 <p>1 子育て世帯の支援を目的としたゲストハウスの起業準備をしている隊員による、子育て世帯への交流支援</p>

	<p>2 音楽や芸術への関心が高い隊員による、文化・芸術に関する市の魅力発信など</p> <p>3 動画・写真コンテンツの制作技能を有する隊員による、情報発信およびオンラインイベントの実施</p> <p>4 秋田ノーザンブレッズのゼネラルマネージャーでもある隊員による、ラグビーW杯のパブリックビューイングやスポーツ×新しい働き方のトークイベントなどまちのにぎわい創出・関係人口につながる活動</p>
活動指標	設定していない
成果指標	設定していない

事業費推移

(Rは令和の略、単位：千円)

	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
予算	11,519	21,767	20,807	23,060	15,036
決算	11,352	16,378	18,426	22,322	—
執行率	98.55%	75.24%	88.56%	96.80%	—

注：R2～5 の予算は補正後、R6 は当初予算

令和5年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
報償費	15,712	15,651	特定財源	—	—
賃借料	2,679	2,593	国		
需用費	1,077	856	県		
			市債		
			その他		
その他	3,592	3,222	一般財源	23,060	22,322
事業費計	23,060	22,322	事業費計	23,060	22,322

(事業費の主な内容)

報償費 地域おこし協力隊員（5名）への報償金

賃借料 地域おこし協力隊員が居住する住宅の借上料

需用費 消耗品費等

その他 地域おこし協力隊員の独自活動に要する諸費用（イベント開催費等）

監査人所見

【意見 12】

元隊員の移住者の活用について

「地域おこし協力隊員」に対する一般的なイメージは何だろうか。制度をよく知らない人からすれば、「都会から農業をしにやってくる人」のようなステレオタイプなイメージになるのかもしれない。しかし、実際にどのような経歴の人が隊員になっているか見てみると、会社経営の経験・芸術的な素養など、さまざまなバックグラウンドがあることに驚かされる。

このような外部からやってくる「起業家」が外部へまちの魅力を発信したり、ひととの新たなつながりをもたらしたりすることが閉塞的な地方社会に活力を与えるきっかけになることはよく目につくことである。

隊員は、任期が過ぎた後にも、市に残って起業し、独自の活動を行っており、市としては、本事業のフレームワークにかかわらず、元隊員との関係を継続して、人口減少対策に関する事業へ協力していただくことが望まれる。

担当課へのヒアリングによると、元隊員とは今でも交流が続いているとのことであるので、他の部課の他の事業においても、人材活用につなげられないうち連携を強化することが望ましい。

I. 2 企画調整課

I. 2. 4 文化創造プロジェクト推進経費

総合戦略 目標・施策	<p>【基本目標 3】</p> <p>多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる</p> <p>【施策】</p> <p>芸術文化の香り高いまちづくりと中心市街地活性化</p>
経費区分	創生戦略事業／地方創生関連事業
事業の目的	<p>「アーツ秋田構想」を基礎として、芸術文化の切り口を通じ、一過性のイベントにとどまらない「市民のまちづくりへの主体的参加」の観点からの文化的創造活動（ソフト事業、ネットワーク構築事業を含むプロジェクト）を推進するとともに、市の中心市街地を劇場や美術館などの文化施設を集積した「文化芸術ゾーン」として充実・活性化させることで「文化創造のまち」をつくりあげる。</p> <p>【アーツ秋田構想】</p> <p>アーツ秋田構想は、市民が様々な分野の専門家・研究者とともに学び、未来に向けて新しい文化（価値）を生み出していくための創造的な取り組みを進めるという、今後の「芸術文化によるまちづくり」の方針を示すものであり、市が秋田公立美術大などの協力を得て策定したものである。</p> <p>市民や民間、行政が広く連携し、学生や市民団体、NPO、教育機関、さらには医療機関や福祉施設等、このまちに関わる者がまちづくりの当事者となり、様々な課題に向き合い、柔軟な発想（創造力）をもって多彩なプロジェクトを開拓し、まちの未来を創っていくことを目指している。</p> <p>（活動方針）</p> <p>① 市民と専門家・研究者の協働</p> <p>まちに関わり、まちを楽しむ活動の創出や連鎖を図るなど、まちづくりの基盤である市民と、日常に新たな価値を見いだし、又は新たな価値へと生まれ変わらせる力を育むなど、創造力を高める専門家・研究者との協働</p> <p>② 実験的取り組みの展開</p>

	<p>市民が社会課題に対して創造的な活動で向き合う取り組みにデザインや編集の思考を取り入れる、未来に向けた暮らし方や働き方、まちづくりなどの提案と実験的取り組みの展開</p> <p>③ 多様な空間と時間の創出</p> <p>未来に向けた活動を創ると同時に、その活動が蓄積し、互いに結びつくことなどにより、新たな文化（価値）が生み出されていく多様な空間と時間の創出（取り組み）</p> <p>市は、あきた芸術劇場や文化創造館の活用により市の中心市街地を「芸術文化ゾーン」として充実させるなど、文化施設を拠点に地域資源を生かした住民主体のまちづくりを進める。</p> <p>また、民間は、秋田市中心市街地活性化協議会が芸術文化ゾーン活用研究会を立ち上げるなど、行政や文化施設、民間事業者などの連携を図りながら、トライアル事業や情報発信を行う。</p> <p>上記に基づき、芸術文化ゾーン（中心市街地）を重点エリアとしつつ、市域全体に広がるよう市民や民間、行政が広く連携し、市外や県外、国外を含めた多くのひとやまちとつながりを持ちながら、未来の文化（価値）を創っていくための取り組みを「文化創造プロジェクト」として具体化していくことを目指す。</p>
事業の概要	<p>令和4～5年度では、「P A R K—いきるところのにわ」と題して県内外のクリエイターや地域の文化的研究者・実践者と市民が協働して、学習し創り上げる数々のテーマ、イベントを含んだプロジェクトを実行する。</p> <p>上記はスタートアップ（リーディング）事業として令和3年度に実施した展覧会「200年をたがやす」の成果・経験を踏まえてフォローアップ事業の位置づけで実施するものであり、令和5年度からは国（文化庁）の補助事業「文化芸術創造拠点形成事業」にも採択されている。</p>
見込まれる効果	市民が市の良さを見直し、地域に誇りを持つ 市の中心街の活性化、交流人口の増大
令和5年度の 実施結果	テーマ／作家 映画を見て語る空間の復活／映像プロダクション 民具、農具などを用いた秋田の伝統文化の研究／染色

	秋田の食材・雪国の暮らしの再定義／デザイナー 年間を通した活動内容 クリエイターと市民の協働ミーティング 市民のプロジェクトへの参画 協働結果の展覧
活動指標	設定していない
成果指標	設定していない

事業費推移

(Rは令和の略、単位：千円)

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
予算	29, 653	50, 981	8, 823	14, 390	15, 065
決算	29, 010	46, 294	8, 774	14, 382	—
執行率	97. 83%	90. 81%	99. 44%	99. 94%	—

注：R2～5 の予算は補正後、R6 は当初予算

令和5年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
委託料	14, 069	14, 069	特定財源 国 県 市債 その他	5, 719 (5, 719)	5, 719 (5, 719)
その他	321	313	一般財源	8, 671	8, 663
事業費計	14, 390	14, 382	事業費計	14, 390	14, 382

(事業費の主な内容)

委託料 フォローアップ実施事業にかかる業務委託費

その他 プロジェクト推進会議委員報償金、消耗品費等

(特定財源の内訳)

国：文化芸術創造拠点形成事業（文化庁）

監査人所見

【意見 13】

プロジェクトの効果測定について

本事業は、あきた芸術劇場や文化創造館の活用という実務的な課題に端を発しているものの、そこから中心市街地を活性化させ、市を文化芸術のまちにするという、事業間連携が必要な野心的で大がかりな取り組み・企画である。そして、対象が大がかりであるがゆえに、当該プロジェクトを実施することで、市および市民にどのような成果（アウトカム）を生み出したのかを「ロジカルに」測定することは、容易ではないものの必要なことであると考える。

プロジェクトが数年がかりの長期的なものであり、年度単位での評価は難しいかもしれないが、例えば、「中心市街地の活性化」は何をもって測定されるべきなのか、「シビックプライドの醸成」「経済波及効果」をどのように測定するのか、という具体的な方法論を今後、検討していくことが必要であるとともに、成果指標の設定につなげ、プロジェクトの中間地点での評価を実施することが望まれる。

II 観光文化スポーツ部

II. 1 観光振興課

II. 1. 1 秋田港大型クルーズ船誘致等事業

総合戦略 目標・施策	<p>【基本目標 3】</p> <p>多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる</p> <p>【施策】</p> <p>観光振興とセールス・プロモーションの強化</p>
経費区分	創生戦略事業／地方創生関連事業
事業の目的	秋田港への大型クルーズ船の寄港を誘致し、本市への観光誘客と経済波及効果を高める。
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 クルーズ船の誘致および受入体制の充実 2 横浜港との連携（県と横浜市が連携協定締結） 3 「秋田港海の祭典」実行委員会への補助 4 北日本クルーズ船ネットワーク会議、道の駅連絡協議会、東北みなとオアシスネットワーク会議等への参加
見込まれる効果	<p>クルーズ船の乗客が市内観光することにより、直接的または間接的（将来の観光客化・口コミなど）交流人口につながり、もって市内経済の活性化に寄与する。</p> <p>（経済効果の試算）</p> <p>経済効果：一人当たり消費額（※）10,704 円×累計乗客数 46,080 人＝約 490 百万円</p> <p>（※）消費額の内容：ツアーパート平均単価、シャトルバス単価、物販・食事売上、施設入館料、港湾使用料などを県が推計</p>
令和5年度の実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・クルーズ船の誘致活動（船社訪問、乗船PR） →寄港実績 23 回 ・クルーズ船寄港時の歓迎行事の実施 ・クルーズ列車運行補助金（クルーズ列車設備維持費の補助） ・その他各種団体との連携
活動指標	設定していない
成果指標	設定していない

事業費推移

(Rは令和の略、単位：千円)

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
予算	7,070	5,783	22,526	55,339	75,889
決算	5,813	1,149	16,268	46,576	—
執行率	82.22%	19.87%	72.22%	84.16%	—

注：R2～5 の予算は補正後、R6 は当初予算

令和 5 年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
委託料	52,270	43,891	特定財源	45,179	40,104
補助金等	2,397	2,378	国 県 市債 その他	(8,441) (36,738)	(5,140) (34,964)
その他	672	307	一般財源	10,160	6,472
事業費計	55,339	46,576	事業費計	55,339	46,576

(事業費の主な内容)

委託料 クルーズ船受入業務等にかかる業務委託費

補助金等 クルーズ列車運行支援補助金等、および各種連携団体への負担金

その他 船社訪問にかかる旅費等

(特定財源の内訳)

国：デジタル田園都市国家構想交付金

県：秋田港クルーズ客船受入負担金

監査人所見

【意見 14】

交流人口、経済効果の測定把握について

本事業においては、クルーズ船の秋田港への寄港によって、乗客の観光や買い物・飲食などによる消費行動が、市の交流人口の増加・経済効果につながるとされているが、具体的に、事業成果を測定するにあたって必要なデータが十分収集できているとは言い難い。

例えば、担当課とのヒアリングによれば、県による乗客一人当たりの消費見込額を根拠とした経済効果を推計しているものの、当該推計は乗客全員が下船して同一の行動を行うことが所与の前提となっており、「何らかの経済効果は存在する」ことまでは識別できても、定量的には十分な正確性を担保できておらず、クルーズ船乗客のうち、何人が市へ観光や買い物に出ているのか、どのルートでどのような行動をしているのかのデータが把握できていないのが実情である。

本事業は、市だけでなく、県や他の自治体も含めた広域的な事業であり、市単独で評価することは難しい面もあるとは思われるが、市の観光や経済に対するインパクトは、税収として市の財政へも影響を及ぼすものであることから、事業成果の測定をより緻密に行うことは今後、取り組むべき課題の一つであると考える。

II. 1. 2 観光プロモーション事業

総合戦略 目標・施策	<p>【基本目標 3】</p> <p>多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる</p> <p>【施策】</p> <p>観光振興とセールス・プロモーションの強化</p>
経費区分	創生戦略事業／地方創生関連事業
事業の目的	観光プロモーション等の実施により、観光誘客を促進し、交流人口の拡大と地域活性化を目指す。
事業の概要	<p>1 首都圏や関西圏等の大都市での竿燈公演を核としたPR・教育旅行等誘致セールス・県や関係団体等と連携した観光PRの実施</p> <p>2 観光振興による地域活性化を目指す「秋田の観光創生推進会議」への負担金拠出</p>
見込まれる効果	観光地としての地域活性化（経済効果・文化の継承発展）、観光客など交流人口の増加
令和5年度の実施結果	<p>1 竿燈公演を核とした観光誘客</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏等プロモーション事業 ・東北縛まつり関連事業 ・東北6市連携プロモーション事業 ・タイプロモーション事業 <p>2 教育旅行等誘致セールス</p> <p>3 「秋田の観光創生推進会議」への負担金</p> <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LINEを活用した観光情報発信ツール「デジタル観光パスポート」の導入（あきた観光パスポート） ・函館津軽秋田広域観光推進協議会観光キャラバン ・主要観光旅行サイトでの広告掲載、PR動画コンテストへのエントリー
活動指標	設定していない
成果指標	設定していない

事業費推移

(Rは令和の略、単位：千円)

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
予算	3,387	7,204	48,513	44,325	49,487
決算	2,633	6,745	48,110	43,870	—
執行率	77.74%	93.63%	99.17%	98.97%	—

注：R2～5 の予算は補正後、R6 は当初予算

令和 5 年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
補助金等	20,954	20,954	特定財源	4,283	5,361
委託料	17,576	17,575	国	(4,283)	(4,261)
役務費	3,315	3,315	県	(—)	(1,100)
旅費	2,290	1,904	市債		
需用費	190	122	その他		
			一般財源	40,042	38,509
事業費計	44,325	43,870	事業費計	44,325	43,870

(事業費の主な内容)

- 補助金等 竿燈まつり派遣事業費補助金、東北六市連携による観光物産プロモーション事業負担金
- 委託料 タイトップセールスにおける竿燈出竿等業務委託費、あきた観光パスポート運用委託費
- 役務費 プロモーション活動にかかる広告料等
- 旅費 プロモーション活動にかかる出張旅費
- 需用費 プロモーション活動にかかる備品費等

(特定財源の内訳)

国：デジタル田園都市国家構想交付金

県：洋上風力発電産業地域周遊促進システム構築支援事業費補助金

監査人所見

【意見 15】

アトラクションの効果把握について

首都圏や海外などに出張して竿燈の演技（アトラクション）を行い、もつて市の観光PRを行っているが、当該事業の実施報告を見ると、どの程度集客があったか、集まった人がアトラクションをどのように受け取ったか、現地のプロモーターなどはどのような反応をしたか（市への観光誘客や何らかの契約等につながるような話があったか、コネクションができたか）など、プロモーションの成果につながるような具体的な情報が記載されていないように見受けられる。

かかる広告宣伝的な活動は、もともと効果の測定が難しい分野であると言えるものの、本事業のプロモーションが具体的にどのような成果につながるのかが見てこないのが現状において課題であると思われる。本事業の存在意義を明確にする意味でも、事業成果を具体的に測定する手段を検討し、評価を行っていくことが望まれる。

II. 2 文化振興課

II. 2. 1 あきた芸術劇場管理運営費

総合戦略 目標・施策	<p>【基本目標 3】</p> <p>多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる</p> <p>【施策】</p> <p>芸術文化の香り高いまちづくりと中心市街地活性化</p>
経費区分	経常経費／地方創生関連事業
事業の目的	「あきた芸術劇場ミルハス」における貸し館業務や同施設の事業企画・運営業務を適切に執行することで、本市の文化芸術の振興を図り、心豊かな市民生活、活力ある地域社会の実現に寄与することを目指す。
事業の概要	<p>指定管理者制度を活用した、「あきた芸術劇場ミルハス」の管理運営。</p> <p>【あきた芸術劇場】</p> <p>あきた芸術劇場（愛称：ミルハス）は、県・市共同の整備によって、令和4年6月に秋田市千秋明徳町の旧秋田県民会館跡地に開館した。</p> <p>高い音響性能と舞台機能を併せ持つ大ホール（2007席）、臨場感を重視した中ホール（800席）をはじめ、2つの小ホールのほか、練習室・研修室・創作室など市民による利活用を前提とした機能も有するという特徴を持つ。</p>
見込まれる効果	「あきた芸術劇場ミルハス」の効率的な経営と事業の有効性の確保
令和5年度の 実施結果	<p>指定管理者：あきた芸術劇場 A A S 共同事業体 代表団体／（一財）秋田県総合公社 構成団体／（株）秋田魁新報社 （株）スペース・プロジェクト</p> <p>指定管理期間：令和4年6月1日～令和9年3月31日</p> <p>指定管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術の振興その他心豊かな市民生活および活力ある地域社会の実現に寄与する催しの企画および運営に関する業務 ・利用の許可、利用の許可取り消しならびに利用の制限および停止に関する業務

	<p>・施設および設備の維持管理に関する業務 ほか (延べ来館者数・利用者数) 584千人、399千人 (稼働率・・・利用日÷利用可能日) ホール74%、練習室等65% (利用料金収入) 146百万円(全収入の30%弱)</p>
活動指標	設定していない
成果指標	設定していない

事業費推移

(Rは令和の略、単位：千円)

	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
予算	—	—	136,644	132,509	132,487
決算	—	—	122,999	132,486	—
執行率	—	—	90.01%	99.98%	—

注：R4～5の予算は補正後、R6は当初予算

令和5年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
委託料	132,437	132,437	特定財源 国 県 市債 その他	62	58
その他	72	49	一般財源	132,447	132,428
事業費計	132,509	132,486	事業費計	132,509	132,486

(事業費の主な内容)

委託料：指定管理料

その他：事務に要する諸経費

(特定財源の内訳)

その他：あきた芸術劇場敷地使用料および光熱費等利用収入

監査人所見

特記事項なし。

II. 2. 2 文化創造館管理運営経費

総合戦略 目標・施策	<p>【基本目標 3】</p> <p>多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる</p> <p>【施策】</p> <p>芸術文化の香り高いまちづくりと中心市街地活性化</p>
経費区分	経常経費／地方創生関連事業
事業の目的	「秋田市文化創造館」における貸し館業務や同施設の事業企画・運営業務を適切に執行することで、本市の文化力、市民の創造力を生かして新たな価値を生み出し未来に向けた文化を創造する活動の拠点として、市民一人ひとりが創造力を育み、発揮する機会を提供し、市民協働による文化創造のまちの実現を目指す。
事業の概要	<p>指定管理者制度を活用した、「秋田市文化創造館」の管理運営。</p> <p>【秋田市文化創造館】</p> <p>秋田市文化創造館は旧県立美術館を改築し、令和3年3月に秋田市千秋明徳町に開館した。秋田市文化創造館として整備するなど、「芸術文化ゾーン」の面的な充実を図ることとし、令和3年にオープンした施設である。</p> <p>「文化創造活動」の拠点として、以下の6つのコンセプトを元にしたプログラムに取り組むとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① すべての人に開かれた環境をつくる ② 創造力を養う出会いの機会をつくる ③ 創造力を発揮する活動を支援する ④ 創造力を刺激する実験的事業を行う ⑤ 創造力を秋田のまちにひろげる ⑥ 活動の過程と成果を発信し、アーカイブする <p>主催イベントのほか、市民の一般利用によるイベント・ワークショップなどが執り行われている。</p>
見込まれる効果	「秋田市文化創造館」の効率的な経営と事業の有効性の確保
令和5年度の 実施結果	<p>指定管理者：N P O 法人アーツセンターあきた</p> <p>指定管理期間：令和3年3月21日～令和6年3月31日</p> <p>指定管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営（職員配置、総合案内等）に関する業務

	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用許可等に関する業務（予約受付、利用許可手続等） ・施設の維持管理に関する業務（建築物・設備の保守等） ・事業の企画・運営に関する業務（芸術文化によるまちおこしの推進に資する事業） ・事業パートナースペースの運営に関する業務（延べ来館者数） 132千人／年（前期比+3%） (利用登録者数、利用申込件数) 376人・団体（前期比+58%） 786件／年（前期比+12%） (実施事業（イベント）数) 884件／年（前期比+65%） (施設利用料収入) 14百万円／年（全収入の約10%）
活動指標	設定していない
成果指標	設定していない

事業費推移

(Rは令和の略、単位：千円)

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
予算	393,855	121,261	125,374	116,048	115,811
決算	367,429	99,818	115,965	114,730	—
執行率	93.29%	82.32%	92.50%	98.86%	—

注：R2～5 の予算は補正後、R6 は当初予算

令和5年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
報償費	42	42	特定財源	95	109
需要費	1,090	630	国		
委託料	114,916	114,058	県		
			市債		
			その他	(95)	(109)
			一般財源	115,953	114,621
事業費計	116,048	114,730	事業費計	116,048	114,730

(事業費の主な内容)

委託料：指定管理料

(特定財源の内訳)

その他：文化創造館敷地使用料、行政財産貸付料および光熱費等利用収入

監査人所見

特記事項なし。

II. 2. 3 芸術文化のまちづくり推進事業

総合戦略 目標・施策	総合戦略上、地方創生関連事業に分類されていない
経費区分	創生戦略事業（予算上も地方創生関連事業に分類されていない）
事業の目的	市民の芸術文化の発信や鑑賞の機会を増やし、秋田ならではの市民文化の担い手の確保・育成につなげる。
事業の概要	市民の文化活動の機会を提供するとともに、市民文化の創造・発信を促進するための財政的支援を実施する。 本事業は、令和4年度より「ふるさと文化創造発信事業」「文化振興関係団体支援経費」の2事業を統合し、継続しているものである。
見込まれる効果	市民文化の振興によるにぎわいの創出（市街地活性化、交流人口の誘客など）とそれに伴う経済効果（周辺商店街等の売上増加、地価上昇など）
令和5年度の 実施結果	<p>1 あきた芸術劇場、秋田市文化創造館を活用した市民文化の創造・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田市芸術祭・芸術文化体験プログラム共催負担金 ・第51回全国アマチュアオーケストラフェスティバル秋田大会共催負担金 ・アーティストinレジデンス共催負担金 <p>2 市民による文化活動、発表・鑑賞の機会の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県美術展覧会共済負担金 ・秋田県青少年オーケストラ定期演奏会開催費補助金 <p>3 秋田独自の芸術文化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田の四季（勝平得之）コンサート共催負担金 ・秋田国際音楽祭2023共催負担金 ・土方翼／舞踊のまちづくり推進事業共催負担金 ・アキタミュージックフェスティバル補助金
活動指標	設定していない
成果指標	設定していない

事業費推移

(Rは令和の略、単位：千円)

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
予算	1,163	12,229	18,265	18,926	13,440
決算	1,078	10,854	17,960	18,925	—
執行率	92.76%	88.76%	98.33%	99.99%	—

注：R2～5 の予算は補正後、R6 は当初予算

なお、R2～3 は、「ふるさと文化創造発信事業」「文化振興関係団体支援経費」を合算した金額である。

令和 5 年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
負担金等	18,850	18,850	特定財源	18,926	18,925
需用費	76	75	国 県 市債		
			その他	(18,926)	(18,925)
			一般財源	—	—
事業費計	18,926	18,925	事業費計	18,926	18,925

(事業費の主な内容)

負担金等：各種イベントの共催にかかる負担金等

需用費：消耗品費（コピー用紙、トナー）

(特定財源の内訳)

その他：文化振興基金繰入金

監査人所見

【意見 16】

地方創生関連事業への関連付けについて

本事業については、その内容・趣旨からして地方創生関連事業に区分すべきものと想定されたため、個別事業の監査の対象に含めたが、現状、「市総合戦略」において地方創生関連事業に含まれていない。

この適否に関して、人口減少・移住定住対策課に質問したところ、以下の回答を得た。

- 担当部課に確認したところ、本事業の趣旨としては、地方創生関連事業に位置付けられるものと考えられる。
- 当初予算編成時の新規事業については、毎年度、地方創生関連事業に位置付けられるものかどうかを確認しているが、本事業は、過年度にてその認識をすべきところが漏れていたと思われる。継続事業については、事業内容に大きな変更がある場合を除き再確認は行わないため、結果として今まで地方創生関連事業に区分されないままとなっていた。

よって、今後は本事業も地方創生関連事業として認識する方向で検討されたい。

II. 3 大森山動物園

II. 3. 1 動物園にぎわい創出事業

総合戦略 目標・施策	<p>【基本目標 3】</p> <p>多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる</p> <p>【施策】</p> <p>観光振興とセールス・プロモーションの強化</p>
経費区分	政策経費／地方創生関連事業
事業の目的	展示環境の整備、入園者サービスの充実、宣伝強化等により動物園の更なるにぎわいの創出を図り、交流人口の拡大を目指す
事業の概要	<p>1 園内の施設修繕（特定財源（ネーミングライツ・パートナー料収入充当事業））</p> <p>2 誘客促進</p> <p>3 大森山動物園・男鹿水族館（男鹿市）・加茂水族館（山形県鶴岡市）の3園館連携にかかるPR・イベント活動</p> <p>【大森山動物園】</p> <p>昭和44年、市中心部から南西約8キロメートル、日本海に面し、市が一望できる大森山（標高約123メートル）に公園面積約70ヘクタールの「子どもの国」の北東部一角の約8.8ヘクタールが動物園地として造成され、昭和48年9月1日に開園した市営の動物園である。集客数は年間累計約25万人。</p> <p>園内はさまざまな種類の樹木や草花に包まれ、飼育動物には昭和57年に中国蘭州市より贈られたフタコブラクダや、市制100周年記念事業として平成2年度に導入したゾウ、キリンなどの大型動物も含まれている。</p> <p>平成27年度よりネーミングライツを導入しており、現在は株式会社秋田銀行がネーミングライツ・パートナーとなっている。愛称は「大森山動物園～あきぎんオモリンの森～」。</p>
見込まれる効果	動物園を核とした市内のにぎわいの創出（活性化・観光客など交流人口の増加）
令和5年度の実施結果	1 動物展示の魅力アップによる入園者サービス充実のため、ゾウ展示場前日よけの修繕

	2 近隣県からの誘客促進 3 3館の連携による相互PR、スタンプラリー
活動指標	設定していない
成果指標	設定していない

事業費推移

(Rは令和の略、単位：千円)

	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
予算	11,334	6,462	5,374	4,763	4,763
決算	9,820	5,353	5,086	3,901	—
執行率	86.64%	82.84%	94.64%	81.90%	—

注：R2～5 の予算は補正後、R6 は当初予算

令和5年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
需用費	4,763	3,901	特定財源	4,583	3,762
			国 県 市債 その他	(4,583)	(3,762)
事業費計	4,763	3,901	一般財源	180	139
			事業費計	4,763	3,901

(事業費の主な内容)

需用費：ゾウ展示場前日よけ修繕費、スタンプラリー関連諸経費

(特定財源の内訳)

その他：ネーミングライツ・パートナー収入

監査人所見

特記事項なし。

III 市民生活部

III. 1 中央市民サービスセンター

III. 1. 1 地域支援事業

総合戦略 目標・施策	<p>【基本目標 5】</p> <p>持続可能な魅力ある地域をつくり、安全安心なくらしを守る</p> <p>【施策】</p> <p>市民の主体的な活動の推進</p>						
経費区分	政策経費／地方創生関連事業						
事業の目的	市民との協働により地域課題の解決や個性ある地域づくりを進めるため、パートナーとなる町内会・N P O・学生団体・地域づくり組織などが取り組むそれらの活動を支援し、協働関係を強化する。						
事業の概要	<p>1 地域づくり交付金事業</p> <p>市民の各種団体等が個性ある地域づくりや地域課題に「自主的に取り組む事業」に対して交付金を交付する。</p> <p>2 地域活動の支援活動</p> <p>地域の現状を把握し地域ニーズに沿った支援ができるよう地域支援担当職員がサービスセンター・コムニティセンター等で支援窓口を開設し、情報提供・相談受付などを行う。</p>						
見込まれる効果	市と市民が課題を共有し、市民による主体的な地域活動を通じた市との協働関係が強化され市民参画が進むことで、より効果的かつ能動的な地域づくりが実現する。						
令和5年度の 実施結果	<p>1 地域づくり交付金事業</p> <ul style="list-style-type: none">・①地域配当（「地域の課題解決」「地域の連携促進」「地域力の向上」「地域の魅力普及」）②「市民公益活動」③「学生まちづくり」の区分ごとに、市民団体等の自主事業に対し交付金を交付（計 53 件） <p>(内訳)</p> <table><tbody><tr><td>地域配当</td><td>37 件</td></tr><tr><td>市民公益活動</td><td>15 件</td></tr><tr><td>学生まちづくり</td><td>1 件</td></tr></tbody></table>	地域配当	37 件	市民公益活動	15 件	学生まちづくり	1 件
地域配当	37 件						
市民公益活動	15 件						
学生まちづくり	1 件						

	<ul style="list-style-type: none"> 申請の手引書を作成し、制度をPR <p>2 支援相談窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域支援担当職員等がコミュニティセンターを巡回して支援相談窓口を設け、各種の相談に対応 支援相談窓口のPRチラシを作成し活用を促進 市民公益活動、学生まちづくりについては、市民交流サロンで各種相談に対応
活動指標	設定していない
成果指標	設定していない

事業費推移

(Rは令和の略、単位：千円)

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
予算	13,895	13,677	16,925	19,597	21,639
決算	12,574	12,079	15,702	17,803	—
執行率	90.49%	88.32%	92.77%	90.85%	—

注：R2～5 の予算は補正後、R6 は当初予算

令和 5 年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
交付金	18,982	17,243	特定財源	19,597	17,803
報償費	21	21	国		
需用費	594	539	県		
			市債		
			その他	(19,597)	(17,803)
			一般財源	—	—
事業費計	19,597	17,803	事業費計	19,597	17,803

(事業費の主な内容)

交付金：地域づくり交付金

報償費：地域づくり交付金審査会外部審査員への報償金

需用費：消耗品費、燃料費、印刷製本費等

(特定財源の内訳)

その他：地域振興基金繰入金

監査人所見

【意見 17】

地域づくり交付金（学生まちづくり）の利用拡大について

令和5年度の地域づくり交付金事業の実施件数実績を見ると、「学生まちづくり」の件数が1件に終わっており、残念な結果となっている。担当課へのヒアリングによると、課としても学生向けの支援に力を入れているところであるが、申請件数自体が少なく、より制度の活用を周知したいとのことである。

市の地域活動においては、その担い手の減少・高齢化が課題となっており、若手への世代交代が急務である。また、学生時代から少ないながらでも所定の金銭を預かり、事業を企画し計画を立て実行し、成功でも失敗でも結果を出して決算する、という経験を積むことは、社会に出てからもどのような場所でも役に立つものであり、地域を担う人間づくりの観点からも望まれる支援と言える。

市の人口減少対策においても、学生を中心とした若い世代の活用、参画は今後より重要視していかなければならない柱になると思われるため、申請前の企画・事業計画づくりや申請時のプレゼンの助言サポートなどを含め、学生の主体性に寄り添った支援を充実して、積極的に交付金の利用を拡大する方向で事業活動を推進していただきたいと考える。

III. 1. 2 市民協働・市民活動支援事業

総合戦略 目標・施策	<p>【基本目標 5】</p> <p>持続可能な魅力ある地域をつくり、安全安心なくらしを守る</p> <p>【施策】</p> <p>市民の主体的な活動の推進</p>
経費区分	政策経費／地方創生関連事業
事業の目的	市民活動の育成や支援を行い、民間の意思、能力、アイディアなどを活用しながら、市と市民が協働する実践活動の経験を重ね、多様な主体がまちづくりの担い手となる環境づくりを促進する。
事業の概要	市民、N P O、民間企業、大学など多様な主体が市民協働の担い手となる環境づくりを促進するため、市民団体等が「市と協働する事業」を実践するとともに、市民のまちづくりへの参画の促進や市民団体等の運営体制への支援を実施する。
見込まれる効果	市と市民が課題を共有し、市民による主体的な活動を通じた市との協働関係が強化され市民参画が進むことで、より効果的かつ能動的なまちづくりが実現する。
令和 5 年度の 実施結果	<p>1 市と市民が協働する実践活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働サポート交付金（4 件（うち新規 1 件）） 地域課題等の解決を目指し、市と協働で事業を実施する市民団体等の優れた提案に交付金を交付 <p>2 市民協働によるまちづくりの担い手環境づくり支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援講座（約 50 回、1 回当たり参加者 5 ~ 20 名） 市民交流サロンにおいて、市民や各種団体等を対象に市民活動への参加意識の醸成・スキルアップ（IT・会計等）・円滑な組織運営方法などに関する講座を開催 ・市民協働ミーティング（1 回） 市と多様な主体との関係を紡ぐ人材が、一堂に会して交流を図る機会を開催し、顔の見える関係性を強化する ・市民活動フェスタ（1 回） 市民団体等の活動内容を幅広く周知する機会をイベントとして開催し、それらの支援を図る

活動指標	設定していない
成果指標	設定していない

事業費推移

(Rは令和の略、単位：千円)

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
予算	12,023	9,028	8,969	8,365	10,678
決算	10,965	7,775	8,203	7,088	—
執行率	91.21%	86.12%	91.47%	84.74%	—

注：R2～5 の予算は補正後、R6 は当初予算

令和 5 年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
交付金	3,038	2,284	特定財源 国 県 市債 その他	—	—
報酬	2,517	2,496			
委託料	1,014	761			
その他	1,796	1,547		一般財源	8,365
事業費計	8,365	7,088	事業費計	8,365	7,088

(事業費の主な内容)

交付金：協働サポート交付金

報酬：会計年度任用職員報酬（市民活動支援アドバイザー 1 名）

委託料：市民協働ミーティング、市民活動フェスタにかかる業務委託料

その他：交付金審査委員報償金・講座講師旅費など事業運営にかかる諸経費

【意見 18】

若者世代の取り込みについて

担当課へのヒアリングによると、市民協働による事業に参加する団体や構成員の減少・高齢化が進み、世代交代が課題となっているという。

人口減少とそれに伴う自治体財政の縮減化に伴い、住民自治や行政への市民による積極的な参画が「新しい公共」の目指すべき姿としてその必要性が打ち出されているところであるが、市においてもかかる市民協働の取り組みは人口減少対策として非常に重要な柱になると思われる。

特に、市では上記のように若い世代の参画が強く望まれる環境にあることから、彼ら彼女らの興味を得られやすいコンテンツや、発言・発表・意思表示などの場の提供、参加しやすい方法（SNSやオンラインミーティングといった、デジタル技術の活用を含む）でのアプローチなど、特に若い世代を狙った取り込みを積極的に行っていくことが期待される。

IV 子ども未来部

IV. 1 子ども育成課

IV. 1. 1 放課後児童健全育成事業

総合戦略 目標・施策	<p>【基本目標 1】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 【施策】 安心して子育てできる環境の整備</p>
経費区分	創生戦略事業／地方創生関連事業
事業の目的	保護者が子どもを預託できる環境を整えることで、子育ての支援の一助となり、もって子育て世代における暮らしやすさと生活基盤の確保に資する。
事業の概要	<p>保護者が仕事等のため放課後に不在の家庭において、児童に安全な生活の場を提供する「放課後児童クラブ」の運営を外部団体（保護者会、社会福祉法人等）に委託する。</p> <p>【放課後児童クラブ】 児童福祉法に基づき、労働等により保護者が昼間家庭にいない児童を対象として、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する事業。</p> <p>(指導員) 放課後児童指導員（専任）を配置 (実施形態) 原則として年間 250 日以上開所（夏休み等の長期休暇や必要に応じて土曜日も開所）</p>
見込まれる効果	子育て世代の家庭にとって、就業機会の確保につながるとともに所得・安心感の向上に資することで、市の住みやすさ・暮らしやすさの満足度が高まる。
令和 5 年度の 実施結果	放課後児童クラブ 55 団体（継続 54、新規 1）に計 69 支援事業の運営管理を委託
活動指標	設定していない
成果指標	設定していない

事業費推移

(Rは令和の略、単位：千円)

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
予算	474, 842	479, 938	526, 083	512, 559	549, 359
決算	436, 668	448, 034	496, 941	504, 869	—
執行率	92. 96%	93. 35%	94. 46%	98. 50%	—

注：R2～5 の予算は補正後、R6 は当初予算

令和 5 年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
委託料	501, 570	493, 881	特定財源	335, 352	331, 883
償還金	10, 989	10, 988	国	(167, 676)	(167, 257)
			県	(167, 676)	(164, 626)
			市債		
			その他		
事業費計	512, 559	504, 869	一般財源	177, 207	172, 986
			事業費計	512, 559	504, 869

(事業費の主な内容)

委託料：運営管理委託料

償還金：国交付金にかかる償還金

(特定財源の主な内訳)

国：子ども・子育て支援交付金

県：放課後児童健全育成事業費補助金

監査人所見

【意見 19】

事業委託先の要件の確認について

「秋田市放課後子ども総合プラン実施要綱」によると、第 23 条（事業の委託）において、「適切な事業運営が確保できると認められる」団体の要件を定めており、担当課へのヒアリング時にこの項目をどのように確認しているか質問したところ、事業計画書など書面での確認を実施しているとの回答を得た。

しかし、例えば第 15 号の「政治的又は宗教上の組織に属していないこと」については、上記の文書等では確認できないため、他の部課でも実践されているが、誓約書の徵求や委託契約書の文言で上記の組織に属していない旨を入れるなどの対応により、手続を漏れなく行えるよう体制整備することが望ましいと考える。

IV. 1. 2 すこやか子育て支援事業

総合戦略 目標・施策	<p>【基本目標 1】</p> <p>若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>【施策】</p> <p>安心して子育てできる環境の整備</p>
経費区分	政策経費／地方創生関連事業
事業の目的	少子化対策の一環として、一定の所得制限のもと、子育てにかかる経済的負担を軽減する。
事業の概要	特定教育、保育施設等を利用する子どもの保護者に対し、所得等に応じ、保育料および副食費の助成を行う。
見込まれる効果	所定の基準を下回る所得水準にある子育て世帯の経済的負担が軽減され、安定した生活が確保されやすくなることで、子育て世帯にとってより住みやすいまちづくりに寄与する。
令和5年度の 実施結果	<p>1 保育料助成 施設数 75 件</p> <p>すこやか子育て支援事業分</p> <p>1／2 助成 83 人 10,709 千円</p> <p>1／4 助成 516 人 42,699 千円</p> <p>第2子以降保育料無償化分</p> <p>全額助成 598 人 136,185 千円</p> <p>半額助成 68 人 9,542 千円</p> <p>2 副食費 施設数 117 件</p> <p>1／2 助成 1,369 人 35,150 千円</p> <p>1／4 助成 1,193 人 14,990 千円</p> <p>全額助成 1,740 人 87,454 千円</p>
活動指標	設定していない
成果指標	設定していない

事業費推移

(Rは令和の略、単位：千円)

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
予算	186, 471	297, 412	321, 891	345, 537	377, 090
決算	174, 938	286, 895	311, 791	336, 729	—
執行率	93. 82%	96. 46%	96. 86%	97. 45%	—

注：R2～5 の予算は補正後、R6 は当初予算

令和 5 年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
補助金	345, 537	336, 729	特定財源	172, 768	187, 561
			国 県 市債 その他	(172, 768)	(187, 561)
事業費計	345, 537	336, 729	一般財源	172, 769	149, 168
			事業費計	345, 537	336, 729

(事業費の主な内容)

補助金：保育料、副食費の助成金

(特定財源の主な内訳)

県：すこやか子育て支援事業費補助金

監査人所見

特記事項なし。

IV. 1. 3 第1子保育料無償化事業

総合戦略 目標・施策	<p>【基本目標1】</p> <p>若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>【施策】</p> <p>安心して子育てできる環境の整備</p>
経費区分	創生戦略事業／地方創生関連事業
事業の目的	子育てにかかる経済的負担が少子化の一因になっていることから、一定の所得制限のもと、「第1子」の保育料を無償化する。
事業の概要	<p>第1子が生まれた世帯を対象に、特定教育・保育施設等を利用する子どもの保護者に対し、一定の所得制限のもと、保育料の無償化を行う。</p> <p>本事業の対象者は「すこやか子育て支援事業」も同時に該当するため、左の事業が適用される範囲を除く部分が助成対象となる。</p> <p>すなわち、上記事業で保育料の1/2が助成された場合は、残りの1/2を本事業で助成する。同様に上記事業で保育料の1/4が助成された場合は、残りの3/4を本事業で助成する。</p>
見込まれる効果	所定の基準を下回る所得水準にある子育て世帯の経済的負担が軽減され、安定した生活が確保されやすくなることで、子育て世帯にとってより住みやすいまちづくりに寄与する。
令和5年度の 実施結果	<p>1 対象児童数、助成額 助成割合 すこやか1/2・本事業1/2 166人 16,854千円</p> <p>助成割合 すこやか1/4・本事業3/4 1,005人 246,926千円</p> <p>2 認可保育所・認定こども園・認可外施設等施設数 124件</p>
活動指標	設定していない
成果指標	設定していない

事業費推移

(Rは令和の略、単位：千円)

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
予算	181, 009	305, 880	280, 011	269, 714	276, 090
決算	178, 598	287, 449	274, 000	263, 780	—
執行率	98. 67%	93. 97%	97. 85%	97. 80%	—

注：R2～5 の予算は補正後、R6 は当初予算

令和 5 年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
補助金	269, 714	263, 780	特定財源	—	—
			国 県 市債 その他		
事業費計	269, 714	263, 780	一般財源	269, 714	263, 780
事業費計	269, 714	263, 780	事業費計	269, 714	263, 780

(事業費の主な内容)

補助金：保育料の助成金

監査人所見

特記事項なし

IV. 1. 4 放課後こども教室推進事業

総合戦略 目標・施策	<p>【基本目標 1】</p> <p>若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>【施策】</p> <p>安心して子育てできる環境の整備</p>
経費区分	創生戦略事業／地方創生関連事業
事業の目的	児童の放課後に安全・安心な居場所を提供し、遊びを通じて健全な育成を図るとともに、放課後の子どもに対し、学習機会だけでなく様々な交流や遊びの体験の機会を提供する。
事業の概要	<p>各地域の児童館、児童センターおよび児童室（計 40 施設）において、「放課後子ども教室」を運営する。</p> <p>【放課後子ども教室】</p> <p>すべての子どもを対象として、安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進する事業。</p> <p>放課後児童クラブ（いわゆる「学童」）との違いは、本事業は子どもの「預かり」ではなく、子どもが自主的に過ごす場であるという建付けとなっている。</p> <p>(協働活動支援員等)</p> <p>協働活動支援員（児童厚生員）、コーディネーター（退職教員）、学習アドバイザー等を配置するほか、地域の大人がボランティアとして協力</p> <p>(実施形態)</p> <p>概ね年間を通じて断続的・単発的に実施</p>
見込まれる効果	同年代の子ども同士のコミュニティとなりうる場所を提供しつつ、学習・遊びなど様々な体験を可能にすることで、子育て世代の家庭のサポートとなり、もって暮らしやすさ・住みやすさの向上につながる。
令和 5 年度の 実施結果	各地域の児童館、児童センターおよび児童室（計 40 施設）において「放課後子ども教室」の運営を実施。
活動指標	設定していない
成果指標	設定していない

事業費推移

(Rは令和の略、単位：千円)

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
予算	58,812	53,528	52,923	53,066	52,699
決算	53,476	52,977	52,607	51,573	—
執行率	90.93%	98.97%	99.40%	97.19%	—

注：R2～5 の予算は補正後、R6 は当初予算

令和 5 年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
需用費	38,357	38,298	特定財源	6,606	3,661
役務費	5,546	5,295	国	(4,941)	(1,909)
報償費	5,522	4,518	県		
委託料	2,655	2,588	市債		
			その他	(1,665)	(1,752)
その他	986	874	一般財源	46,460	47,912
事業費計	53,066	51,573	事業費計	53,066	51,573

(事業費の主な内容)

需用費：消耗品費、水光熱費など

役務費：電話使用料、児童安全共済保険料など

報償費：育成クラブ、学習アドバイザーの謝金など

委託料：管理人に対する業務委託費など

その他：児童館借上料など諸経費

(特定財源の主な内訳)

その他：児童センター敷地・光熱費・電話等使用料収入

【意見 20】

学校（教育委員会）との連携強化について

担当課へのヒアリングによると、放課後子ども教室の運営に当たり、地域と学校の協働活動の一環であることから、各小学校のコミュニティ・スクールと連携した活動を行うことが求められているが、現状、放課後における児童へのケアのあり方をどうするかの統一的なイメージがなく、地域と学校が分断しているような状況にあるという。

例えば、児童のケアに関する情報は学校側が持っているが、地域住民側がこれを知ろうとするのは守秘義務の関係で難しい。また、災害時にどのような対応を取ればよいのか、地域住民との連携の仕組みがはっきりしない、などが課題となっている。

上記については、国の方針である学校と地域住民の協働という名目だけでなく、地方総合戦略においても、部局間連携・事業間連携によって、より実効性のある事業の展開が求められているところであるから、まずは学校（教育委員会）と担当課との連携を強化し、上記のような問題を話し合いで解決できるように情報共有や意見交換ができるコミュニケーションの場を設けることが望ましいと考える。さらに中長期的には、各児童館等に参画する地域住民の意見も反映できるように連携が強化されていくことが望まれる。

V 産業振興部

V. 1 商工貿易振興課

V. 1. 1 中心市街地等空き店舗対策事業

総合戦略 目標・施策	<p>【基本目標 2】</p> <p>魅力的で安定したしごとの場をつくる</p> <p>【施策】</p> <p>地域の強みをいかした産業の育成・創出</p>
経費区分	創生戦略事業／地方創生関連事業
事業の目的	空き店舗等に出店・利活用するインセンティブを与えることで、中心市街地等における商業活動を活性化し、新たな賑わいを創出する。
事業の概要	中心市街地、市内商店街区域および都市機能誘導区域に存在する空き店舗等の利活用を実施する中小企業者に対し、改装費・宣伝広告費および賃借料等経費の一部を補助する。
見込まれる効果	空き店舗率が減少し、中心市街地の活性化につながれば、昼間人口の増加・市内経済への貢献・地価の上昇などが見込まれる。
令和5年度の 実施結果	<p>1 中心市街地商業集積促進事業費補助金</p> <p>中心市街地内の空き店舗や大型商業施設の空きテナントに出店する事業者に対し、改装費の一部・宣伝広告費等および賃借料などの経費の一部を補助（計 20 件 23,445 千円）</p> <p>2 商店街空き店舗対策事業費補助金</p> <p>秋田市立地適正化計画における都市機能誘導区域およびその他の市内商店街に存する空き店舗に出店する中小企業者に対し、改装費の一部・宣伝広告費等および賃借料などの経費の一部を補助（計 7 件 6,355 千円）</p>
活動指標	設定していない
成果指標	設定していない

事業費推移

(Rは令和の略、単位：千円)

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
予算	232,741	238,355	244,047	72,947	69,228
決算	218,592	218,945	223,953	50,876	—
執行率	93.92%	91.85%	91.76%	69.74%	—

注：R2～5 の予算は補正後、R6 は当初予算

なお、R2～4 まで「中心市街地出店促進融資あっせん制度」を含む。

令和5年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
補助金	72,073	50,370	特定財源	—	—
報償費	700	378	国		
需用費	174	128	県		
			市債		
			その他		
			一般財源	72,947	50,876
事業費計	72,947	50,876	事業費計	72,947	50,876

(事業費の主な内容)

補助金：中心市街地商業集積促進事業費補助金、商店街空き店舗対策事業費補助金

報償費：審査委員会委員に対する報償費

需用費：消耗品費など

監査人所見

特記事項なし

V. 1. 2 創業支援事業

総合戦略 目標・施策	<p>【基本目標 2】</p> <p>魅力的で安定したしごとの場をつくる 【施策】 地域の強みをいかした産業の育成・創出</p>
経費区分	創生戦略事業／地方創生関連事業
事業の目的	新規創業者等に対して創業・経営相談を行うとともに、法人設立等に必要経費を一部補助することで、開業率と企業の成長による本市経済の活性化を図る。
事業の概要	<p>1 創業希望者が入居する「チャレンジオフィスあきた」・創業支援ポータルサイトの運営</p> <p>2 インキュベーションマネージャーを配置し、上記入居者の創業支援・創業後のフォローアップ等を実施</p> <p>3 創業希望者に対し創業のための経費を補助するため「創業支援補助金」を交付</p> <p>【チャレンジオフィスあきた】</p> <p>市内の発展の可能性を秘めた多種多様な業種・業態（ＩＴ関連企業、製造業、ＳＯＨＯ事業者等）の起業化を促進し本市産業の振興を図るため、Aターン、第二創業、シニア、主婦、学生等の意欲溢れる起業家へ、通信インフラ等の整備された事務・作業スペース（創業支援室）を安価で提供する事業。</p> <p>創業だけではなく、既存企業の支援も行う、秋田市の中小企業支援の中核的施設を担う。</p>
見込まれる効果	新規の事業立ち上げが増加し、経営が安定的に軌道に乗ることで、市内の経済が活性化する。
令和5年度の実施結果	<p>1 チャレンジオフィスあきたにおける創業支援室の提供（稼働状況）</p> <p>10室中8室利用中</p> <p>https://www.akitachallenge.jp/base/coa_support_room/page-1981/</p> <p>卒業企業</p> <p>https://www.akitachallenge.jp/base/coa_support_room/page-1983/</p> <p>2 各種支援を実施するため、専門家（創業支援担当課長）が常駐</p> <p>創業・経営相談</p> <p>ＩＴ化支援</p>

	<p>販路支援 県内外企業とのビジネス・コーディネート 各種支援制度等の情報提供</p> <p>3 チャレンジオフィスあきた入居者向け融資制度 4 秋田市融資あっせん制度 創業資金、新分野進出資金、製造業設備資金 5 創業者や既存企業など、市内企業全般へのアドバイス 創業・経営相談窓口 6 創業支援補助金の交付 (22件、13,891千円)</p>
活動指標	設定していない
成果指標	設定していない

事業費推移

(Rは令和の略、単位：千円)

	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
予算	12,988	19,414	20,414	18,379	19,081
決算	11,795	13,895	19,112	17,764	—
執行率	90.82%	71.57%	93.62%	96.66%	—

注：R2～5 の予算は補正後、R6 は当初予算

令和5年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
補助金	14,400	13,891	特定財源	—	—
報酬	1,989	1,989	国 県 市債 その他		
その他	1,990	1,884	一般財源	18,379	17,764
事業費計	18,379	17,764	事業費計	18,379	17,764

(事業費の主な内容)

補助金：創業支援補助金

報酬：会計年度任用職員（チャレンジオフィスあきた事務員）報酬

その他：出張旅費、消耗品費など諸経費

【意見 21】

総合戦略のK P I 「開業率」について

「市総合戦略」において本事業が紐づけられている施策「地域の強みをいかした産業の育成・創出」については、そのK P I を「開業率」（市における年度末時点の法人数のうち、当年度に新規設立した法人の割合）としているが、近年、特に若者世代による新しい産業分野（ネットサービスなど）において、個人事業主としての起業を志向する動きがみられており、上記の「開業率」が法人（株式会社）を前提とした指標であることから、個人事業主形態の創業の動きをカバーしたものになっていない。

担当課へのヒアリングによると、今後はこうした個人事業主形態での創業についても注目すべきとの考えであるとのことであり、本事業においては、個人事業主の起業への支援・サポートを充実するとともに、その成果を別個の指標で測定できないか、検討することが望ましい。

【意見 22】

若者創業支援、学生創業支援について

令和 5 年度の創業支援補助金制度において、採択状況を見ると、「若者創業支援補助金」（35 歳未満の起業）が 4 件（交付額 1,865 千円）、「学生創業支援補助金」（市の大学・短大・高専・専修学校・高校の在学者による起業）が 1 件（交付額 300 千円）と少ない状況が見て取れる。前者は予算上の見込み件数より実績が上回ったものの、後者は予算上の見込み 3 件を大幅に下回っている。

人口減少対策の観点からは、特に若い世代の価値観やアイディア、意欲といった活力を生かし、新しい産業の創出につなげたいところであり、担当課へのヒアリングにおいても、学生を含む若者層への支援を重視しているとのことであるので、起業に興味のある人たちへの制度周知のアプローチや情報共有、同志が会しコミュニケーションできる場の提供、相談支援など、積極的にニーズの掘り起こし・サポートを行って、上記補助金の利用を促進することが望まれる。

V. 1. 3 業態転換等支援事業

総合戦略 目標・施策	<p>【基本目標 2】</p> <p>魅力的で安定したしごとの場をつくる 【施策】</p> <p>地域の強みをいかした産業の育成・創出</p>
経費区分	政策経費／地方創生関連事業
事業の目的	事業者の新たな付加価値を生み出す投資に対し支援することで、事業の成長性を高め、市の経済活性化に寄与する。
事業の概要	<p>市内事業者の業態転換や新分野進出、デジタル技術の活用等の取り組みに対し補助する。令和5年度より開始。</p> <p>(補助対象者)</p> <p>市内に事業所・店舗等があり、営業を行っている中小企業または個人事業主</p> <p>(補助対象事業)</p> <p>新分野進出</p> <p>産業分類における「業種（小分類）」を超えて新規に行う事業</p> <p>業態転換</p> <p>販売方法やサービス提供方法を変更または追加する事業</p> <p>生産性向上</p> <p>提供する商品・サービスの付加価値の向上や新商品開発、またはデジタル技術等の導入などにより、業務の効率化・コスト削減を図る事業</p> <p>(補助対象経費)</p> <p>設備投資にかかる支出、商品等開発費、専門家に対する報酬・旅費等、公的認証等取得経費、広告宣伝費など（本事業に限定されない汎用性の高い経費を除く）</p>
見込まれる効果	旧守的な企業風土を脱し新たな業態や分野の事業が増加することで、企業の成長性が高まるとともに、新たな雇用の創出・経済の活性化につながる。
令和5年度の 実施結果	補助金交付実績 19件 6,946千円 (当初予算ベースでの予算残額 8,054千円)
活動指標	設定していない

成果指標	設定していない
------	---------

事業費推移

(Rは令和の略、単位：千円)

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
予算	—	—	—	7, 446	10, 082
決算	—	—	—	6, 946	—
執行率	—	—	—	93. 28%	—

注：R2～5 の予算は補正後、R6 は当初予算

令和 5 年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
補助金	7, 446	6, 946	特定財源	—	—
			国 県 市債 その他		
事業費計	7, 446	6, 946	一般財源	7, 446	6, 946
			事業費計	7, 446	6, 946

(事業費の主な内容)

補助金：業態転換等支援事業費補助金

【意見 23】

業態転換・デジタル技術活用の促進について

本事業は、「業態転換や新分野進出、デジタル技術の活用」の促進を主目的として令和5年度より実施されているが、当初予算 15 百万円に対し実績が伸びず、減額補正を実施した状況にある。担当課へのヒアリングによると、当事業の周知が十分でなかったとの分析であり、この点はより周知を進めるよう取り組む必要があると考える。

また、交付実績の内容を見てみると、新しい設備の導入に際しての補助金申請のケースが多く、「業態転換」につながるような動きに対するアプローチとしてはまだ物足りないようと思われる。本事業の要綱によると、コロナ禍の時期において既存の事業がうまくいかなくなった事業者を想定した支援内容にも読め、外部の目からすれば、コロナ禍による既存事業者の業績悪化に対する支援スキームの側面も見受けられる。

もちろん、それ自体は特段否定すべきことではないのであるが、人口減少対策の観点からは、市における高付加価値産業の創出と、それによる就職環境の改善（希望する業種の選択肢の拡大など）並びに所得の増加によって、子育て世代の生活の満足度を高め市への定着率を向上させることが必要であるから、業態転換やデジタル技術の活用による新機軸の事業参入を後押しする政策の実行につなげることが求められる。

そういう意味で、本事業のポテンシャルは高いと考えられ、人口減少対策事業としては、今後は業績が悪化した既存の事業の支援という枠を超えて、スキームをさらに練り直すことの検討を含め、一歩進んだ取り組みが望まれる。

V. 2 企業立地雇用課

V. 2. 1 アンダー40 正社員化促進事業

総合戦略 目標・施策	<p>【基本目標 2】</p> <p>魅力的で安定したしごとの場をつくる 【施策】 正規雇用拡大等による雇用の質の向上</p>
経費区分	創生戦略事業／地方創生関連事業
事業の目的	人口減少対策の観点から、若い世代の結婚・子育て環境の質を向上させるためには安定した雇用と一定以上の所得が必要であることから、非正規雇用者の正社員化を促進し、地元定着を志向できるしごと環境をつくる。
事業の概要	40歳未満の非正規従業員を正規従業員に転換した市内事業者に対し、一人当たり年額20万円を3年間交付する。
見込まれる効果	非正規雇用者の正社員化を促進することで、所得増大・雇用の安定化につながり、それが若い世代（特に女性）が安心して結婚～子育てできる環境をつくり、もって暮らしやすさ・住みやすさの向上につながる。
令和5年度の実施結果	<p>3年目（令和3年度新規交付決定） 141人×200千円=28,200千円</p> <p>2年目（令和4年度新規交付決定） 155人×200千円=31,000千円</p> <p>1年目（令和5年度新規交付決定） 144人×200千円=28,800千円 計440人 88,000千円</p>
活動指標	設定していない
成果指標	設定していない

事業費推移

(Rは令和の略、単位：千円)

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
予算	152,830	134,029	107,429	88,774	86,185
決算	144,763	129,800	104,424	87,144	—
執行率	94.72%	96.84%	97.20%	98.16%	—

注：R2～5 の予算は補正後、R6 は当初予算

令和5年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
補助金	88,600	87,000	特定財源	—	—
役務費	174	144	国		
			県		
			市債		
			その他		
			一般財源	88,774	87,144
事業費計	88,774	87,144	事業費計	88,774	87,144

(事業費の主な内容)

補助金：アンダー40 正社員化促進事業補助金

役務費：案内状・通知書・アンケート等の郵便費など諸経費

監査人所見

特記事項なし。

V. 2. 2 なでしこ秋田・働く女性応援事業

総合戦略 目標・施策	【基本目標 2】 魅力的で安定したしごとの場をつくる 【施策】 正規雇用拡大等による雇用の質の向上
経費区分	創生戦略事業／地方創生関連事業
事業の目的	労働力人口の減少が進む中で、女性のさらなる社会進出が欠かせないことから、労働環境の整備により女性の活躍推進を図る。
事業の概要	なでしこ環境整備補助金 女性が働きやすい職場づくりや仕事と子育ての両立支援に取り組む企業に対し、就労環境の整備に係る費用を補助する。
見込まれる効果	市内の企業において女性が働きやすい職場環境が促進され、女性のしごとの質や所得の向上につながることで、若い世代の女性が市に定住し子育てをしやすい環境が整うことが期待される。
令和5年度の 実施結果	(なでしこ環境整備補助金) 市子ども未来部の「秋田市元気な子どものまちづくり事業」において認定を受けた企業に対し、社内に子育てスペース、女性従業員専用のトイレ・更衣室・休憩室などを設置する際の設備投資（リフォーム費用+附属設備費用等）の1／2（上限：1,000千円、子育てスペースを含む場合は上限2,000千円）を補助
活動指標	設定していない
成果指標	設定していない

事業費推移

(Rは令和の略、単位：千円)

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
予算	11,187	7,637	9,305	9,133	13,103
決算	10,760	6,261	8,494	8,508	—
執行率	96.18%	81.98%	91.29%	93.17%	—

注：R2～5 の予算は補正後、R6 は当初予算

令和5年度の事業費内訳

(単位 : 千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
補助金	9,130	8,508	特定財源	—	—
役務費	3	0	国		
			県		
			市債		
			その他		
			一般財源	9,133	8,508
事業費計	9,133	8,508	事業費計	9,133	8,508

(事業費の主な内容)

補助金：なでしこ環境整備補助金

役務費：案内状・通知書・アンケート等の郵便費など諸経費

監査人所見

特記事項なし。

VI 都市整備部

VI. 1 交通政策課

VI. 1. 1 マイタウン・バス運行事業（令和6年度より、事業名が「バス交通総合改善事業」から変更）

総合戦略 目標・施策	<p>【基本目標5】</p> <p>持続可能な魅力ある地域をつくり、安全安心なくらしを守る</p> <p>【施策】</p> <p>将来にわたり持続可能な公共交通の実現</p>
経費区分	創生戦略事業／地方創生関連事業
事業の目的	バス路線の廃止に伴い生活の利便性が低下（スーパー・マーケット、医院などへの移動が困難等）した市民に対し代替的な交通手段を提供することで、公共交通サービスの不均衡・不平等を是正する。
事業の概要	市のバス事業者が経営上の判断により廃止した郊外部のバス路線に対応して、代替公共交通手段として「マイタウン・バス」を運行する事業者へ運行維持費の負担金を交付する。
見込まれる効果	代替交通手段によって交通網を維持することで、中心部と郊外部の交通利便性の急激な悪化を抑制し、持続的な暮らしやすさ・住みやすさが保たれる。
令和5年度の 実施結果	<p>(マイタウン・バス運行維持費負担金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西部線 <p>路線：浜田、豊岩、下浜コース（3路線8系統） 運行方式：定時定路式、中型バス7台（予備含む） 負担金：55,552千円</p> ・北部線 <p>路線：金足、下新城、上新城、外旭川笹岡循環（4路線7系統） 運行方式：予約式（金足、下新城、上新城、外旭川笹岡循環）ジャンボタクシー7台（予備含む） 負担金：51,738千円</p> ・南部線 <p>路線：河辺A・B・C、雄和A・B、雄和川添、雄</p>

	<p>和種平（7路線32系統）</p> <p>運行方式：定時定路式（河辺A、雄和A・B）マイクロバス7台（予備含む）</p> <p>予約式（河辺B・C、雄和川添、雄和種平）ジャンボタクシー2台（予備含む）</p> <p>負担金：104,107千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 東部線上北手コースおよび中北手コース 路線：上北手、中北手（2路線3系統） 運行方式：予約式 普通タクシー 負担金：3,107千円 下北手線および東部線木曽石コース 路線：下北手、木曽石（2路線2系統） 運行方式：予約式 普通タクシー 負担金：9,877千円
活動指標	設定していない
成果指標	設定していない

事業費推移

(Rは令和の略、単位：千円)

	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
予算	213,033	226,524	231,050	240,893	259,728
決算	200,390	216,374	225,761	225,682	—
執行率	94.07%	95.52%	97.71%	93.69%	—

注：R2～5 の予算は補正後、R6 は当初予算

令和5年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
負担金	240,344	225,231	特定財源 国 県 市債 その他	33,942 (6,810) (27,132)	32,407 (6,810) (25,597)
その他	549	451	一般財源	206,951	193,275
事業費計	240,893	225,682	事業費計	240,893	225,682

(事業費の主な内容)

負担金：マイタウン・バス運行維持費負担金

その他：P Rチラシ印刷費など諸経費

(特定財源の内訳)

県：マイタウン・バス運行費等補助金

その他：公共交通活性化基金繰入金

監査人所見

【意見 24】

運転士不足への対応について

本事業や後述の「地方バス路線維持対策経費」においては、住民の最低限の利便性を確保すべく公共交通網を維持する観点から、当該路線の営業を委託し、それによって生じた赤字分を補助金にて補填するという事業スキームである。つまり、補助対象・補助金額は、当該路線から得られる収入と費やされる経費の差である損益によって定まるものである。

他方、現状、市に限らず全国的に、バス運転士不足の問題が表に出てきており、たとえ損益が黒字であったとしても、運転士が十分用意できなければ営業できない、というリスクが表面化してきている。例えば、報道によると、巨大なバス路線網を有する札幌市の路線バス大手3社が、市と同様に札幌市から路線の赤字を全額補填されているにもかかわらず、令和6年12月から300便以上の減便を行うとの発表があった。これについては、令和5年の「札幌市乗合バス路線維持審査会」において、「運転士不足が最大の問題であり、既存のバス路線の存続すら危うい」との意見が既に見られ、運転士不足が損益を上回る事業継続リスクになっていることが伺える。

市でも、路線維持の事業・政策において、路線維持のための運転士不足への対応がより切実に求められることになると思われる所以、バス・タクシー事業者等と連携した取り組みを適宜実施していくことが望まれる。

VI. 1. 2 公共交通研究事業

総合戦略 目標・施策	<p>【基本目標 5】</p> <p>持続可能な魅力ある地域をつくり、安全安心なくらしを守る</p> <p>【施策】</p> <p>将来にわたり持続可能な公共交通の実現</p>
経費区分	創生戦略事業／地方創生関連事業
事業の目的	急激なペースで進むバス運転士不足など公共交通網の維持が困難になる見通しを踏まえ、将来にわたり持続可能な公共交通のありかたを検討しその実現を達成することで、市民の生活交通網が充実したまちづくりにつなげ、くらしの場としての市の魅力を高めていく。
事業の概要	<p>1 公共交通に関する委託研究</p> <p>市の将来あるべき公共交通の姿を具体化するためには、市内大学の教員等に対して、望ましい路線網・タクシー等の代替手段・ＩＣＴの活用などの調査研究を委託する。</p> <p>2 公共交通再編支援事業</p> <p>市の交通政策の基礎である「第3次総合交通戦略」「第3次公共交通政策ビジョン」に基づき、デジタル位置情報やＩＣカードの利用実績データを分析することで、市の公共交通の全体的な再編に向けた検討を行う。</p> <p>3 公共交通再編実証事業、エリアタクシー運行事業</p> <p>上記の分析結果を利用した実証実験を一部地区で実施するとともに、その結果を踏まえた本格運行につなげる。</p>
見込まれる効果	<p>市のまちづくりのありかたを踏まえたうえでの将来にわたって持続可能な公共交通のありかたを検討することで、効果的な公共交通網の整備が図られ、暮らしやすさ・住みやすさの維持向上が期待される。</p> <p>また、市の公共交通は民間事業者による運行に依存することから、政策ビジョンの民間との共有が不可欠であり、事業者との連携体制を強化することで実効性のある事業実施が担保できる。</p>

	さらに、本事業を通じて市民に対し啓発活動を促進することで、より公共交通への関心を高め、公共交通の保全への機運の高まり・利用率の向上などにつながる。
令和5年度の実施結果	(公共交通に関する委託研究) 学識者（大学教授）への調査・研究・提案の委託 (公共交通再編支援業務委託) 複数年にわたる包括的な再編の検討の一環として、より効果的な路線網の構築に向けた調査・研究の検討を委託 (公共交通再編実証事業、エリアタクシー運行事業) 上記の再編支援業務の成果に基づく、路線網再編に向けた実証事業の委託
活動指標	設定していない
成果指標	設定していない

事業費推移

(Rは令和の略、単位：千円)

	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
予算	—	5,877	25,955	26,493	50,492
決算	—	3,028	24,491	21,010	—
執行率	—	51.53%	94.36%	79.30%	—

注：R2～5 の予算は補正後、R6 は当初予算

令和5年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
委託料	25,119	19,640	特定財源	26,493	21,010
負担金	1,188	1,188	国 県 市債		
その他	186	182	その他	(26,493)	(21,010)
事業費計	26,493	21,010	一般財源	—	—
			事業費計	26,493	21,010

(事業費の主な内容)

委託料：公共交通再編支援業務、公共交通再編実証事業、エリアタクシー運行事業業務委託

負担金：公共交通に関する委託研究費

その他：消耗品費など諸経費

(特定財源の内訳)

その他：公共交通活性化基金繰入金

監査人所見

【意見 25】

公共交通網再編の重要性について

市に限らず、バスやタクシーなどの地方公共交通は、運転士不足や利用者減に伴う損益の悪化により、既存の事業形態では持続的な運営に限界が来ていることは明白で、市としても公共交通事業者への補助を維持することが難しくなることからも、公共交通ネットワークの再編は重要な課題であり、長期的なスパンで評価すべきものであると考えられる。

また、まちづくりの一環としてネットワークの整備を行う場合、市の公共交通機関はすべて民間の事業者であることから、これら事業者と市との連携をスムーズに推進することが課題であり、地域住民を含めた課題の共有、啓発など、市がコーディネーターとなって官民一体で課題を解決していく体制を構築していくことが望まれる。

VI. 1. 3 地方バス路線維持対策経費

総合戦略 目標・施策	<p>【基本目標 5】</p> <p>持続可能な魅力ある地域をつくり、安全安心なくらしを守る</p> <p>【施策】</p> <p>将来にわたり持続可能な公共交通の実現</p>
経費区分	創生戦略事業／地方創生関連事業
事業の目的	<p>赤字バス路線はバス事業者にとっては廃止の検討対象となるが、廃止された場合の関連地域住民への影響が大きいと判断されるものについては、路線維持に必要な補助を行い日常生活の利便性を確保する。</p> <p>幹線バス路線についても同様に、バス事業者の業績悪化によるリストラ等による営業路線の整理や事業者の経営自体が継続できない状況は関連地域住民の利便性や都市計画の方向性に対する影響が大きいことから、路線維持に必要な補助を行い事業の安定性を一定程度確保する。</p>
事業の概要	<p>バス事業者において維持が困難になっている赤字バス路線に対して、その経費の一部を補助する。</p> <p>1 地方バス路線維持費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の補助対象となる路線に対し、その経費のうち国の補助対象から除外される部分を補助する市の補助事業 <p>2 生活バス路線維持費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県「生活バス路線等維持費補助金」の対象路線に対する市の補助事業（県1／2、市1／2） ・県の上記補助対象外となる赤字路線に対する市の補助事業（路線維持分） <p>3 幹線バス路線維持費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線バス路線として特定した系統に対して、対象系統全体の赤字額の1／2を補助する市の補助事業 <p>(※) 令和5年度中から、上記に加え、バス事業者における運転士の扱い手確保に向けた取り組みに対し、「秋田市運転士扱い手確保支援事業費補助金」を開始している。</p>

見込まれる効果	主要バス路線の廃止により市民生活の移動手段が失われる为了避免けるため一定の補助を行い、交通網を維持することで、住民の利便性の急激な悪化が抑制され、持続的な暮らしやすさ・住みやすさが保たれる。
令和5年度の実施結果	(地方バス路線維持費補助金) 1系統 補助額 1,732千円 (生活バス路線維持費補助金) 20系統 補助額 23,342千円 (うち市負担 13,343千円) (幹線バス路線維持費補助金) 実施なし (交付要件となる赤字の該当なし)
活動指標	設定していない
成果指標	設定していない

事業費推移

(Rは令和の略、単位：千円)

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
予算	97,535	136,842	84,774	25,074	43,777
決算	97,535	136,842	84,774	25,074	—
執行率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	—

注：R2～5 の予算は補正後、R6 は当初予算

令和5年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
補助金	25,074	25,074	特定財源	9,999	9,999
			国 県 市債 その他	(9,999)	(9,999)
事業費計	25,074	25,074	事業費計	25,074	25,074

(事業費の主な内容)

補助金：地方バス路線維持費補助金、生活バス路線維持費補助金、幹線バス路線維持費補助金

(特定財源の内訳)

県 : 生活バス路線等維持費補助金

監査人所見

【意見 26】

秋田市運転士担い手確保支援事業費補助金について

「マイタウン・バス運行事業」と同様、本事業も住民の生活路線を確保すべく公共交通網を維持する観点から、当該路線の営業によって生じた赤字分の一部を補助金にて補填するという事業スキームであるが、たとえ損益が黒字であったとしても、運転士が十分用意できなければ営業できない、というリスクが表面化してきていることから、路線維持のための運転士不足への対応がより切実に求められることになると思われる所以、バス事業者等と連携した取り組みを適宜実施していくことが望まれる。

上記に関しては、令和5年度中から「乗合バス事業者運行対策支援事業」の一環として「秋田市運転士担い手確保支援事業費補助金」（当年度交付実績1,875千円、令和6年度より本事業（地方バス路線維持対策経費）に組み入れ）の交付が始まっている。

当該補助金は、バス事業者が運転士確保のために実施した取り組みの経費（1／2）を補助するものであるが、要綱を見ると、対象経費の定義（第5条）が「運転士確保対策のために行う取組に係る経費」とおおざっぱな印象が否めないことから、政策の実効性を高めるため、事業者が申請しやすいように明確な運用がなされることが望ましい。

VI. 2 住宅整備課

VI. 2. 1 空き家定住推進事業

総合戦略 目標・施策	<p>【基本目標 3】</p> <p>多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる</p> <p>【施策】</p> <p>移住の促進</p>
経費区分	政策経費／地方創生関連事業
事業の目的	空き家の利活用による定住促進を目的に、「空き家バンク」等に登録された空き家を利用して定住を希望する方の住環境整備を図る。
事業の概要	<p>1 「空き家バンク」物件または不動産関係団体加盟事業者が取り扱う物件を移住者（※）が購入・賃借し、改修を行う場合の工事費用を補助する。</p> <p>2 上記物件を移住者（※）へ賃貸し所有者が増改築等を行う場合の工事費用を補助する。</p> <p>（※）中活区域等内に限り市内在住者も利用可</p>
見込まれる効果	いわゆる「空き家」を利活用し移住者の定住を促すことで、住居面での負担を緩和し、もって市への移住定住のインセンティブが高まる。
令和5年度の実施結果	<p>購入 34 件（うち中活区域等市民 23 件）</p> <p>賃貸 1 件（うち中活区域等市民 1 件）</p>
活動指標	設定していない
成果指標	設定していない

事業費推移

（Rは令和の略、単位：千円）

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
予算	25,625	17,030	24,193	22,582	30,253
決算	25,190	16,359	24,192	21,781	—
執行率	98.31%	96.06%	99.99%	96.46%	—

注：R2～5 の予算は補正後、R6 は当初予算

令和5年度の事業費内訳

(単位 : 千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
補助金	22,557	21,757	特定財源	7,650	7,650
需用費	25	24	国	(7,650)	(7,650)
			県		
			市債		
			その他		
			一般財源	14,932	14,131
事業費計	22,582	21,781	事業費計	22,582	21,781

(事業費の主な内容)

補助金：空き家定住推進事業補助金

需用費：コピー用紙等消耗品費

(特定財源の内訳)

国：社会資本整備総合交付金

監査人所見

【意見 27】

中活区域等市民への補助について

本事業の令和 5 年度実績を見ると、交付件数 35 件のうち、中活区域等（秋田市中心市街地活性化プランの対象区域および秋田市立地適正化計画の居住誘導区域）内の在住者に対するものが 24 件と多数（約 7 割）を占めている状況である。

本事業の補助金交付対象は、基本的には市外から移住する（した）住民であるが、上記の中活区域等内にある空き家等を購入または賃貸借する場合は、当該区域の住民も対象となる。本事業は、他の住宅リフォーム等関連の市の補助金（秋田市住宅リフォーム支援事業補助金、秋田市多世帯同居推進事業補助金および秋田市がけ地近接等危険住宅移転事業補助金）との併用はできず、中活区域等内への居住の誘導・住宅等の整備は、まちづくりの観点からは必要な政策と思われることから、当該区域の居住者への補助金制度自体はその意味において特段の問題はないように思われる。

しかし、本事業は、本来は市への移住促進のための基盤づくりの一環として、移住者の住宅確保のサポートを推進することが目的であることから、人口減少対策の面から事業成果を判断するにあたって、移住者への交付割合が小さい現状の運用状況についてはやや疑問が残るところでもある。

以上に鑑み、今後は本事業のスキームを再検討するか、併用可能な他の補助事業（「移住促進事業」（104 ページ以降）の子育て世帯移住促進事業補助金・若者移住促進事業補助金など）との事業間連携を促進するなど、移住者の増加につながる活動を行って、本来の目的に沿った成果につなげることが望まれる。

VI. 3 秋田駅東地区土地区画整理工事事務所

VI. 3. 1 秋田駅東第三地区土地区画整理事業

総合戦略 目標・施策	<p>【基本目標 5】</p> <p>持続可能な魅力ある地域をつくり、安全安心なくらしを守る</p> <p>【施策】</p> <p>秩序ある都市環境の形成</p>
経費区分	政策経費／地方創生関連事業
事業の目的	秋田市周辺の道路・公園等の都市基盤施設の整備と密集市街地の宅地の整序を行うことで、良好かつ健全な市街地の形成を図るとともに、交通網を整備する。
事業の概要	<p>平成 5 年度～令和 20 年度にかけて、駅東地区（秋田駅東側、県道 62 号・県道 28 号・県道 41 号で囲まれたエリアのおよそ西半分程度）の土地区画整理を行う（地区面積 45.5ha、総事業費 505 億円）。</p> <p>【土地区画整理事業】</p> <p>土地区画整理事業は、まちづくりにおける「面整備」の代表的手法の一つであり、「土地区画整理法」に基づき実施される「土地の区画の変更」「公共施設の新設または変更」という仕組みを使って公共施設整備・宅地増進を実現する事業である。</p> <p>いわゆる用地買収とは異なり、「換地」という仕組みを用い、基本的には施行前と後で居住地が変わることはなく、公平性が保たれたまま機能的に土地区画が整形される（照応の原則）。</p>
見込まれる効果	都市計画に基づき、まちづくりのためのインフラを整備することで、良好かつ健全な住環境が確保され、もって住民にとって暮らしやすく住みやすいまちの基礎が形成される。
令和 5 年度の 実施結果	<p>(道路)</p> <p>都市計画道路 3 路線、建物移転 3 戸 支障物件移設、建物調査、画地点測量 (都市再生区画整理)</p> <p>区画道路築造 10 路線、建物移転 15 戸 工作物移転 3 戸、支障物件移設、建物調査、損失補償 (住環境)</p>

	建物移転 5 戸 (その他) 事業推進計画の見直し
活動指標	設定していない
成果指標	設定していない

事業費推移

(Rは令和の略、単位：千円)

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
予算	2,297,312	1,932,930	1,743,086	1,353,815	1,369,012
決算	2,268,107	1,909,521	1,700,979	1,342,544	—
執行率	98.72%	98.78%	97.58%	99.16%	—

注：R2～5 の予算は補正後、同決算は翌期の繰越執行分も含む（R5 は R6 繰越分の執行が年度途中のため、R5 現年分決算 + R6 繰越分予算で表示している）R6 は当初予算

令和 5 年度の事業費内訳

(単位：千円)

科目別	予算	決算	財源別	予算	決算
補償金	1,120,866	1,113,810	特定財源	1,266,073	1,259,018
委託料	118,758	117,336	国	(657,829)	(657,829)
工事請負費	95,822	95,707	県		
			市債	(598,300)	(598,300)
			その他	(9,944)	(2,889)
その他	18,369	15,691	一般財源	87,742	83,526
事業費計	1,353,815	1,342,544	事業費計	1,353,815	1,342,544

(事業費の主な内容)

補償金 : 建物・工作物移転にかかる補償等

委託料 : 測量調査設計業務委託料、事業推進計画作成業務委託料

工事請負費 : 区画道路築造にかかる工事費等

(特定財源の内訳)

国 : 社会資本整備総合交付金

市債 : 公共事業等債

その他 : 土地区画整理会計

監査人所見

特記事項なし

以上

参考文献

- 「地方創生 失われた10年とこれから」秋田魁新報（2024年1～6月）
- 「秋田の人口問題レポート」秋田県企画振興部総合政策課（2015年3月）
- 「人口減少問題と地方の課題」増田寛也（内閣府「選択する未来」委員会2014年1月）
- 「人口減少地域（消滅可能性都市）における人口対策の検討」大林由美子・末永和也（日本福祉大学社会福祉学部「日本福祉大学社会福祉論集」第141号2019年9月）
- 「人口減少予測にあらがうための基礎分析」川崎薰・大橋瑞生・谷口守（国土交通省住み続けられる国土専門委員会2018年12月）
- 「相対的に社会減を抑えることで人口減少を抑えた自治体の政策・民間動向の調査報告」服部圭郎・海道清信・藤井康幸・松行美帆子・吉田友彦（公益財団法人日本都市計画学会都市計画報告集No.20 2021年5月）
- 「高校生のシビックプライドの醸成要因と将来の定住意識に与える影響」森豪大・籾谷祐介・宋俊煥（公益財団法人日本都市計画学会都市計画論文集57巻3号2022年10月）
- 「地方創生・人口減少克服に向けた対策」厚生労働省（まち・ひと・しごと創生政策検討推進本部2014年10月）
- 「地方創生をめぐる現状と課題」内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局（2017年7月）
- 「まちづくり幻想 地域再生はなぜこれほど失敗するのか」木下斎（S Bクリエイティブ2021年3月）
- 「地方創生大全」木下斎（東洋経済新報社2016年10月）
- 「まちづくり構造改革II－あらたな展開と実践－」中村良平（日本加除出版2019年2月）
- 「人口減少時代に打ち克つ！自治体生存戦略」松木茂弘（学陽書房2020年2月）
- 「人口減少時代の都市 成熟型のまちづくりへ」諸富徹（中公公論新社2018年2月）
- 「地方創生」三浦大地（クロスメディア・パブリッシング（インプレス）2023年11月）
- 「人口ビジョン2100」人口戦略会議（2024年1月）
- 「自治体戦略2040構想研究会第一次・第二次報告の概要」自治体戦略2040構想研究会（2018年7月）
- 「地方創生10年の取組と今後の推進方向」内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局・内閣府地方創生推進事務局（2024年6月）

順不同